

東久留米市第2次男女平等推進プランの  
平成23年度事業進捗状況評価について  
(答申)

2013（平成25）年2月

東久留米市男女平等推進市民会議

## 【目次】

I	答申	1
II	評価と実績報告	7
	1. 第2次男女平等推進プラン体系表	8
	2. 全施策共通視点	11
	3. 報告書の見方	12
	4. 重点施策の評価と実績報告	13
	5. 評価と実績報告	17
III	参考資料	
	1. 諮問文	III-1
	2. 東久留米市男女平等推進市民会議条例	III-2
	3. 東久留米市男女平等推進市民会議委員名簿	III-4
	4. 東久留米市男女平等推進市民会議検討経過	III-5
IV	付録	
	1. 東久留米市男女共同参画都市宣言	
	2. 市における女性の参画状況	

平成 25 年 2 月 26 日

東久留米市長  
馬場 一彦 殿

東久留米市男女平等推進市民会議  
会長 山下 泰子

東久留米市第 2 次男女平等推進プランの平成 23 年度事業進捗状況評価について（答申）

平成 24 年 4 月 13 日付 24 東久市生発第 4 号により諮問のありました標記の件について、  
本会議で審議した結果、別紙の結論に達しましたので答申します。

平成 25 年 2 月 26 日

東久留米市長  
馬場 一彦 殿

東久留米市男女平等推進市民会議  
会長 山下 泰子

東久留米市第 2 次男女平等推進プランの平成 23 年度事業進捗状況評価について（答申）

平成 24 年 4 月 13 日付 24 東久市生発第 4 号により諮問のありました標記の件について、本会議で審議した結果、別紙の結論に達しましたので答申します。

## 1. 基本的な考え方

東久留米市は、平成 23 年 3 月に「男女共同参画社会の形成をめざす 東久留米市第 2 次男女平等推進プラン」（以下「プラン」という。）を策定し、市における男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めています。

東久留米市男女平等推進市民会議（以下「市民会議」という。）では、平成 24 年 3 月に「プランの評価方法について」の答申を行い、平成 24 年 4 月には、市長よりプランの平成 23 年度事業進捗状況評価について諮問を受け、市が行っている様々な事業の進捗状況について、検討を重ねてきました。

本答申は、評価方法についての答申を基に、新たな評価方法において、平成 23 年度事業の進捗状況評価を行い、答申としてまとめたものです。

プランに盛り込まれている施策の中の事業には、主な目的が「男女共同参画」の推進にあるものと、他の課題の解決等にあるものとに分かれますが、本評価は各担当課における事業の本来の実施目的や事業推進を妨げるものではありません。各担当課において、普段の事業推進とは別の男女共同参画の視点を踏まえた実績報告を作成することで、プランの目標や男女共同参画を意識するきっかけとし、より一層の事業の推進につながるよう期待するものです。また、市民会議では専門的、市民的見地を持った第三者的立場から、実績報告に基づいて客観的に評価を行い、男女共同参画社会の実現に向けて歩んでいくための進捗状況評価となるよう努めました。

プランは、市民のためのものであり、プランの実効性を高めるためには、行政はもとより市民や事業者が自分自身の問題として考え、主体的に行動することが重要です。本年度は、新しい評価方法によるプランの進捗状況評価の初年度となりますが、今後は、プランの理念や目標を踏まえ、進捗状況について共通認識を持ち、協働しながら、東久留米市男女共同参画都市宣言に基づく「互いに人権を尊重し、男女がいきいきと暮らす社会」の実現に向けて、一歩ずつ前進していくことを望みます。

## 2. 評価方法について

### (1) 評価作業について

市民会議委員 10 名を 3 グループに分け、3 つの基本目標ごとに分担して評価を行った上で、市民会議において各グループの結果を報告・検討し、評価としてまとめています。

なお、評価は施策単位で課ごとに作成しています。

### (2) 評価の考え方について

市民会議では、全施策に共通する男女共同参画の視点を 10 項目作成した上で、特にその施策で重視する必要があると考える視点を施策ごとに各 2 項目設定し、「男女共同参

画の視点」を共通認識として、実績報告に基づき市民会議において評価を行いました。また、プランの進捗状況をわかりやすく確認するために、実績報告では、時間の経過とともに視点がずれないように、定期的に測ることが可能な数値について各担当課に記載を依頼し、目に見える客観的な事業の達成度として可視化することをめざしました。

### (3) 項目評価と総合評価について

項目評価は、次の3つの観点から実績報告の内容について4段階で評価しています。

観点1 実績報告への視点の配慮

観点2 主体的に取り組んでいくための課題認識

観点3 課題を踏まえた上での改善策や目標設定

なお、項目評価における評価基準のA～Dは、実績報告書の内容を評価するものです。

平成23年度の事業実施時には、「男女共同参画の視点」を提示していないため、担当課にとっては今回の進捗状況評価における実績報告書の作成時に初めて目にするものとなっています。そのため、事業実施時における視点の有無について担当課が自己評価を行う際に、視点を加味したとする担当課は少ないことが予測されましたが、評価では、実績報告において事業実施に視点が加味されていない、もしくは視点を踏まえた上での報告内容となっていない場合、項目評価は低くなります。なお、実績報告の記載内容から視点が加味されていると判断できれば、項目評価が高くなることもあります。

総合評価は、目標に対する事業の進捗度について、項目評価を踏まえた上で、4段階評価を行っています。なお、総合評価における評価基準のA～Dは、平成24年度からは前年度との進捗度の比較となりますが、初年度である平成23年度は、比較できる評価基準がないため、目標に向けた達成度としています。そのため、視点の反映がなく項目評価が低い場合であっても、担当課本来の目的から事業が進んでおり、目標に近づいていると判断できれば、総合評価が高くなっていることがあります。逆に、項目評価が高くても、事業が進んでいないと判断された場合は、総合評価が低くなっていることもあります。

## 3. 重点施策について

プランでは、3項目を重点施策として位置付けており、年度ごとに特に重点的に取り組む施策を設定しています。平成23年度は、重点施策2「男女が共にいきいきと働くための環境整備」を設定し、市内事業所等と一体となった計画の推進（目標6）を対象としています。

いきいきと働くための環境整備には、ワーク・ライフ・バランスを推進する必要があり、事業所や事業主の理解と支援は欠かせないものです。個人の生活の充実が、事業所にとっても経営効果があり、事業所の価値を高めるものであることを理解してもらうためには、事業所の実態の把握、ワーク・ライフ・バランス推進実践例の提示など、より効果的な周

知を図っていく必要があると考えます。しかし、平成 23 年度は、目標 6 に関連する施策や担当課において、具体的な取り組みが実施されておらず、重点施策としての推進が図られていません。

目標 6 は、プランにおける新規事業となりますが、関係各課が連携を図り、施策の必要性を認識した上で、タイムスケジュールに沿って具体的な取り組みを実施することで、事業の推進を図るよう要望します。

#### 4. 意見交換（ヒアリング）の実施について

平成 23 年度進捗状況評価において、項目評価もしくは総合評価において「D」と判定した評価が 3 課においてありました。評価の目的は、プランの実効性を高めることにありますが、担当課の実績報告内容と市民会議の認識や見解に齟齬がある可能性を考慮し、D 判定を一つの基準として、担当課と市民会議との意見交換を行いました。なお、意見交換を行うことで、担当課のプランや男女共同参画に対する考え方を知る機会となり、プランの理念や評価の基準についての共通理解につなげていく目的もあります。そのため、まずはプランの概要及び目的、男女共同参画の重要性について説明した上で、なぜ D 判定としたのか、講評を交えながら担当課の現状認識も含めた意見交換を行いました。

また、意見交換を実施していない課においても、評価内容に対する質問や意見等を取りまとめ、市民会議において再度評価内容を見直しました。但し、実績報告に基づく評価であることを踏まえ、項目評価及び総合評価の 4 段階評価は変更せず、評価理由や提案・提言の中で調整を行うこととしました。

##### (1) 生活文化課

評価番号 39（目標 6／施策 2：市内事業所の抱える課題の調査）

評価番号 41（目標 6／施策 3：市内事業所への男女共同参画施策の啓発）

評価番号 43（目標 6／施策 4：市内事業所の推進活動への支援）

評価番号 46（目標 6／施策 5：公共事業調達時の事業所への働きかけ）

評価番号 59（目標 8／施策 4：女性管理職登用のための環境整備）

評価番号 65（目標 9／施策 6：国、都、他の自治体、NGO との連携強化）

評価番号 66（目標 9／施策 7：東久留米市男女共同参画推進条例の検討）

##### 【提言】

プランの推進体制における事務局を担当する課であり、事業の主な目的が「男女共同参画」の推進にあることから、現状や課題を可視化し、全体を把握した上でプランの目標達成に向けて事業を推進してほしい。また、重点施策である目標 6 については、生活文化課がイニシアチブを取って、関係課との連携を図り、各事業の流れを把握しつつ、横断的に取り組みを進めて行く必要がある。

## (2) 産業振興課

評価番号 27 (目標 4/施策 4:仕事と生活の調和(WLB)の推進のための啓発)

評価番号 38 (目標 6/施策 1:男女共同参画施策への賛同事業所の募集)

評価番号 40 (目標 6/施策 2:市内事業所の抱える課題の調査)

評価番号 42 (目標 6/施策 3:市内事業所への男女共同参画施策の啓発)

評価番号 44 (目標 6/施策 4:市内事業所の推進活動への支援)

評価番号 47 (目標 6/施策 5:公共事業調達時の事業所への働きかけ)

### 【提言】

産業振興を進めるには、「男女共同参画」の視点が重要だと認識されている。結果としての男女共同参画ではなく、男女共同参画を前提として事業に取り組んでほしい。

また、実績報告には、女性の視点が見られないが、女性の能力を活用する必要があることを認識してほしい。実際には、女性を主体とした団体等との連携や活動の支援も行っているが、活動内容が実績報告に記載されていないため、評価できない。

目標 6 においては、事業所とのつながりを持ち、各種支援を行っている産業振興課での事業推進が欠かせない。今後は、同一施策内にある関係課との連携を図りながら、男女共同参画の推進のための具体的な事業実施に努めてほしい。

## (3) 生涯学習課

評価番号 45 (目標 6/施策 4:市内事業所の推進活動への支援)

評価番号 50 (目標 7/施策 2:地域活動団体における役員等への男女比率の均等化)

### 【提言】

男女が性別にかかわらずなく、その個性や能力を十分に発揮して、いきいきと住みよい社会を実現するために、性別による固定的な役割分担意識などにとらわれないよう男女平等の視点に立った生涯学習の推進に努め、学習機会や情報の提供、生涯を通じてさまざまな学習ができるよう、各種団体等とも協働して地域における学習機会の提供を促進してほしい。

目標 6 においては、ワーク・ライフ・バランスの実現という大目標の中の1つとして市内事業所等と一体となった計画の推進が求められている。同一施策や事業において担当課として位置付けられている関係課と連携を図り、横断的に事業を推進していく中で、生涯学習課としての連携方法について検討していく必要がある。

## 5. まとめ

プランに実効性を持たせるためには、進捗状況を確認し、市全体として横断的に事業を推進していく必要があります。そのため、体系表において施策内の事業や関連課を確認できるようにし、担当課が連携を図ることで効率的に事業が実施され、幅広い支援等が可能

になるよう促しています。また、評価においては、評価理由を明示するとともに、次年度に向けた提言・提案を盛り込んでいます。各担当課においては、実績報告の作成を現状認識の機会と捉え、評価の内容を踏まえた上で、関係課との連携を図りながら、次年度以降の事業に取り組むよう要望します。

なお、実績報告に基づく客観的な評価としているので、担当課における取り組みの姿勢や理解度の違いによって評価が大きく分かれてしまうこともあり得るため、市民会議としても、今後はできる限り担当課との意見交換の機会を持ち、男女共同参画の視点に関する共通認識を深めることで、より実状に即した形での実効性のある評価となるよう努めていきます。こうした中で、担当課においても男女共同参画の意識が浸透することで、市民に対する事業実施や支援等の幅が広がっていくことを期待します。

## Ⅱ 評価と実績報告

1. 第2次男女平等推進プラン体系表

基本目標	目標	施策	事業名	事業通番	担当課						
1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進	1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進	1 活動の拠点としての男女平等推進センターの運営	1	生活文化課						
			2 啓発資料等の発行及び広報の充実	2	企画調整課	生活文化課					
			3 男女共同参画に関する資料の提供	3	図書館						
		2 若年層に対する男女平等教育の推進		1 発達段階に応じた適切な性教育の推進	4	指導室					
				2 HIV/エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	5	指導室					
				3 教育課程編成での配慮	6	指導室					
				4 教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	7	指導室	子育て支援課	保育課			
				5 保育実施上の配慮	8	保育課					
		3 男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発		1 家庭における男女平等を推進するための啓発	9	生活文化課	生涯学習課				
				2 社会制度・慣行における男女の地位の平等観についての啓発	10	生活文化課					
				3 男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供	11	生活文化課	生涯学習課				
				4 メディア・リテラシーの育成	12	生活文化課					
	2 男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知		1 関係法令の周知	13	生活文化課						
			2 条約、国際文書等の周知	14	生活文化課						
	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援	1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施		1 暴力の未然防止のための意識啓発の推進	15	生活文化課	指導室				
				2 早期発見のための取り組み	16	生活文化課	関係各課				
				3 相談事業の充実	17	生活文化課	関係各課				
				4 相談体制の整備	18	関係各課					
				5 安全確保のための関係機関との連携	19	生活文化課	関係各課				
				6 情報管理の徹底	20	関係各課					
				7 自立のための支援体制の整備	21	関係各課					
				8 関係機関との連携強化	22	生活文化課					
				9 庁内体制の整備	23	生活文化課	関係各課				
		2 女性の人権を守る相談体制の強化と充実		1 相談体制及び各種相談事業の充実	24	生活文化課	子育て支援課	福祉総務課			
		3 生涯を通じた女性の健康支援		1 妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実	25	健康課					
				2 各種健康診査及び健康相談事業の充実	26	健康課					
				3 出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進	27	健康課					
	4 生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供		28	生活文化課	健康課						

基本 目標	目標	施策	事業名	事業 通番	担当課						
2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を發揮できる活力ある社会の実現	4 男女が共にいきいきと働くための環境整備	1 男女が共に自立した生活を送るための支援	1 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	29	生活文化課	生涯学習課					
			2 自立した生活を送るための就労支援の推進	30	福祉総務課						
			3 高齢者が自立した生活を送るための支援	31	介護福祉課						
			4 シルバー人材センターの充実と活用	32	福祉総務課						
			5 障害者に対する就労自立支援	33	障害福祉課						
		2 女性の再チャレンジの支援	1 女性の再就職への支援	34	生活文化課						
			2 女性の起業に関する情報提供及び支援	35	生活文化課						
			3 コミュニティビジネスへの支援	36	生活文化課						
		3 若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実	1 将来のライフコースを展望した教育の充実	37	指導室						
			2 若年層を対象とした啓発	38	生活文化課						
		4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進のための啓発	1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	39	生活文化課						
			2 労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発	40	産業振興課	生活文化課					
	3 両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発		41	生活文化課							
	5 男女が共に担う子育てと介護への支援	1 男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援	1 男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	生活文化課	保育課	健康課	図書館	生涯学習課		
			2 消費者活動への男性の参画促進	43	生活文化課						
		2 仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実	1 子育て相談事業のネットワーク化の推進	44	健康課						
			2 子ども家庭支援センターの充実	45	子育て支援課						
			3 地域における子育ての支援	46	子育て支援課	保育課					
			4 保育サービスの充実	47	保育課						
			5 預かり保育の充実	48	保育課	子育て支援課					
			6 ひとり親家庭等の自立のための支援	49	子育て支援課						
			7 外国人母子への子育ての支援	50	健康課						
		3 仕事と介護の両立のための介護サービスの充実	8 障害児保育の充実	51	保育課						
			9 学童保育及び児童館の充実	52	子育て支援課						
			1 地域包括支援センターの充実	53	介護福祉課						
			2 予防重視の高齢者施策の充実	54	介護福祉課						
			3 要介護者の家族への支援	55	介護福祉課						
6 市内事業所等と一体となった計画の推進		1 男女共同参画施策への賛同事業所の募集	1 男女共同参画施策への賛同事業所の募集	58	生活文化課	産業振興課					
	2 市内事業所の抱える課題の調査		59	生活文化課	産業振興課						
	3 市内事業所への男女共同参画施策の啓発	1 市内事業所への男女共同参画施策の啓発	60	生活文化課	産業振興課						
2 関係法令、各種制度の周知と啓発		61	生活文化課	産業振興課							
4 市内事業所の推進活動への支援	1 推進活動への支援に関する情報提供	62	生活文化課	産業振興課	生涯学習課						
	2 出張講座の実施	63	生活文化課								
5 公共事業調達時の事業所への働きかけ	1 公共事業調達時の事業所への働きかけに向けての検討	64	生活文化課								
	2 事業所との協働事業の推進	65	産業振興課								

基本 目標	目標	施策	事業名	事業 通番	担当課					
3 計画を推進するための体制整備	7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり	1 審議会委員等の男女比率の均等化	1 審議会委員等の男女比率の均等化	66	全庁					
			2 委員の公募方式の活用	67	全庁					
		2 地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	1 地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	68	福祉総務課	生涯学習課	生活文化課			
			2 防災活動への男女共同参画の推進	69	防災防犯課					
			3 自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供	70	生活文化課	生涯学習課				
			4 地域・社会活動への参画の支援	71	生活文化課	生涯学習課				
	8 市役所内部での女性参画の推進	1 職員への男女共同参画意識の浸透	1 職員研修の充実	72	生活文化課	職員課				
			2 プロジェクトチームへの女性職員の登用促進	73	企画調整課					
			3 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	74	生活文化課	職員課				
			4 セクシュアル・ハラスメント対策の推進	75	職員課					
		2 仕事と生活の調和のための環境整備	1 仕事と生活の調和のための職場環境の整備	76	職員課					
			2 男女の配置均等化の推進	77	職員課					
			3 育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の普及と取得の促進	78	職員課					
		3 非正規雇用者の待遇改善	1 非正規雇用者の労働条件向上の支援	79	職員課					
			2 職場内研修の充実	80	職員課					
		4 女性管理職登用促進のための環境整備	1 女性職員の管理監督職への登用促進	81	職員課	生活文化課				
		9 計画推進体制の強化	1 庁内推進会議の充実	1 男女共同参画推進のための総合調整機能の強化	82	生活文化課				
				2 男女共同参画推進協議会の充実	83	生活文化課				
			2 プラン推進のための数値目標の設定	1 プラン推進のための数値目標の設定	84	生活文化課				
				1 進捗状況の年次報告の実施	85	生活文化課				
	3 プランの監視体制の充実		1 男女平等推進市民会議の充実	86	生活文化課					
			1 男女平等推進センター機能の充実	87	生活文化課					
	4 男女平等推進センターの充実・強化		2 学習機会の提供の充実	88	生活文化課					
			3 男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実	89	生活文化課					
			4 市民・団体の活動への支援	90	生活文化課					
			5 関係機関、各種団体との連携の推進	91	生活文化課					
			6 女性のネットワークづくりの推進	92	生活文化課					
			7 相談事業の充実	93	生活文化課					
			5 市民参加による推進体制の充実	1 男女平等推進市民会議の充実	94	生活文化課				
	6 国、都、他の自治体、NGOとの連携強化		1 国、都、他の自治体、NGOとの連携強化	95	生活文化課					
7 東久留米市男女共同参画推進条例の検討	1 男女共同参画推進条例(仮称)の検討	96	生活文化課							

## 2. 全施策共通視点

- ① 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。
- ② 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。
- ③ 事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている。
- ④ 男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している。
- ⑤ 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。
- ⑥ 男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている。
- ⑦ 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。
- ⑧ 女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取り組みをしている。
- ⑨ 担当者及び課の理解・啓発が行われている。
- ⑩事業実施にあたっては関係機関との情報交換を行っている。



#### 4. 重点施策の評価と実績報告

## 重点施策1 人権尊重と男女平等の意識づくりのための事業の推進

性別にとらわれない生き方や社会への参画の必要性について認識を持つためにも学校や事業所、自治会等市内にあるさまざまな団体と連携して事業を進めていきます。

### 【数値目標】

男女の平等観について：「社会全体において男女が平等であると感じている人の割合」

		平成22年	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女平等・共同参画に関するアンケート (注1)		平成23年3月 プラン策定 (計画期間:6年間)				(中間目標) 18.0%			(目標) 50.0%
		10.2%	—	—		—	—		
参 考	市民アンケート (注2)	—	39.7%						
	センター講座参加者アンケート (注3)	—	—						

注1) プラン策定のための基礎調査として平成22年1月に「東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査」を行った。プラン計画期間の中間年度である平成25年度及び最終年度である平成28年度に同様のアンケート調査を実施する。(平成22年調査/対象者：無作為抽出の2,000人・回収率38.2%)

注2) 市では毎年施策成果アンケート調査を行っており、平成23年度よりアンケートの「暮らしと人権について」の項目の中で男女の平等観についての質問を追加している。(対象者：無作為抽出の2,000人、毎年4月1日現在)

注3) 男女平等推進センター事業の参加者に対して毎回アンケート調査を行っているが、平成24年度よりアンケートの項目として男女の平等観についての質問を追加する。

取り組み内容
<p>男女平等推進センターにおいて各種講座を開催するとともに、より有効な広報やPRに努めるためのデータの収集に努めた。また、自治会連合会の開催時等地域におけるさまざまな機会を通じて男女共同参画情報誌や各種チラシの配布等、男女共同参画についての意識啓発に努めた。</p> <p>平成23年度市民アンケート（回収率50.5%）</p>
評価（提言・提案）
<ul style="list-style-type: none"> <li>●様々な事業や取り組みが行われていることは評価できるが、以前から継続して実施されている事業も多くあり、目標である「人権尊重と男女平等の意識」が促進されたのか否か、アンケートにおける数値が変化したことも含め、分析が必要である。また、アンケートの数値が上がっていることも一つの成果指標となるが、本来の意味で性別にとらわれない生き方に結びついているのか、個々の暮らしの中での生き方や社会への参画の方向性に結びついているのか、取り組みと成果について具体的に記載してほしい。</li> <li>●事業がプランに基づいて実施されていることを周知する方法や内容について検討してほしい。</li> <li>●プランの推進にかかわる事項や男女共同参画社会の実現のために解決が必要な課題に関する事項を協議する男女平等推進市民会議と男女平等推進センターで実施している事業を検討する男女平等推進センター運営協議会の連携体制を確立することで、より一層の事業の推進が図れると考える。</li> </ul>

## 重点施策2 男女が共にいきいきと働くための環境整備

重点取り組み年度  
平成23年度・平成24年度

働く場における男女共同参画の実現や仕事と家庭の両立には、職場の環境整備が欠かせません。事業所とのつながりを構築し、積極的に情報提供等を行うとともに、意識啓発に努め、実効性のある施策を実施していきます。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進	市内事業所等の把握 及び連携方法等の検討		市内事業所等との連携			

取り組み内容
<p>国や都など各種助成事業や各自治体の状況を調査するとともに、最新の経済センサスに基づき、市内の事業所形態についてまとめた。また、ワーク・ライフ・バランスに関する各自治体の取り組みも調査し、連携に向けての検討を行った。</p>
評価（提言・提案）
<ul style="list-style-type: none"> <li>●情報収集がなされただけでは、実質的な推進にはつながらないため、資料を有効活用する必要がある。</li> <li>●各種事業実績報告でも、市内事業所に対する具体的な働きかけや取り組みがなされていない。事業所とのつながりを構築するためには、まずは関係各課での連携が不可欠であり、情報共有及び方向性について共通認識を持つ必要がある。その上で、今後は、市内事業所と連携していくための具体的な検討を行うとともに、現状を調査し、課題を把握しながら各自治体での先進的な取り組み等も参考に、地域に即した施策を実行してほしい。</li> </ul>

### 重点施策3 市役所内部での女性参画の推進

市役所内部のすべての部署において、職員が男女共同参画の意識を持って施策の推進に取り組み、市が行うさまざまな意思決定の場において意見の多様性を持たせるためにも、女性の管理職登用を進め、男女が共に参画していきます。

#### 【数値目標】

庁内の女性管理職の割合

4月1日現在の数値

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
課長職以上	平成23年3月 プラン策定 (計画期間:6年間)			(中間目標) 15.0%			(目標) 25.0%
	6.3%	6.4%					
係長職	平成23年3月 プラン策定 (計画期間:6年間)			(中間目標) 33.0%			(目標) 40.0%
	24.0%	30.1%					

#### 取り組み内容

新人フォローアップ研修において第2次男女平等推進プラン及び第2次配偶者暴力対策基本計画を配布した。また、男女共同参画社会の実現に向けた施策の総合調整に関すること、プランの推進に関すること、男女共同参画社会を実現するための施策に関することを掌握事項としている男女共同参画推進協議会を開催し、意見の多様性を持たせるためにも、市役所内部での女性参画の推進をプランの重点施策としたことについて共通理解を持った。

#### 評価（提言・提案）

- 係長職において、女性が3割に達したことは評価できるが、今後、意思決定の立場にある管理職において女性が増えていくのか推移を見て行く必要がある。
- 男女共同参画推進協議会の開催も含め、様々な階層の職員向けの男女共同参画推進に関する研修の実施を充実してほしい。
- ポジティブアクション（積極的改善措置）の検討や、様々な働き方やキャリア形成に応じたロールモデルの提示、女性が働き続けていく上での悩みや心配事について相談に乗り、助言するメンター制度などについても検討してほしい。
- キャリア形成についての研修や、意識調査を実施してほしい。

## 5. 評価と実績報告

●基本目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進が進み、互いの人権が尊重される社会の実現

○目標1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進

施策		評価 番号	担当課	事業名	事業 通番	項目 評価	総合 評価	頁	
1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進	1	生活文化課	1	活動の拠点としての男女平等推進センターの運営	1	B	B	1
				2	啓発資料等の発行及び広報の充実	2			
		2	企画調整課	2	啓発資料等の発行及び広報の充実	2	C	C	3
		3	図書館	3	男女共同参画に関する資料の提供	3	C	C	4
2	若年層に対する男女平等教育の推進	4	指導室	1	発達段階に応じた適切な性教育の推進	4	B	B	5
				2	HIV/エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	5			
				3	教育課程編成での配慮	6			
				4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	7			
		5	子育て支援課	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	7	C	C	8
		6	保育課	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	7	B	B	9
5	保育実施上の配慮	8							
3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発	7	生活文化課	1	家庭における男女平等を推進するための啓発	9	B	B	11
				2	社会制度・慣行における男女の地位の平等観についての啓発	10			
				3	男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供	11			
				4	メディア・リテラシーの育成	12			
		8	生涯学習課	1	家庭における男女平等を推進するための啓発	9	C	C	14
				3	男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供	11			

●基本目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進が進み、互いの人権が尊重される社会の実現

○目標2 男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知

施策		評価 番号	担当課	事業名		事業 通番	項目 評価	総合 評価	頁
1	関係法令の周知	9	生活文化課	1	関係法令の周知	13	B	B	16
2	条約、国際文書等の周知	10	生活文化課	1	条約、国際文書等の周知	14	B	C	17

●基本目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進が進み、互いの人権が尊重される社会の実現

○目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援

施策		評価 番号	担当課	事業名	事業 通番	項目 評価	総合 評価	頁	
1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施	11	生活文化課 (関係各課)	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進	15	B	C	18
				2	早期発見のための取り組み	16			
				3	相談事業の充実	17			
				4	相談体制の整備	18			
				5	安全確保のための関係機関との連携	19			
				6	情報管理の徹底	20			
				7	自立のための支援体制の整備	21			
				8	関係機関との連携強化	22			
				9	庁内体制の整備	23			
		11- 2	関係各課	4	相談体制の整備	18	C	C	22
				6	情報管理の徹底	20			
				7	自立のための支援体制の整備	21			
12	指導室	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進	15			24		
2	女性の人権を守る相談体制の強化と充実	13	生活文化課	1	相談体制及び各種相談事業の充実	24	B	C	25
		14	子育て支援課	1	相談体制及び各種相談事業の充実	24	C	C	26
		15	福祉総務課	1	相談体制及び各種相談事業の充実	24	B	B	27
3	生涯を通じた女性の健康支援	16	健康課	1	妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実	25	B	B	28
				2	各種健康診査及び健康相談事業の充実	26			
				3	出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進	27			
				4	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	28			
		17	生活文化課	4	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	28	B	B	31

●基本目標2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現

○目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備

施策		評価 番号	担当課	事業名	事業 通番	項目 評価	総合 評価	頁
1	男女が共に自立した生活を送るための支援	18	生活文化課	1 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	29	B	B	32
		19	生涯学習課	1 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	29	C	C	33
		20	福祉総務課	2 自立した生活を送るための就労支援の推進	30	B	C	34
				4 シルバー人材センターの充実と活用	32			
		21	介護福祉課	3 高齢者が自立した生活を送るための支援	31	C	C	36
22	障害福祉課	5 障害者に対する就労自立支援	33	B	B	37		
2	女性の再チャレンジの支援	23	生活文化課	1 女性の再就職への支援	34	B	C	38
				2 女性の起業に関する情報提供及び支援	35			
				3 コミュニティビジネスへの支援	36			
3	若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実	24	指導室	1 将来のライフコースを展望した教育の充実	37	C	C	40
		25	生活文化課	2 若年層を対象とした啓発	38	B	B	41
4	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進のための啓発	26	生活文化課	1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	39	B	B	42
				2 労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発	40			
				3 両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発	41			
		27	産業振興課	2 労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発	40	D	C	44

●基本目標2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現

○目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援

施策		評価 番号	担当課	事業名		事業 通番	項目 評価	総合 評価	頁
1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援	28	生活文化課	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	B	B	45
				2	消費者活動への男性の参画促進	43			
		29	保育課	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	B	B	47
		30	健康課	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	B	A	48
		31	図書館	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	C	C	49
		32	生涯学習課	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	C	C	50
2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実	33	健康課	1	子育て相談事業のネットワーク化の推進	44	B	B	51
				7	外国人母子への子育ての支援	50			
		34	子育て支援課	2	子ども家庭支援センターの充実	45	C	B	53
				3	地域における子育ての支援	46			
				5	預かり保育の充実	48			
				6	ひとり親家庭等の自立のための支援	49			
				9	学童保育及び児童館の充実	52			
		35	保育課	3	地域における子育ての支援	46	B	B	56
				4	保育サービスの充実	47			
5	預かり保育の充実			48					
8	障害児保育の充実			51					
3	仕事と介護の両立のための介護サービスの充実	36	介護福祉課	1	地域包括支援センターの充実	53	B	B	59
				2	予防重視の高齢者施策の充実	54			
				3	要介護者の家族への支援	55			
				4	介護保険制度の普及と啓発	56			
				5	在宅サービスの充実	57			

●基本目標2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現

○目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進

施策		評価 番号	担当課	事業名		事業 通番	項目 評価	総合 評価	頁
1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集	37	生活文化課	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集	58	C	C	62
		38	産業振興課	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集	58	D	D	63
2	市内事業所の抱える課題の調査	39	生活文化課	1	市内事業所の抱える課題の調査	59	D	D	64
		40	産業振興課	1	市内事業所の抱える課題の調査	59	D	D	65
3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発	41	生活文化課	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発	60	C	D	66
				2	関係法令、各種制度の周知と啓発	61			
		42	産業振興課	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発	60	D	D	68
				2	関係法令、各種制度の周知と啓発	61			
4	市内事業所の推進活動への支援	43	生活文化課	1	推進活動への支援に関する情報提供	62	C	D	70
				2	出張講座の実施	63			
		44	産業振興課	1	推進活動への支援に関する情報提供	62	D	D	72
		45	生涯学習課	1	推進活動への支援に関する情報提供	62	D	D	73
5	公共事業調達時の事業所への働きかけ	46	生活文化課	1	公共事業調達時の事業所への働きかけに向けての検討	64	D	D	74
		47	産業振興課	2	事業所との協働事業の推進	65	D	D	75

●基本目標3 計画を推進するための体制整備

○目標7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり

施策		評価 番号	担当課	事業名		事業 通番	項目 評価	総合 評価	頁
1	審議会委員等の男女比率の均等化	48	全庁	1	審議会委員等の男女比率の均等化	66	C	B	76
				2	委員の公募方式の活用	67			
2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	49	福祉総務課	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	68	C	C	78
			50	生涯学習課	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	68	C	D
		3			自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供	70			
		4			地域・社会活動への参画の支援	71			
		51	生活文化課	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	68	C	C	81
				3	自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供	70			
				4	地域・社会活動への参画の支援	71			
		52	防災防犯課	2	防災活動への男女共同参画の推進	69	B	C	83

●基本目標3 計画を推進するための体制整備

○目標8 市役所内部での女性参画の推進

施策		評価 番号	担当課	事業名	事業 通番	項目 評価	総合 評価	頁	
1	職員への男女共同参画意識の浸透	53	生活文化課	1	職員研修の充実	72	B	C	84
				3	女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	74			
		54	職員課	1	職員研修の充実	72	B	B	86
				3	女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	74			
				4	セクシュアル・ハラスメント対策の推進	75			
		55	企画調整課	2	プロジェクトチームへの女性職員の登用促進	73	C	—	88
		2	仕事と生活の調和のための環境整備	56	職員課	1	仕事と生活の調和のための職場環境の整備	76	B
2	男女の配置均等化の推進					77			
3	育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の普及と取得の促進					78			
3	非正規雇用者の待遇改善	57	職員課	1	非正規雇用者の労働条件向上の支援	79	C	B	91
				2	職場内研修の充実	80			
4	女性管理職登用促進のための環境整備	58	職員課	1	女性職員の管理監督職への登用促進	81	C	C	93
		59	生活文化課	1	女性職員の管理監督職への登用促進	81	C	D	94

●基本目標3 計画を推進するための体制整備

○目標9 計画推進体制の強化

施策		評価 番号	担当課	事業名		事業 通番	項目 評価	総合 評価	頁
1	庁内推進会議の充実	60	生活文化課	1	男女共同参画推進のための総合調整機能の強化	82	B	C	95
				2	男女共同参画推進協議会の充実	83			
2	プラン推進のための数値目標の設定	61	生活文化課	1	プラン推進のための数値目標の設定	84	C	C	97
3	プランの監視体制の充実	62	生活文化課	1	進捗状況の年次報告の実施	85	B	B	98
				2	男女平等推進市民会議の充実	86			
4	男女平等推進センターの充実・強化	63	生活文化課	1	男女平等推進センター機能の充実	87	B	B	100
				2	学習機会の提供の充実	88			
				3	男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実	89			
				4	市民・団体の活動への支援	90			
				5	関係機関、各種団体との連携の推進	91			
				6	女性のネットワークづくりの推進	92			
				7	相談事業の充実	93			
5	市民参加による推進体制の充実	64	生活文化課	1	男女平等推進市民会議の充実	94	B	B	104
6	国、都、他の自治体、NGOとの連携強化	65	生活文化課	1	国、都、他の自治体、NGOとの連携強化	95	C	D	105
7	東久留米市男女共同参画推進条例の検討	66	生活文化課	1	男女共同参画推進条例(仮称)の検討	96	D	D	106

基本目標1/目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進			
評価通番 1			
担当課	生活文化課		ヒアリング ー
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。	
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進	
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている	
	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している	
事業名	1	活動の拠点としての男女平等推進センターの運営	事業通番 1
	2	啓発資料等の発行及び広報の充実	事業通番 2
			事業通番
			事業通番
			事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		
総合評価 (提言・提案)	B (評価理由) 施策に沿った活動を展開しており、視点を踏まえた上でのプランへの理解・配慮がみられる。しかし、男女平等推進センターの認知度は低く、センターそのもののPRが図られておらず、情報誌も活用できていない面が見られる。 (提言・提案) ●男女平等推進市民会議とセンター運営協議会がプラン推進のための両輪となり、拠点施設である男女平等推進センターの運営に携わるとともに、男女共同参画社会についての幅広い理解の促進に向けて、具体的に取り組んでいく必要がある。 ●男女共同参画社会そのものについて理解を深める講座を実施するとともに、認知度を上げるための具体的な行動計画を策定し、さまざまな媒体や機会に応じて情報提供をしてほしい。		
前年度評価			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		
総合評価 (提言・提案)	(評価理由) (提言・提案)		
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			

生活文化課		事業通番 1				
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進				
事業名	1	活動の拠点としての男女平等推進センターの運営				
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している				
実績報告 (a)	<p>加味した視点 視点③ ■ 視点⑦ ■</p> <p>男女共同参画施策推進の活動拠点として、様々な情報及び講座の実施等における学習機会を提供するとともに、男女共同参画に関する「意識の変革」のために、市民自身の主体的な学びや気づきを尊重し、対象者の違いに応じた対応に努めた。また、相談事業や会議室の貸出、団体及び個人の相互交流の場として活用するとともに、各種情報については男女共同参画の視点を持って内容を精査し、情報提供に努めた。</p>					
課題 (b)	<p>○事業趣旨や内容に応じて対象者を設定しているが、事業参加者が増えない実状において、ニーズ把握の方法としてセンター来館者やセンターに関心のある市民のみが対象となってしまう。</p> <p>○地域や市民の具体的な課題を把握し取り上げ、それを解決または改善することに役立つような内容のものに強化していくとともに、センターの周知に努め、地域における実践的な活動のための連携・協働・ネットワークをコーディネートしていく必要がある。</p>					
次年度の目標・改善点 (c)	<p>受身ではなく、センターからの情報発信の方法や機会について検討し、実施していくとともに、第2次男女平等推進プランに基づき、男女共同参画に関する拠点施設という明確な位置付けにおいて、事業内容を精査し、一過性のものでなく、より有効性・持続性のある事業を実施していく。また、センター事業及びセンターの周知、ニーズ把握の方法等を検討し、男女共同参画社会についての幅広い理解の促進をめざす。</p>					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
会議室利用者数	4,799人					
事業参加者数	910人					
センターの認知度*	—					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:	*センターの認知度/内容(活動)もよく知っている、少し内容も知っていると回答した人の割合:10.7%(平成22年東久留米市男女平等・共同参画アンケート調査)					

		事業通番					
生活文化課		2					
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
事業名	2	啓発資料等の発行及び広報の充実					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している					
実績報告 (a)		<p>男女共同参画情報誌「ときめき」の発行においては、公募市民による編集会議において、「公的広報における男女共同参画の視点について」を資料として共通認識を持ち、市の唯一の男女共同参画情報誌としてどのように情報発信をしていくのか等検討を重ね、男女双方を対象とした記事の内容構成に努め、より多くの市民に関心を持ってもらうための紙面作りを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・47号/特集：防災座談会 わが家 わが町～地域のつながりを大切に</li> <li>・48号/特集：「男女共同参画社会の形成をめざす東久留米市第2次男女平等推進プラン」の策定に伴う樋口恵子氏講演会&amp;パネルディスカッション</li> </ul> <p>また、情報誌以外にも発行するチラシや情報発信に際しては、男女共同参画の視点から内容精査に努めた。</p>					
加味した視点 視点③ ■ 視点⑦ ■							
課題 (b)		「ときめき」は年2回各4,000部を発行しているが、男女平等推進センターや男女共同参画という考え方に触れるツールとして、内容について精査し、より効果的な配布方法や活用方法の検討					
次年度の目標・改善点 (c)		紙媒体のみでなく、市HPやメール配信の活用等により、より幅広い情報提供・情報発信を行っていく。 また、年2回の発行である「ときめき」については、より持続的に活用できる内容構成とし、有効活用していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画情報誌「ときめき」認知度		—					
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：		*男女共同参画情報誌「ときめき」認知度/内容(活動)もよく知っている、少しは内容も知っている、言葉は聞いたことがあると回答した人の割合：23.3% (平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査)					

基本目標1/目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進

評価通番 2

担当課	企画調整課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進		
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている		
事業名	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している		
	2	啓発資料等の発行及び広報の充実	事業通番 2	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価 (提言・提案) C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
(評価理由) 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進という大きな目標が欠如している。「効率よく男女に対して啓発広報を行う」ことが、イコール男女共同参画ではない。また、情報提供の方法や内容と視点⑦を踏まえた情報内容の確認など男女共同参画の観点から事業を見直すことが大切だが、課題として認識がされていない。 (提言・提案) ●本事業においては、視点⑦が特に重要である。この視点を広報紙全体に対するチェック機能として位置付けてほしい。(男女共同参画の視点からの公的広報の手引き参照のこと) ●広報紙の紙面は限られているが、生活文化課と調整しながら、定期的に男女共同参画に関する基本的な事柄についての掲載を検討するとともに、HPにおける情報提供を充実させてほしい。				

前年度評価 年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか			
A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか			
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか			
	総合評価 (提言・提案) A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
(評価理由) (提言・提案)				

企画調整課		事業通番 2				
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進				
事業名	2	啓発資料等の発行及び広報の充実				
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
実績報告 (a)	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している				
	加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点⑦ <input type="checkbox"/>					
課題 (b)	広報紙は紙面上の制約があり、他の事務事業担当課から寄せられる掲載記事が年々増加する中、現在の発行形態 (月2回、原則8頁) でこれ以上の取り組みは困難であると思われる。市ホームページは広報紙を補充するものと捉え、その特性を活用して体系的な啓発広報を行うことにより適した媒体である。その一方で、膨大な情報の中から男女共同参画に関する情報を得るためには、意識的・自発的にアクセスする必要があり、複数の画面を展開しなければならない。					
次年度の目標・改善点 (c)	引き続き、読みやすく理解しやすい記事作成に留意しながら、啓発広報を実施するよう努める。市ホームページでは、男女共同参画に関する情報を体系的に理解しやすい内容となるよう、表示内容の整備に努める。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標1/目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進

評価通番 3

担当課	図書館		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進		
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている		
	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している		
事業名	3	男女共同参画に関する資料の提供	事業通番 3	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価 (提言・提案)	C	(評価理由) 男女共同参画に関する資料の提供方法等の具体的な記載がなく、視点を踏まえた実績報告となっていない。  (提言・提案) ●男女共同参画に関わる蔵書の現状を確認した上で、ITを活用した情報提供をすすめてほしい。また、情報発信を行う際には、視点⑦とメディア・リテラシーの観点からの確認をしてほしい。 ●男女平等推進センターと連携し、センターの蔵書を活用することで、より幅広い蔵書につながることを考える。  *視点変更③→④(男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している) 理由：個人情報の登録において「性別」を除外しているため、統計的な男女別の把握はできない現状があるため。		

前年度評価 年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	
□	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)	
□		
	(提言・提案)	
A 目標に向けて進んだ		
B 概ね進んだ		
C あまり進んでいない		
D 進んでいない		

図書館

基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進				
事業名	3	男女共同参画に関する資料の提供				
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している				
実績報告 (a)		「図書館のあり方」の最終報告を受け、図書館をまちの情報拠点と位置付け、情報の提供、発信を行っていくように環境の整備を計画的にすすめている。				
加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点⑦ <input type="checkbox"/>						
課題 (b)		市民にインターネットも含めたパソコンを開放し、ポータルサイトとしての図書館を整備していく。				
次年度の目標・改善点 (c)		ITを活用した情報の提供もすすめたい。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標1/目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進

評価通番 4

担当課	指導室		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進		
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進		
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	発達段階に応じた適切な性教育の推進	事業通番 4	
	2	HIV/エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	事業通番 5	
	3	教育課程編成での配慮	事業通番 6	
	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	事業通番 7	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
総合評価 (提言・提案)	B			
	<p>(評価理由)</p> <p>事業通番6における混合名簿を取り入れているなど評価できる面もあるが、実施事業の具体的な内容の記載がないため、男女共同参画の視点への配慮が十分なされていないか判断ができない。また、主体性を持った課題が提示されていない。</p> <p>(提言・提案)</p> <p>●男女共同参画の視点を取り入れて事業を実施し、その意図がどのように含まれているのか取り組み内容の「見える化」をしてほしい。また、事業通番7においては、「隠れたカリキュラム」についての研修も実施してほしい。</p> <p>●国の施策を実績報告に記載する際には、取り組みの意図を記載してほしい。また、数値として混合名簿の実施率を記載してほしい。</p>			

前年度評価 年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		
総合評価 (提言・提案)	□		
	<p>(提言・提案)</p>		

指導室

基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進				
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進				
事業名	1	発達段階に応じた適切な性教育の推進				
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)	加味した視点					
	視点②	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権尊重や男女平等の観点から、各教科及び領域において、児童・生徒の発達段階に即した性教育の授業が行われていた。</li> <li>各校の年間指導計画に基づいて適切に行われていた。</li> <li>教科のねらいや児童・生徒の発達段階に即した授業が行われていた。</li> </ul>			
課題 (b)	年間計画においては、毎年各校が見直しをし、児童・生徒に対して正しい知識と健全な態度が身に付くように改善が必要である。					
次年度の目標・改善点 (c)	各教科・領域において、人権尊重や男女平等の観点から発達段階に応じた性教育を行う。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

事業通番						
指導室						
5						
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進				
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進				
事業名	2	HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実				
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)						
加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・7校の小学校で市内小学4年生・小学校6年生を対象に、健康保険課の「禁煙キャラバン」を実施し、喫煙防止教育の推進を図った。</li> <li>・全中学校で薬物乱用防止教室を行った。</li> <li>・保健体育科で、HIV／エイズや性感染症予防の危険性に関する教育を行った。</li> </ul>				
課題 (b)						
年間指導計画を見直し、児童・生徒に対して正しい知識と健全な態度が身に付くよう取組の充実を図る。						
次年度の目標・改善点 (c)						
喫煙防止教育は、学期からの計画的な指導が大切であることから24年度は小学校で「禁煙キャラバン」の実施を行う。また、薬物乱用防止教室は全小・中学校で実施する。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

事業通番						
指導室						
6						
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進				
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進				
事業名	6	教育課程編成での配慮				
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)						
加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育目標の基本方針や重点に明確に位置付けし、男女平等の意識を育む学習内容や指導方法に配慮した教育課程の編成に努めた。</li> <li>・性別に基づく固定的な役割が存在しないよう小・中学校で男女混合名簿を取り入れる等、男女平等教育を進めた。</li> <li>・中学校保健体育科の男女共通履修内容として、柔道及びダンスが加わった。</li> <li>・技術・家庭科は男女共通履修とした。</li> </ul>				
課題 (b)						
教育目標の基本方針や重点に明確に位置付けて実施する。						
次年度の目標・改善点 (c)						
教育課程編成の際には、男女平等教育の一層の推進を図り、学校教育目標の基本方針や重点に明確に位置付けるよう指導する。 ・男女平等の意識を育む学習内容や指導方法に配慮するよう各学校へ指導する。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

指導室							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進					
事業名	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間3回の人権研修会を開催し、取り扱うテーマを統一し、生活指導主任対象・初任者対象等の職層に応じて行った。</li> <li>・人権教育推進委員に東京都人権尊重教育推進校の研究発表への参観を義務付けた。</li> <li>・東京都人権尊重教育推進校を指定し、研究発表会を行った。</li> <li>・東京都教育委員会が主催する人権研修会へほぼ100%の管理職が参加した。</li> </ul>					
加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>							
課題 (b)		人権尊重月間を設定し対象別の教員研修の拡充を図る。					
次年度の目標・改善点 (c)		教員の人権感覚を磨き、児童・生徒一人一人の人権を大切にするための研修を充実する。また、各学校に人権尊重の理念を基盤とした教育をより一層推進させる。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標1/目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進

評価通番 5

担当課	子育て支援課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進		
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
	③	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	事業通番 7	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案) C (評価理由) 視点を踏まえた実績報告がなされておらず、男女共同参画に関する研修等も実施されていない。しかし、課題を認識し、次年度へとつなげる意識があることは評価できる。 (提言・提案) ●課題に記載があるように、次年度に向けた固定的役割分担意識にとらわれない内容での研修等を実施してほしい。 ●実際に教育の現場に携わる人への理解・啓発は大切であるため、児童厚生指導員に限らず、それ以外の人に対しても研修を実施してほしい。			

前年度評価 年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	
A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	
	総合評価 (提言・提案) (評価理由) (提言・提案)	
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		

子育て支援課		事業通番 7					
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進					
事業名	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
	③	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		児童保育所に勤務する児童厚生指導員に対する専門研修参加より資質の向上に努めた。 加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点③ <input type="checkbox"/>					
課題 (b)		児童厚生指導員に対する都・課主催の専門研修のため、固定的な役割分担の意識にとらわれないような内容にはなっていない。					
次年度の目標・改善点 (c)		課主催の児童厚生指導員に対する研修を依頼する際、講師に対し男女共同参画に対し固定的な役割分担の意識にとらわれないような内容での講演依頼を行う。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
研修回数		8回					
参加人数 (延べ人数)		138人					
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標1 / 目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進

評価通番 6

担当課	保育課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進		
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進		
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	事業通番	7
	5	保育実施上の配慮	事業通番	8
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)			
	視点に対するチェックはないが、固定的な役割分担意識にとらわれないような研修テキストを使用して様々な研修が実施されている点や現状把握の必要性について認識していることは評価できる。 (提言・提案) ●現状把握をし、具体的に推進していくことが重要であり、男女共同参画への関わりを見える化するためにも、「保育上の配慮」の内容について具体的に記載してほしい。 ●「特に課題がない」とせず、なぜ男女平等教育の推進が必要なのかという意識を持ち、視点②⑨を踏まえて事業を実施してほしい。			

前年度評価				年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか			
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか			
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか			
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)			
	(提言・提案)			

事業通番

7

保育課						
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進				
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進				
事業名	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実				
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)	平成23年度実績として、コース別研修を6コース24回実施し111名の参加、講師研修を6テーマ7回実施し118名の参加、臨時職員研修を1回実施し150名の参加、派遣研修を13コース13回実施し39名の参加があった。研修内容にもよるが、研修時に使用するテキストが、性別による固定的な役割分担にとらわれないような理解・啓発を含んだものとなっている。					
	現状、特に課題はないが、より保護者の保育ニーズにあった研修、男女平等に関する研修を充実していく必要がある。					
課題 (b)						
次年度の目標・改善点 (c)	今後も継続実施していくとともに、保護者の保育ニーズに応じていこう、様々な研修を行っていく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

保育課							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進					
事業名	5	保育実施上の配慮					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">                     加味した視点                      視点② <input type="checkbox"/>                      視点⑨ <input type="checkbox"/> </div> <p>昭和40年に保育所保育ガイドラインとして制定され、平成20年に3度目の改定が行われた保育所保育指針を踏まえ、子どもの性差や個人差に留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないよう配慮して保育を行った。                      具体的には、固定的なイメージに基づいて子どもの性別などにより対応を変えたり、固定的な意識を植え付けたりしないよう配慮した。                      また、園長会・職員会議などを通じて、保育実施上の配慮について、課及び保育者間で共通認識を持つように図っている。</p>						
	<p>課題 (b)</p> <p>本事業の具体的な実績や効果が、保護者や周りに伝わりにくい。                      保育所保育指針の改定から4年が経過し、保育の現状も変わってきていることも予想されるため、現状の把握に努めた上で、保育実施上の配慮を行っていく必要がある。</p>						
次年度の目標・改善点 (c)		今後も、保育所保育指針に則って、性別などによらない保育を徹底していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

基本目標1/目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進

評価通番 7

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	1	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発		
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	家庭における男女平等を推進するための啓発	事業通番 9	
	2	社会制度・慣行における男女の地位の平等観についての啓発	事業通番 10	
	3	男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供	事業通番 11	
	4	メディア・リテラシーの育成	事業通番 12	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価 (提言・提案)	B	(評価理由) 視点への配慮がなされており、課題は十分に把握しているが、実効性のある具体策が示されていない。  (提言・提案) ●できる限り事業実績の数値化を図るべきである。また、育児休業の一定期間を男性に割り当てるババクオーター制等様々な制度について紹介していくことも意識啓発につながる。 ●メディア・リテラシーの重要性を確認し、視点②⑨を踏まえた上で取り組みを継続してほしい。		
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				

前年度評価				年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか			
□	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか			
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか			
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)			
□	(提言・提案)			
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				

生活文化課						事業通番 9	
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発					
事業名	1	家庭における男女平等を推進するための啓発					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している					
実績報告 (a)		家庭での互いの家事・育児も含む男女共同参画を形成するという趣旨で講座を開催した。 【男女平等推進センター事業】 ・怒らないで！幸せ子育て家族講座（アメリカの虐待予防プログラムCSPの日本版DVDを使用し、子育て・親育てについて共に学んだ） ・パパも一緒に子育てを 親子で楽しい赤ちゃん体操の実技と理論（子育てに父親、母親、地域が共に係わるよう実技を含めて意識啓発を行った） ・ババクラブ・親子チャリティーウォーク（市内在住・在勤の父親たちがメンバーとなっているババクラブの企画・運営により開催。メンバー自身の男女共同参画意識の向上や地域の父親の交流の場となった） ・続・男子厨房に入る（ババクラブの企画・運営による料理講座＋参加者同士の交流と中国の和諧社会（男女共同参画社会）や子育てについての現状を知った）					
加味した視点 視点② ■ 視点⑦ ■							
課題 (b)		○家庭における男女共同参画の推進として男性の家事・育児参画に重点を置いているが、逆に役割分担意識に捕らわれてしまう可能性も考慮する必要がある。 ○より多くの人に参加してもらい、継続的に関わりを持ってもらうためにも現状把握に努め、講座内容やPR方法を精査するとともに、講座タイトルについては、性別役割分担意識に結びつかないよう設定するためにも、企画者として講師や市民も含めた意識啓発が必要である。					
次年度の目標・改善点 (c)		事業においては、間口を広くし、より多くの人に関心を持ってもらうとともに、単発の講座ではなく繋がりを持たせることで継続的にさまざまな角度から男女共同参画について考えることができるよう事業を組み立て実施していく。 また、講座実施時だけでなくさまざまな機会を通して情報発信を行うための方法について検討・実施していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
家庭生活で男女が平等になっていると思う人の割合*		—					
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考： *家庭生活で男女が平等になっていると思う人の割合：21.5%（平成22年度東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査）							

生活文化課							事業通番 10
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発					
事業名	2	社会制度・慣行における男女の地位の平等観についての啓発					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している					
実績報告 (a)		社会制度・慣行におけるさまざまな角度からの情報を収集し、男女平等推進センターで掲示した。また、講座実施時には、内容に応じて固定的な役割分担意識の気づきとなるような声掛けや資料作成に努めた。					
加味した視点 視点② ■ 視点⑦ ■							
課題 (b)		○掲示という情報提供方法は、対象者が男女平等推進センター利用者の方に限定されてしまう。 ○社会制度・慣行における固定的な性別役割分担意識について、どのような形で自身の気づきに結びつけていくか。					
次年度の目標・改善点 (c)		男女平等推進センター利用者から広がる情報提供や利用者以外への情報発信について検討するとともに、情報内容を精査し、より効果的に幅広く啓発するための手段を検討し、センターだけでなくさまざまな機会を通じた情報提供ができるようにしていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
社会通念・慣習・しきたりなどで男女平等であると考える人の割合*		—					
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:	*社会通念・慣習・しきたりなどで男女平等であると考える人の割合: 8.4% (平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査)						

生活文化課							事業通番 11
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発					
事業名	3	男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している					
実績報告 (a)		男女平等推進センター事業として男女共同参画に関するさまざまな講座を企画・開催し、学習の場及び機会の提供を行った。 【男女平等推進センター事業】 ・シリーズ「あなたの生き方が未来を創る」全4回(男性・女性双方への男女共同参画に対する意識啓発や意識変革、また様々な問題を男女が共に考え学んだ) ・東久留米市第2次男女平等推進プラン策定に伴う講演会&パネルディスカッション(市の男女共同参画社会の形成に向けて意識啓発及びプランの周知をめざした) ・自己表現ナビ(ライター入門)(自己表現する際の文章作成、職業としての文章表現も含め、取材の方法、記事の書き方など男女共同参画の視点を持つことを学んだ) ・シネマdeおしゃべり全5回(男女共同参画に関するさまざまな映画を上映し、上映後のおしゃべりと合わせて意識啓発の場とした)					
加味した視点 視点② ■ 視点⑦ ■							
課題 (b)		○継続的な学習の場及び機会を得られる場所としての男女平等推進センターの活用 ○男女平等推進センター以外の場やツールにおける機会の提供					
次年度の目標・改善点 (c)		単発での学習の場や機会の提供ではなく、継続して男女共同参画に関する意識・関心を持ち、関わっていただけるような仕組みづくりを検討・実施する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
センター開催講座数		23					
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発				
事業名	4	メディア・リテラシーの育成				
視点 (報告・評価の視点)	② ⑦	② 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている ⑦ 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している				
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">                     加味した視点                      視点② ■                      視点⑦ ■                 </div> 情報収集を行う中で、担当者間においてさまざまな情報・意見交換を行い、互いのメディア・リテラシーの育成に努めるとともに、掲示の際には、さまざまな観点からの情報掲示を行った。				
課題 (b)		○担当者はもちろんのこと、市民が広い視野を持ち、より客観的に物事を捉え情報の取捨選択ができるようになるためのメディア・リテラシーの育成のための方法				
次年度の目標・改善点 (c)		メディア・リテラシーの育成は、すべての事柄において重要であり、男女共同参画という視点においても根幹であるため、より多くの人に効果的に伝えられるような事業を検討・実施していくとともに、さまざまな場において普及・啓発に努める。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

基本目標1/目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進

評価通番 8

担当課	生涯学習課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	1	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発		
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
	③	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	家庭における男女平等を推進するための啓発	事業通番 9	
	3	男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供	事業通番 11	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価 (提言・提案)	C	(評価理由) 例年通りの事業を報告しているのみで、視点を踏まえた内容ではない。また、全体を男女共同参画の視点で俯瞰した上で、事業に取り組む必要があるが、課題認識として、必要な時のみ意識するという趣旨の内容になっており、評価できない。 (提言・提案) ●市民大学中期コースは、地域課題、生活課題等を取り上げ、現状を認識し、問題解決のための学習とそこで得た成果を地域でどのように生かしていくのかを考える場でもあるため、関連する課と連携した事業開催をしてはどうか。		

前年度評価 年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	
□	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)	
□	(提言・提案)	
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		

事業通番

9

生涯学習課

基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発					
事業名	1	家庭における男女平等を推進するための啓発					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。					
実績報告 (a)		社会教育法に基づき、事業を実施(主催:教育委員会/主管:NPO法人東久留米市文化協会)。家庭教育に関する5講座を開講。①少年非行の現況について②衣類のリフォーム術③親子のコミュニケーション④父子で作る地場野菜料理⑤平清盛の生涯と秘話。延べ10回。参加者は男性26人・女性128人。					
加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑦ <input type="checkbox"/>							
課題 (b)		毎年、さまざまな視点から講座を開講している。視点②を特に意識して実施しているものではない。 平日の昼間の時間帯の講座が多いため、参加者の年齢層・性別に偏りがある。					
次年度の目標・改善点 (c)		男性に限らず、働く女性も参加できるような曜日・時間、内容となるよう、検討していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座参加者数		154人					
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
参加者における男性の割合		16.9%					
備考:							

生涯学習課

基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発				
事業名	3	男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供				
視点 (報告・評価の視点)	② ⑦	② 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている ⑦ 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。				
実績報告 (a)		市民大学中期コースを開催。テーマおよび内容は様々な経歴をもった市民大学運営委員(男性6人・女性4人)によって決定。講義・見学・意見交換など全15回、市民がいろいろな形式で学習できるよう会議を開催した。受講者は男性13人・女性17人。				
加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑦ <input type="checkbox"/>						
課題 (b)		テーマ、内容は毎年市民大学運営委員が決めているため、男女平等を推進する内容になるとは限らない。				
次年度の目標・改善点 (c)		テーマ、内容がプランを推進する内容になった場合は、評価の視点等を加味したものになるよう、アドバイスなど行っていきたい。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標1/目標2 男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知

評価通番 9

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	2	男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知 わが国では、憲法をはじめ男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法等男女共同参画社会の実現に向けた法令が制定され、各法令に基づいた取り組みが進められている。市民一人ひとりがこれら法令や条約に保護されていること、事業者や行政においてはこれらを遵守する責務があることを広く周知していく。		
施策	1	関係法令の周知		
視点 (報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及びよう配慮している		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	関係法令の周知	事業通番 13	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価 (提言・提案)	B (評価理由) 関係法令の周知において、視点⑨は欠かせないが、加味されておらず、評価できない。しかし、レイアウトの変更等の努力はみられ、課題を認識した上での改善点が示されている。 (提言・提案) ●担当者への理解啓発は基本であり、最新の情報確認も含めて取り組むべきである。 ●改善点を具体化して実施してほしい。また、関係法令を庁内でも配布・周知してほしい。			

前年度評価

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか			
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか			
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか			
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価 (提言・提案)	(評価理由) (提言・提案)			
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				

生活文化課						
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	2	男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知 わが国では、憲法をはじめ男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法等男女共同参画社会の実現に向けた法令が制定され、各法令に基づいた取り組みが進められている。市民一人ひとりがこれら法令や条約に保護されていること、事業者や行政においてはこれらを遵守する責務があることを広く周知していく。				
施策	1	関係法令の周知				
事業名	1	関係法令の周知				
視点 (報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及びよう配慮している				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)	男女平等推進センターにおいて、掲示レイアウトを変更し、来館者の目に触れやすい場所において常時関係法令の掲示を行った。					
課題 (b)	○各種法令について、内容に応じたより効果的な周知方法 ○来館者への掲示以外の情報発信方法					
次年度の目標・改善点 (c)	関係法令の周知について、来館者だけでなく、より多くの人に対して効果的な形での周知方法について検討・実施していくとともに、担当者における法令に関する理解・啓発に努める。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画社会基本法を全く知らないと回答した人の割合*	—					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考： *男女共同参画社会基本法を全く知らないと回答した人の割合：39.3%（平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査）						

基本目標1/目標2 男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知

評価通番 10

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	2	男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知 わが国では、憲法をはじめ男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法等男女共同参画社会の実現に向けた法令が制定され、各法令に基づいた取り組みが進められている。市民一人ひとりがこれら法令や条約に保護されていること、事業者や行政においてはこれらを遵守する責務があることを広く周知していく。		
施策	2	条約、国際文書等の周知		
視点 (報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及びよう配慮している		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	条約、国際文書等の周知	事業通番 14	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B	A	評価できる		
	B	概ね評価できる		
	C	あまり評価できない		
		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
総合評価 (提言・提案)	C	(評価理由) 条約、国際文書等の周知において、最新の国際情勢や情報収集の観点からも視点⑨は欠かすことができないが、加味されておらず、評価できない。しかし、課題認識はなされており、目標も示されている。  (提言・提案) ●条約等に関する講座等の実施や発行物を作成し、配布してはどうか。また、具体的な掲示の内容を記載してほしい。 ●世界の中の日本を意識し、女性の能力活用の意識啓発にもつなげるため、男女平等(ジェンダー・ギャップ)指数について知っているか否かについて、平成25年度に実施予定のアンケート調査の項目に加えてはどうか。		

前年度評価				年度
項目評価	(a)	(b)	(c)	
□	A	評価できる		
	B	概ね評価できる		
	C	あまり評価できない		
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)  (提言・提案)			
□	A	目標に向けて進んだ		
	B	概ね進んだ		
	C	あまり進んでいない		
	D	進んでいない		

生活文化課							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	2	男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知 わが国では、憲法をはじめ男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法等男女共同参画社会の実現に向けた法令が制定され、各法令に基づいた取り組みが進められている。市民一人ひとりがこれら法令や条約に保護されていること、事業者や行政においてはこれらを遵守する責務があることを広く周知していく。					
施策	2	条約、国際文書等の周知					
事業名	2	条約、国際文書等の周知					
視点 (報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及びよう配慮している					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     加味した視点                      視点⑤ <input checked="" type="checkbox"/>                      視点⑨ <input type="checkbox"/> </div> 男女平等推進センターにおいて、掲示レイアウトを変更し、来館者の目に触れやすい場所において常時関係法令の掲示を行った。					
課題 (b)		●各種条約について、内容に応じたより効果的な周知方法 ●来館者への掲示以外の情報発信方法					
次年度の目標・改善点 (c)		条約や国際文書等の国際基準も自身に無関係ではないことに気づくための周知や情報発信の方法について検討し、実施していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
女子差別撤廃条約を全く知らない と回答した人の割合*		—					
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:		*女子差別撤廃条約を全く知らないと回答した人の割合: 44.4% (平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査)					

基本目標1/目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援

評価通番 1 1

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施		
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進	事業通番	15
	2	早期発見のための取り組み	事業通番	16
	3	相談事業の充実	事業通番	17
	5	安全確保のための関係機関との連携	事業通番	19
	8	関係機関との連携強化	事業通番	22
	9	庁内体制の整備	事業通番	23
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価 (提言・提案)	(評価理由) 視点を加味し、様々な事業が適切に実施されている点は評価できるが、男性が参加しにくいという側面もある。また、具体的な数値の記載がない。 (提言・提案) ●担当者への理解・啓発はもとより、市民にとってより利用しやすい相談窓口など、より一層の充実のために改善を重ねる必要がある。 ●DVに対する理解促進のためにも、よりよい講座の開催方法等について、今後も検討してほしい。			

前年度評価

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	
□	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	
総合評価 (提言・提案)	(評価理由) (提言・提案)	
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		

生活文化課

基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。				
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施				
事業名	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進				
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)	さまざまな機会を通じて配偶者暴力防止の意識啓発に努めた。男女平等推進センターでは、常時暴力防止運動のシンボルであるパープルリボンを展示し、来館者にリボンを貼付してもらうことで意識啓発に努め、各種事業においても暴力防止運動に関するPRを行うとともに、女性に対する暴力をなくす運動週間ではDVに関する講座を開催した。また、パープルリボンに関する各種小物等を制作するパープルリボン手芸会立ち上げ、意識啓発の場とした。 市の人権週間では、女性に対する暴力防止に関するパネルを作成し、展示した。 【男女平等推進センター事業】 ・あなたの意思を伝える～パープルリボン小物づくり（パープルリボンとリボンの意味の周知を兼ねて小物を作成した） ・DV講座「おかしいと感じたら…幸せになるために」（女性に対する暴力をなくす運動にあわせて、DVに関する認識を深めた） ・パープルリボン・パッチワークキルト講座（昨年1年間で多くの方がリボンの意義に賛同し、キルト台に貼付したリボンを使って、パッチワークキルトを作成した）					
加味した視点 視点④ 視点⑨	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>					
課題 (b)	○暴力の未然防止のための意識啓発を、より多くの人に対して効果的に行う方法 ○DVカード等各種資料や広報媒体の活用					
次年度の目標・改善点 (c)	意識啓発においては、男女平等推進センター来館者への効果的な周知や意識啓発も含め、来館者以外に対する啓発活動について検討し、実施していくとともに、様々な場において情報資料を有効活用していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

生活文化課							事業通番 16
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	2	早期発見のための取り組み					
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">           加味した視点            視点④ ■            視点⑨ ■         </div> <p>関連各課においてDVカード等を配布し、早期発見に努めた。また、早期発見と意識啓発を目的として、地域と関わりのある民生委員・児童委員に対して、委員が集まる機会である全体会に組み込んだ形でのDVの出前講座を実施した。            【出前講座】            ・DVの理解と支援～DVとわかったとき、あなたのできること（DVについての知識や具体的な支援、二次被害について学んだ）</p>						
課題 (b)	○多くの人が集まる場への出前講座の実施は、早期発見に向けて有効と考えるが、講座の内容及び継続的に実施していく方法について検討が必要 ○出前講座の周知						
次年度の目標・改善点 (c)	関係各課及び関係機関との連携を通して出前講座の周知を図り、DVに関する理解や知識を得るための講座実施へ向けた取り組みを行うとともに、男女平等推進センターの活用方法についても検討していく。また、早期発見へとつなげるためにも、DVカードを活用するとともに、職員研修についても検討する。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考:							

生活文化課							事業通番 17
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	3	相談事業の充実					
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">           加味した視点            視点④ ■            視点⑨ ■         </div> <p>さまざまな機会においてDVカード等を配布し、相談窓口の周知に努めるとともに、個々の状況に応じて適切な相談先へとつなげた。</p>						
課題 (b)	多様化、複雑化するケースへの対応						
次年度の目標・改善点 (c)	相談機関や各種相談事業の周知や情報提供を行うとともに、さまざまな情報収集に努め、適切な支援につなげる。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
DVを受けた人のうち「相談した」人の割合(女性)*1	—						
DVを受けた人のうち「相談した」人の割合(男性)*2	—						
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考:	*1/DVを受けた人のうち「相談した」人の割合(女性): 43.5% *2/DVを受けた人のうち「相談した」人の割合(男性): 7.7% (平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査)						

							事業通番 <b>19</b>
生活文化課							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	5	安全確保のための関係機関との連携					
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">           加味した視点            視点④ <input checked="" type="checkbox"/> ■            視点⑨ <input checked="" type="checkbox"/> ■         </div> 状況に応じて関係機関が連携し、安全確保に努め、適切な支援を行った。						
課題 (b)	多様化、複雑化するケースへの対応						
次年度の目標・改善点 (c)	子どもの安全確保とケアも含め、関係機関とのより一層の連携による安全確保に努める。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考:							

							事業通番 <b>22</b>
生活文化課							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	8	関係機関との連携強化					
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">           加味した視点            視点④ <input type="checkbox"/> □            視点⑨ <input type="checkbox"/> □         </div> さまざまな情報提供や相談、自立生活支援のために、切れ目なく総合的な支援を行う中で、関係機関との連携強化に努めた。						
課題 (b)	より一層の広域連携						
次年度の目標・改善点 (c)	関係機関とのさらなる連携に向けた連携方法の確認や調整を行う。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考:							

生活文化課

基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。				
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施				
事業名	9	庁内体制の整備				
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)		配偶者からの暴力防止及び被害者保護と支援のための庁内連絡会を開催し、情報の共有化と支援体制の確認を行った。また、東京ウィメンズプラザの研修会場として市役所会議室を提供することで、より多くの関係部署職員が研修に参加し、DV被害への理解と適切な支援について学んだ。				
加味した視点 視点④ ■ 視点⑨ ■						
課題 (b)		相談支援機能の強化				
次年度の目標・改善点 (c)		庁内連絡会におけるさらなる支援体制の整備を図るとともに、さまざまな機会を通じて情報提供及び情報共有に努め、各種研修を実施する。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標1/目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援

評価通番11-2

担当課	関係各課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に依りて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施		
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している		
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	相談体制の整備	事業通番	18
	2	情報管理の徹底	事業通番	20
	3	自立のための支援体制の整備	事業通番	21
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
総合評価 (提言・提案)	(評価理由) 具体的な内容の記載がなく、どう取り組んでいくのかが見えてこない。 (提言・提案) ●相談体制の整備や自立のための支援が、DV対策においてもっとも重要な点であることを認識する必要がある。また、取り組みの「見える化」をしてほしい。 ●事業通番18において、もっとも大切な点である視点④が加味されていないため、配偶者暴力対策基本計画を踏まえた上で、整備強化を図る必要がある。			

前年度評価 年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		
総合評価 (提言・提案)	(評価理由) (提言・提案)		

事業通番

18

関係各課

基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に依りて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。				
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施				
事業名	4	相談体制の整備				
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)	適切な相談業務を行うために担当者間での調整を行った。 加味した視点 視点1 <input type="checkbox"/> 視点2 <input checked="" type="checkbox"/>					
課題 (b)	連携の強化					
次年度の目標・改善点 (c)	多様化、複雑化するニーズに対して、相談機関相互の連携を強化し、情報の共有化と相談体制の整備を図る。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

事業通番						
関係各課		20				
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援				
		東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。				
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施				
事業名	6	情報管理の徹底				
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)						
加味した視点 視点1 <input type="checkbox"/> 視点2 <input checked="" type="checkbox"/>		個人情報保護のため、関係各課及び関係機関での情報管理を厳重に行った。				
課題 (b)						
関係各課及び関係機関におけるより一層の情報管理の徹底						
次年度の目標・改善点 (c)						
情報管理を徹底し、情報の適正な取扱いに留意する。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

事業通番						
関係各課		21				
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援				
		東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。				
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施				
事業名	7	自立のための支援体制の整備				
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)						
加味した視点 視点1 <input checked="" type="checkbox"/> 視点2 <input checked="" type="checkbox"/>		各種制度を活用し、関係機関との連携を図りながら、個々の状況に応じた自立支援を行った。				
課題 (b)						
個々の状況に応じた自立に向けての総合的かつ継続的な支援の強化						
次年度の目標・改善点 (c)						
生活を再建し、自立できるまで、関係各課及び関係機関が連携を図り、総合的に支援していく。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

基本目標1/目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援

評価通番12

担当課	指導室		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施		
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進	事業通番 15	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B	A	評価できる		
	B	概ね評価できる		
	C	あまり評価できない		
		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
総合評価 (提言・提案)	C	(評価理由) 目標として授業研究を行う等、具体を示していることは評価できる。また、人権教育推進委員会を設置し、指導理念3カ条を書いたカードを作成するなど、視点を加味した理解・啓発活動を行ったことは評価できるが、配偶者暴力対策基本計画に基づいた事業実施においての視点が加味された実績報告となっていない。 (提言・提案) ●人権教育委員会における具体的な啓発内容及び児童・生徒に対する作文等の募集や応募の際にどのような人権教育が行われているのか記載してほしい。暴力の防止においては、学校生活における体制や啓発内容等、組織的に配慮する必要がある。 ●人権教育の中に「男女共同参画」の意義を取り入れてほしい。人権教育においては、教職員が理解した上で、児童・生徒に対して人権教育や男女平等教育を行っていく必要があるが、特に配偶者暴力や児童虐待についての知識や対応等について認識を持ち、学校全体の取り組みにつなげてほしい。		

前年度評価

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		
□	A	評価できる	
	B	概ね評価できる	
	C	あまり評価できない	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)		
□	(提言・提案)		
A	目標に向けて進んだ		
B	概ね進んだ		
C	あまり進んでいない		
D	進んでいない		

事業通番

15

指導室

基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進					
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		校長会・副校長会をはじめ初任者研修会等、職層に応じて幅広く人権感覚を高める研修を実施した。また、教員の人権感覚の高揚と資質向上に向けて、人権教育推進委員会が指導理念3カ条を書いたカードを作成するとともに、人権教育推進委員会を年10回行い、各校の人権意識を啓発するリーダー研修も行った。 児童・生徒の人権感覚を高めるために、児童・生徒の人権「標語」「ポスター」「作文」の募集を毎年行っている。平成24年度は小・中学校全2校からの応募があり、作品応募総数は4,503点であった。優秀作品を顕彰する意義を込めて、表彰式「市民のつとめ」を12月に開催した。					
加味した視点 視点1 □ 視点2 □							
課題 (b)		学校訪問の際に見聞する教員の発言・掲示物・行動に対して、指導室として人権感覚が高まる指導・助言を繰り返し実践していく必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)		次年度は年間7回の人権教育推進委員会を開催し、教員の人権感覚の高揚と資質向上を図っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標1/目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援

評価通番 1 3

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	2	女性の人権を守る相談体制の充実と強化		
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実	事業通番 2.4	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価 (提言・提案)	C	(評価理由) 視点を加味した事業が実施されているが、充実・強化のための具体的な事業展開や事業内容が示されていない。 (提言・提案) ●充実・強化を図るためにも、結果の総括が必要である。 ●相談事業の充実を図るとともに、併せて相談窓口の周知も重要である。被害にあった際の相談窓口を知っているか否かについて、平成25年度に実施予定のアンケート調査の項目に追加してはどうか。		
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				

前年度評価

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)		
	(提言・提案)		
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			

【様式1】

東久留米市第2次男女平等推進プラン  
【実績報告】

事業通番

24

生活文化課						
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。				
施策	2	女性の人権を守る相談体制の強化と充実				
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実				
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     加味した視点                      視点④ ■                      視点⑨ ■                 </div> 相談事業の充実を図るために、現状把握の方法として需用と供給についての数値データの蓄積を行った。また、相談者にとって必要だと思われる相談窓口の周知に努め、関係機関が連携することで、より適切な対応ができるよう配慮した。					
課題 (b)	○多様なニーズに応じた相談事業の実施 ○相談窓口の周知方法					
次年度の目標・改善点 (c)	相談事業に対する多様なニーズ把握に努め、より相談者にとって相談しやすい環境づくりに努める。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談事業の定員に対する希望者率	136%					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標1/目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援

評価通番 14

担当課	子育て支援課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	2	女性の人権を守る相談体制の充実と強化		
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実	事業通番 24	
	2		事業通番	
	3		事業通番	
	4		事業通番	
	5		事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
C	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
	(評価理由)			
総合評価 (提言・提案)				
C				
相談件数も多く、相談窓口として認知されている現状は評価できるが、視点への配慮が実績報告からは読み取れない。そのため、女性の人権が守られているのかがみえてこない。				
(提言・提案)				
●女性の人権を守るということを前提として、視点⑨を加味した関係機関との連携強化や視点④を踏まえた事業実施に努めてほしい。				

前年度評価 年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか			
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか			
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか			
	(評価理由)			
総合評価 (提言・提案)				
(提言・提案)				
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				

子育て支援課

基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。				
施策	2	女性の人権を守る相談体制の強化と充実				
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実				
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)	子ども家庭支援センターでは、0～18歳未満までの子ども家庭総合マネジメント機関として、総合相談や情報提供のほか、子どもと家庭を支援するネットワークの構築と関係機関の調整、要支援家庭サポート、在宅サービスの提供に努めた。					
加味した視点 視点④ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>						
課題 (b)	総合相談件数増加や虐待対応ケースの重度化に伴い、関係機関の役割の明確化について今後も検討・充実する必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)	地域の中核機関として、地域の交流に努めるとともに、子育て広場や関係機関との連携強化に努める。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新規相談総件数	507件					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標1/目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援			
評価通番15			
担当課	福祉総務課		ヒアリング ー
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。	
施策	2	女性の人権を守る相談体制の充実と強化	
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している	
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実	事業通番 24
	2		事業通番
	3		事業通番
	4		事業通番
	5		事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案) B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
前年度評価			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		
	総合評価 (提言・提案) A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		

福祉総務課		事業通番
		24
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。
施策	2	女性の人権を守る相談体制の強化と充実
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている
実績報告 (a)	生活支援の相談窓口として生活困窮に根差す相談を受けているが、相談の中で配偶者の暴力に対する相談に発展した場合の他に、その存在が疑われるが相談内容として表に出てこない案件も見受けられる。そういった兆候を見逃さず、適切な関係機関と連携を取れるように、相談者の配偶者暴力に対する問題意識と理解を深めている。また、そのための研修、勉強会を行っている。	
加味した視点 視点④ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>		
課題 (b)	被害者自身に問題点の整理、理解をしてもらう事が大変難しい場合がある。	
次年度の目標・改善点 (c)	被害者の発見が遅れないように、問題意識と理解を深めていく。	
数値	平成23年度	平成24年度
生活保護相談件数	840件	
内ひとり親家庭	84件	
生活保護受給者母子世帯数	114世帯	
23年度母子世帯増数	14世帯	
男女比率	平成23年度	平成24年度
	平成25年度	平成26年度
	平成27年度	平成28年度
備考:		

基本目標1/目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援			
評価通番 16			
担当課	健康課		ヒアリング ー
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に依じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。	
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援	
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している	
	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している	
事業名	1	妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実	事業通番 25
	2	各種健康診査及び健康相談事業の充実	事業通番 26
	3	出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進	事業通番 27
	4	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	事業通番 28
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案)		
B	(評価理由)		
	数値化されているものも多く、全体としては視点④⑤を踏まえた実績報告となっているが、事業通番26・28においては女性の健康支援に特化した内容となっておらず、視点が欠けている。 (提言・提案) ●産む性である女性は、生涯を通じて男性とは異なる健康上の問題に直面することに、男女ともに留意を促し、妊娠・子育て中も含め、あらゆる女性を視野に入れて、生涯を通じた女性の健康支援に努めてほしい。 ●関連する課と連携し、事業を実施してはどうか。		
前年度評価			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		年度
A	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		
	総合評価 (提言・提案)		
A	(評価理由)		
	(提言・提案)		

健康課		事業通番
		25
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に依じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援
事業名	1	妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している
	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している
実績報告 (a)	プレ・パパママクラスを実施し、妊婦が安心して出産・育児ができ、自身と家族がより健康的な生活を送れるよう支援するとともに、父親の育児参加にもつなげている。また、新生児訪問事業、こんにちは赤ちゃん事業では、子育ての悩み、不安について、解決が図れるよう具体的な情報の提供を行なっている。様々なパンフレットを用いて説明したり、育児相談等の事業の紹介を行なう場合もある。	
加味した視点 視点④ <input type="checkbox"/> 視点⑤ <input type="checkbox"/>		
課題 (b)	プレ・パパママクラスは、隔月で6クール開催している。そのうち土曜日は年3回であるため、参加者にとって受講の機会が限られている。出産病院の両親学級に参加している妊婦やその夫もいるが、どこにも参加していない妊婦へのフォローが課題となる。	
次年度の目標・改善点 (c)	①プレ・パパママクラスについて、より多くの妊婦及びその夫が参加しやすいよう開催日程の検討をする。 ②健康課以外の場所でも母子健康手帳を交付しているため、より効果的な情報提供の内容について検討していく。	
数値	平成23年度	平成24年度
平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成28年度		
プレ・パパママクラス参加者実数 (年間)	236人	
新生児訪問事業等対象家庭数	869世帯	
家庭訪問率	85.8%	
育児相談利用者実数	135人	
育児相談における定員に対する利用率	38.6%	
男女比率	平成23年度	平成24年度
平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成28年度		
備考:		

健康課							事業通番 26
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援					
事業名	2	各種健康診査及び健康相談事業の充実					
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している					
実績報告 (a)		生活習慣病の予防・早期発見を図るため、40～74歳を対象に特定健診、75歳以上を対象に後期高齢者健診を実施。特定健診の結果、メタボリックシンドロームとその予備群を対象に、特定保健指導を実施。がんの早期発見を図るため、各種がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん）を実施。国のがん検診推進事業（大腸がん、子宮頸がん、乳がん）では、対象者（節目年齢）に無料クーポン券を個別通知している。					
加味した視点 視点④ <input type="checkbox"/> 視点⑤ <input type="checkbox"/>							
課題 (b)		○病気の予防・早期発見のために、さらに各種健（検）診の受診率向上を図る必要がある。 ○受診機会の拡大や、広報・通知方法等の改善、検討を実施する。					
次年度の目標・改善点 (c)		近年増加している大腸がん検診を、特定健診と同時実施することにより、双方の受診率の向上を図る。 また、大腸がん検診単独実施は、受診期間を6カ月間に延長（昨年までは1カ月間）することにより、受診機会を拡大する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特定健診受診率		46.9%					
後期高齢者健診受診率		56.3%					
特定保健指導利用率		28.8%					
子宮頸がん検診受診率		11.3%					
乳がん検診受診率		12.7%					
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特定健診受診者における女性の割合		59.9%					
備考:							

健康課							事業通番 27
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援					
事業名	3	出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進					
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している					
実績報告 (a)		妊娠届出時、母子健康手帳を交付するとともに、健康管理に関する情報提供のチラシや父親の子育て参加に関する「父親ハンドブック」等を「母と子の保健バッグ」の中に入れて配布している。健康課で交付の場合、父親にも一読していただけるよう説明しており、全交付数869部のうち170部は健康課で新規交付している（約20%）。また、新生児訪問事業や育児相談等において、家事・育児について、父親がどのような役割を担っているか、夫婦の協力体制を確認し、母親のみに負担がかかることのないように必要なアドバイスを行なっている。父親在宅時に訪問希望がある場合には、希望に沿って日程を決定している。					
加味した視点 視点④ <input type="checkbox"/> 視点⑤ <input type="checkbox"/>							
課題 (b)		○両親の多様なニーズや法律改正等に合わせて、適切な情報提供ができるように、関係部署・機関と連携を図りながら情報収集していくことが必要である。 ○核家族化等による周囲からの協力・支援体制の希薄化に伴い、母親の育児負担軽減のためには父親の育児・家事への参加が重要であるが、父親の協力が得られにくい家庭がある。					
次年度の目標・改善点 (c)		○母子健康手帳の交付時及びプレ・パパマクラスにおいて、妊婦だけでなく父親にも健康づくりや今後の育児参加を意識できるような動きかけを継続していく。また、常に新しい子育て情報を収集するなど、両親のニーズに応じて提供できるようにする。 ○引き続き、父親在宅時の訪問希望がある場合には、希望に沿って日程調整を行なう。また、両親がより良い関係を保てるよう支援する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
母と子の保健バッグ配布件数		869件					
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

健康課		事業通番					
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援					
事業名	4	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供					
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している					
実績報告 (a)		健康の保持増進事業としては、主に以下の3事業を実施している。 ①食事・健康相談：管理栄養士・保健師による個別の健康相談を通して、個人に合った健康管理の助言を行う。 ②健康セミナー：生活習慣病予防のために、講話による情報提供及び調理実習を行うことで、生活習慣改善の実践・継続につながるようにする。 ③出張健康講座：市内の各施設に出向いて開催する健康測定・実践講座・相談等により、自己の健康度を把握し、健康づくりに役立てるようにする。 いずれの事業も男女共に参加できるようにしており、参加者一人ひとりが自分の健康づくりを主体的に継続できるように働きかけている。					
加味した視点 視点④ <input type="checkbox"/> 視点⑤ <input type="checkbox"/>							
課題 (b)		○より多くの市民に健康づくりへの関心をもっていただくよう、事業周知の充実を図る。 ○より予防的な健康づくりのために、若い世代へも事業参加を働きかけることが必要である。					
次年度の目標・改善点 (c)		○市民へ事業の周知の充実を図るため、事業チラシを医療機関や市内公共施設等にも設置する。 ○健康セミナーにおいては、子育て中の世代も参加できるように保育体制をとる。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
①食事・健康相談利用人数		78人					
②健康セミナー参加人数		122人					
③出張健康講座参加人数		260人					
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
①食事・健康相談利用者における女性の割合		56.6%					
②健康セミナー参加者における女性の割合		89.4%					
③出張健康講座参加者における女性の割合		77.8%					
備考：							

基本目標1/目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援

評価通番 17

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援		
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している		
	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している		
事業名	4	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	事業通番 28	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	(評価理由)			
総合評価 (提言・提案)	B			
<p>A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない</p> <p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツという新しい取り組みのための情報収集を行っている点は評価できるが、実績報告が乏しく、どのような情報収集が行われたのか、この分野を取り上げた理由についての記載がない。</p> <p>(提言・提案)</p> <p>●本事業では、パートナーの理解が欠かせないものであるため、視点④を加味した具体的な実施計画を作成してはどうか。</p>				

前年度評価 年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか			
□	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか			
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか			
	(評価理由)			
総合評価 (提言・提案)	□			
<p>A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない</p> <p>(提言・提案)</p>				

生活文化課

基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。				
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援				
事業名	4	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供				
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している				
実績報告 (a)	<p>加味した視点 視点④ <input type="checkbox"/> 視点⑤ <input type="checkbox"/></p> <p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、よりわかりやすく伝えるための方法について情報収集を行った。</p>					
課題 (b)	男性にも女性にもある健康/権利だが、特に産む性である女性にとって重要だということを念頭に、具体的にリプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、どのように情報提供を行い啓発していくか					
次年度の目標・改善点 (c)	担当者の理解を深め、より具体的な形での事業実施に向けて情報収集を行い、他部署との連携も視野に入れた講座開催をめざす。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

備考：

基本目標2/目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備

評価通番 18

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている		
事業名	1	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	事業通番 29	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）	(評価理由)  視点③を加味したスキルアップのための実践的な講座が開催されており、自立した生活への一助となっていることは評価できる。しかし、男女平等推進センターにおける情報提供の内容や発信の方法、学習機会の提供方法などについて、具体策が示されていない。  (提言・提案) ●IT以外のスキル習得についても、情報収集や地域のニーズを把握した上で充実を図るとともに、自立した生活につなげるために身につけたスキルを活用できるような他機関と連携した仕組みづくりも検討してほしい。 ●男女平等推進センターにおいて、多様な生き方や社会のあらゆる分野へ参画ができるようになるための、さまざまな情報提供を行っている、ということをPRしていく必要もある。		
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				

前年度評価

年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	
A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	
	総合評価（提言・提案）	(評価理由)  (提言・提案)
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		

事業通番

29

生活文化課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。				
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援				
事業名	1	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供				
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている				
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
実績報告（a）		男女平等推進センターにおいて、情報収集に努め、各種関連情報を掲示するとともに、スキルアップのための講座を開催した。 【男女平等推進センター主催講座】 ・就職・再就職のためのITスキル～初級編 ・再就職のためのITスキル～中級編				
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点③ <input checked="" type="checkbox"/>						
課題（b）		関係機関や関係部署と連携した情報提供や学習機会の提供方法				
次年度の目標・改善点（c）		現状把握に努め、ニーズに即した情報提供や学習機会の提供を図る。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数（参加者）	2（48人）					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

基本目標2/目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備

評価通番 19

担当課	生涯学習課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている		
事業名	1	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	事業通番 29	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
総合評価（提言・提案）		（評価理由） 視点を踏まえた実績報告となっていない。また、改善点にもあるように、「男女を問わず学習できる内容の事業を展開していく」ためにも、視点③を踏まえた講座参加者の男女別の統計や、ニーズ調査をすることで、より幅広い学習機会の提供が可能となるが、課題においては講師の性別のみが対象となっており、内容についての課題認識が異なっている。 （提言・提案） ●市民大学についてさらなる周知に努め、視点を加味した事業を実施し、カテゴリーの設定や継続性を持った講座の充実を図ってほしい。 ●市民大学は、市民が蓄積してきた学習成果を生かす場であり、また市民同士の学び合いの場でもある。多様な生き方や様々な場に参画できるようになるための一助としてほしい。		

前年度評価

年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	
A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	
	総合評価（提言・提案） （評価理由） （提言・提案）	

事業通番

29

生涯学習課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援					
事業名	1	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
実績報告（a）		市民大学短期コースを開催。各自の能力を活かして企画・立案し、応募された市民講師による講座。講師応募者は男性12人・女性12人。そのうち10人以上の受講希望があった18講座を開講した。講師は男性7人・女性11人。					
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点③ <input type="checkbox"/>							
課題（b）		講師は全市民を対象と考えており、男女別に人数を制限していない。					
次年度の目標・改善点（c）		今後も、男女を問わず学習できる内容の事業を展開できるよう努めていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

備考：

基本目標2/目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備			
評価通番 20			
担当課	福祉総務課		ヒアリング ー
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。	
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている	
事業名	2	自立した生活を送るための就労支援の推進	事業通番 30
	4	シルバー人材センターの充実と活用	事業通番 32
			事業通番
			事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
(評価理由) 現状把握に努め、個々の状況に応じて支援しており、事業通番30については評価できる。しかし、事業通番32においては、男女平等の取り組みとして男女比のみを確認項目としており、視点を踏まえた実績報告がなされておらず、また、担当課として共に取り組んでいくという意識がみられない。 (提言・提案) ●男女比率を均等にすることのみが目的ではなく、派遣先として指定する際に、固定的な役割分担意識に基づいていないか等、男女共同参画の視点が大切である。 ●一方的に任せてしまうのではなく、共に取り組んでいくという意識を持って次年度の目標を設定してほしい。			
前年度評価			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		年度
A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		
	総合評価（提言・提案） A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
(評価理由) (提言・提案)			

福祉総務課							事業通番
							30
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援					
事業名	2	自立した生活を送るための就労支援の推進					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
実績報告（a）	長引く不況により増加する生活保護受給者に対して、個々の状況に合わせて就労阻害要因（病状、家庭状況等）の改善に努め、就労できる環境づくりから支援を行っている。また、通常の就労活動において、就労になかなか結び付かない方には、就労支援員を設置し、就労支援事業として専門性の高い就労相談にも対応できる体制づくりを行っている。						
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点③ <input type="checkbox"/>							
課題（b）	生活保護を受給するにいたった方は、単に就労支援が必要だけでなく、様々な問題を抱えている場合が多く見られ、並行してそれらの個々の問題の解決も必要である。						
次年度の目標・改善点（c）	就労阻害要因の無い、早期自立が見込まれる受給者に対して、適切な支援を行う。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
生活保護受給者数（年度末）	1,994人						
就労支援事業対象者（就職者）	31人(22人)						
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

福祉総務課		事業通番 <b>32</b>					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を發揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援					
事業名	4	シルバー人材センターの充実と活用					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
実績報告（a）		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">           加味した視点            視点① <input type="checkbox"/>            視点③ <input type="checkbox"/> </div> <p>公益社団法人東久留米市シルバー人材センターは、高齢者の就労支援のため、市の財政支援団体として、平成23年度は31,050千円の市補助金を交付し、市とは別個の法人であるが、事業運営についても、一定の指導・助言を行っております。今回、市の全施策共通視点の観点から、1点目は、団体内部の男女平等の取組について、2点目は、事業運営においての男女平等の取組について、現状のシルバー人材センターで、その進捗がどのように達成されているかを事情聴取し、団体内部及び事業運営において男女平等の取組がされていることを確認しました。また、男女比率の数値化で、以下の3点の数値化を掲げました。</p>					
課題（b）		公益社団法人東久留米市シルバー人材センターとして、市の男女平等推進プランの取組をどう理解して業務に反映させ、その取組みを市と連携する中でどう推進して行けるかです。					
次年度の目標・改善点（c）		数値で見ると、平成23年度の会員数に占める女性の割合は、やや少ないように思われるが、例示で挙げた、他の女性の比率も向上させる必要があります。そして、シルバーセンターが課題に対して、どのように取り組んでいくのか、具体的な取り組み方法を順次構築する必要があるでしょう。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
職員数		9人					
会員数		1,454人					
就業会員数		1,175人					
事業件数		7,255件					
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
職員数に占める女性の割合		44.4%					
会員数に占める女性の割合		42.9%					
就業会員数に占める女性の割合		44.2%					
備考：							

基本目標2/目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備			
評価通番 21			
担当課	介護福祉課		ヒアリング ー
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。	
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている	
事業名	3	高齢者が自立した生活を送るための支援	事業通番 31
			事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	(評価理由)		
総合評価 (提言・提案)	C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
前年度評価			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		
	(評価理由)		
総合評価 (提言・提案)	D A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		

介護福祉課		事業通番				
		31				
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。				
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援				
事業名	3	高齢者が自立した生活を送るための支援				
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている				
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
実績報告 (a)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">           加味した視点            視点① ■            視点③ ■         </div> <p>介護認定非該当者ではあるが、生活支援が必要な方にヘルパー派遣を実施しているが、利用者の構成としては、圧倒的に女性が多い。高齢者の男女比は、女性が多いことが反映されている結果であると考えられる。</p>					
課題 (b)	利用者支援の視点としては、男女問わず「生活自立に向けた支援」が欠かせない。高齢男性の利用者にも家事経験等があまりなくても「生活の自立支援」に留意していく。					
次年度の目標・改善点 (c)	同上					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ヘルパー利用人数(延べ人数)	89人					
地域活動に参加していないと回答した高齢者*	—					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ヘルパー利用人数における男性の割合	3.3%					
備考：東久留米市高齢者アンケート調査（調査対象：高齢者一般1,000人/回収率72.0%）より 平成22年度 47.6%						

基本目標2/目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備			
評価通番22			
担当課	障害福祉課		ヒアリング ー
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。	
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている	
事業名	5	障害者に対する就労自立支援	事業通番 33
			事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案)		
B	(評価理由) 相談支援体制を強化していく際に、男女双方の視点が盛り込まれたのかが実績報告では不明だが、課題と目標は明確であり、就労自立支援の充実を図っていることは評価できる。  (提言・提案) ●障害者であるあるからこそ、男女それぞれの悩みがあると考えられる。支援室の活用も含め、よりきめ細かな対応をしてほしい。なお、課題において「男女双方及びそれぞれの役割」としているが、固定的な性別役割分担意識にとらわれないよう留意してほしい。 ●実績報告にある「利用しやすい環境に配慮する」ということは、「誰もが利用しやすい」ということにつながる。視点①③を加味し、今後もさまざまな支援を継続してほしい。		
前年度評価			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		年度
A	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		
	総合評価 (提言・提案)		
A	(提言・提案)		

障害福祉課		事業通番				
		33				
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。				
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援				
事業名	5	障害者に対する就労自立支援				
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている				
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
実績報告 (a)	障害者に対する就労支援として、 ・障害者自立支援法に基づく福祉作業所等の法内事業への移行に伴う定員の拡大。 ・障害者の就労を総合的に支援するための就労支援室「さいわい」「あおぞら」の設置による一般就労に関する相談支援体制を強化。 することで、就労の場の確保に努めた。 なお、事業の対象者は、男女という括りではなく、障害の程度に応じた支援内容であり、相談員に女性も配置することにより利用しやすい環境に配慮している。					
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点③ <input type="checkbox"/>						
課題 (b)	障害者が就労を長く継続していくためにも就労移行支援事業所の整備、就労後の定着支援や生活支援が必要であるが、個人個人のケースに合った形での就労が可能となるよう、男女双方及びそれぞれの役割の中での視点が盛り込まれる必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)	障害者自立支援法に基づく、障害福祉に関する関係者による相互の連携及び、地域における情報共有、地域のサービス基盤の整備について協議を行う自立支援協議会を設置し、就労についても意見や視点が反映される体制の整備に努める。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談支援件数	1,851件					
就労した人の数	28人					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標2/目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備

評価通番 23

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	2	女性の再チャレンジの支援		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している		
事業名	1	女性の再就職への支援	事業通番	34
	2	女性の起業に関する情報提供及び支援	事業通番	35
	3	コミュニティビジネスへの支援	事業通番	36
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） C (評価理由) 女性の再チャレンジ支援において、男女双方の視点を加味した女性に対する就労支援を行っていることは評価できる。しかし、起業については具体的な支援が行われておらず、コミュニティサイトを活用したコミュニティビジネスについての具体策も示されていない。 (提言・提案) ●目標の実現にむけて、事業を包括的な施策として捉えた上で推進していく必要がある。 ●起業やコミュニティビジネスへの支援を充実させる際に、コミュニティサイトの具体的な活用に加え、男女平等推進センターの活用も踏まえた様々な形態や周知方法を検討してほしい。			
前年度評価				
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		
		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		
	総合評価（提言・提案） (評価理由) (提言・提案)			

前年度評価				
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		
		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		
	総合評価（提言・提案） (評価理由) (提言・提案)			

事業通番

34

生活文化課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	2	女性の再チャレンジの支援					
事業名	1	女性の再就職への支援					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告（a）		女性の再就職支援として、実践的なスキルアップのための講座を開催するとともに、男女平等推進センターにおいて各種情報収集及び情報提供を行った。また、講座実施時には講座内容に即した実用的な高い資料配布及び情報提供を行った。 【男女平等推進センター主催講座】 ・女性のための再就職いきいきスキル「医療事務スタート編」（本格的な資格取得に向けた準備段階として基礎知識を学ぶとともに、自分の適正等を認識した） ・就職・再就職のためのITスキル～初級編 ・再就職のためのITスキル～中級編					
加味した視点 視点① ■ 視点④ ■							
課題（b）		○講座受講後の関係機関への橋渡しや情報提供 ○ニーズ把握の方法					
次年度の目標・改善点（c）		現状把握に努め、ニーズに即した実践的な支援を行うとともに、情報収集や提供方法、講座受講後の関係機関等への橋渡しについても検討する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数（延べ参加者）		3（144人）					
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

							事業通番 <b>35</b>
生活文化課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	2	女性の再チャレンジの支援					
事業名	2	女性の起業に関する情報提供及び支援					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告（a）							
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/>		女性の起業に関する情報収集に努め、男女平等推進センター利用者に対して支援機関や関係機関についての情報提供及び掲示を行った。					
課題（b）							
○起業に関する具体的な支援の方法 ○ネットワークの構築							
次年度の目標・改善点（c）							
他自治体や関係機関での起業に関する事業実施の状況等について情報収集するとともに、起業に向けた一連の流れを踏まえた上でのより効果的な支援について検討する。							
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

							事業通番 <b>36</b>
生活文化課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	2	女性の再チャレンジの支援					
事業名	3	コミュニティビジネスへの支援					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告（a）							
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/>		コミュニティ情報提供システムについては、平成19年度からコミュニティサイト「くるくる」を立ち上げて、情報提供を行っている。					
課題（b）							
情報提供のシステムは提供しているが、コミュニティ醸成支援、情報発信支援の枠にとどまっており、コミュニティビジネスの支援には至っていない。 また、市民活動団体支援という観点からの情報発信のため、コミュニティビジネスからの発信ニーズがこのシステムにあるのかは把握していない。							
次年度の目標・改善点（c）							
現在サイトでは、市民活動情報の枠を広げた広義の地域情報発信について検討しているこれらが運用される中で、地域のコミュニティビジネスにつながる材料が発信される可能性はある。							
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標2/目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備

評価通番 24

担当課	指導室		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	3	若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実		
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	将来のライフコースを展望した教育の充実	事業通番 37	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案） C (評価理由) 担当課として主体的に教育内容の提案や改善に係わる際の、男女共同参画の視点からの実績報告がなされていない。 (提言・提案) ●キャリア教育の中に、社会・経済・雇用等の基本的仕組みや労働者としての権利・義務、男女共同参画の意義、ワーク・ライフ・バランス等の理解の促進を含んで実施してほしい。 ●ライフコースにおける職業意識の醸成には、視点②が重要であり、幅広い進路選択と一人ひとりが主体的に進路を選択できるような職場体験や体験学習等になるよう努めてほしい。			

前年度評価

年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	
A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	
	総合評価（提言・提案） (評価理由) (提言・提案)	
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		

事業通番

37

指導室

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	3	若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実					
事業名	1	将来のライフコースを展望した教育の充実					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告（a）		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">                     加味した視点                      視点② <input type="checkbox"/>                      視点⑨ <input type="checkbox"/> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の年間指導計画に基づいてキャリア教育が適切に行われていた。</li> <li>・キャリア教科のねらいや児童・生徒の発達段階に即した授業が行われていた。</li> <li>・地域・関係機関などの協力を得て、中学2年生では3日間の職場体験を全校で実施した。このことにより、職業に対する意識（職業観・勤労観）を育むことができた。</li> <li>・社会福祉協議会主催の夏ボランティアにも、多くの児童・生徒が参加している。</li> </ul>					
課題（b）		年間計画においては、毎年各校が見直しをし、児童・生徒に対して正しい知識と健全な態度が身に着くよう改善する。					
次年度の目標・改善点（c）		体験活動は職場体験のほか、福祉体験や地域貢献の活動が中心になっているが、今後も引き続き体験活動が充実するよう指導していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標2/目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備

評価通番 25

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	3	若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実		
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
	③	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	2	若年層を対象とした啓発	事業通番 38	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
総合評価（提言・提案）		(評価理由) ババクラブという活動団体が地域において認知され、若年層に対して話をする機会に繋がったことは評価できる。しかし、一方で女性の働き方等について話をする機会はなく、今後の課題の中にも明示されていない。 (提言・提案) ●担当課が主体性を持って若年層を対象とした事業を推進する必要がある。 ●若年層に対するライフコースを展望した教育には、視点②が欠かせない。関係機関との連携の際にも、関係者へ視点②の意識を促してほしい。		

前年度評価					年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか			
A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか			
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか			
	総合評価（提言・提案） (評価理由) (提言・提案)				
総合評価（提言・提案）		A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			

事業通番

38

生活文化課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	3	若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実					
事業名	2	若年層を対象とした啓発					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
	③	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告（a）		市内の団体から依頼を受け、男女平等推進センターが立ちあげた地域の子育て中の父親で構成されているババクラブのメンバーが市内中学校での職業入門に講師として参加した。なお、男女平等推進センターでは、ババクラブとの共催事業開催や打ち合わせ等、さまざまな機会を通じてメンバーの男女共同参画意識の啓発に努めている。					
加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点③ <input type="checkbox"/>							
課題（b）		○関連機関との連携方法					
次年度の目標・改善点（c）		関連機関との連携方法について検討し、継続した連携をめざすとともに、男女平等推進センターを若年層にも利用してもらうための取り組みや出前講座についても検討、実施していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標2/目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備

評価通番26

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発		
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
	③	担当者及び課に理解・啓発が行われている		
事業名	1	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	事業通番 39	
	2	労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発	事業通番 40	
	3	両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発	事業通番 41	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）	(評価理由) ワーク・ライフ・バランスに関する啓発においては、労働関連の情報や各種制度、関係機関の相談窓口等の周知や、実践例の紹介等においても、視点②が必要不可欠であるが、加味されていない。しかし、定期的な情報発信や次につなげるための仕組みづくり等、課題認識した上で、目標が示されている。  (提言・提案) ●各事業の課題認識を踏まえ、視点③を加味した形で事業を包括的に捉え、施策として推進してほしい。また、IT等のツールを活用した情報提供方法も視野に入れた取り組みを進めてほしい。 ●男女平等推進センターの活用が主体となるが、幅広く周知するには関係機関との連携が必要不可欠であり、現状把握とともに最新の情報について情報交換を行う必要がある。		

前年度評価					年度
項目評価	(a)	実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか			
A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b)	主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか			
	(c)	課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか			
	総合評価（提言・提案）	(評価理由)  (提言・提案)			
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない					

生活文化課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発					
事業名	1	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
実績報告（a）		ワーク・ライフ・バランスの実現には、個人はもとより周囲の理解と協力や制度整備が不可欠であることから、男女平等推進センターでの各種情報揭示を行うとともに、市民企画講座として若者のワーク・ライフ・バランス講座を開催した。 【男女平等推進センター主催講座】 ・若者たちのワーク・ライフ・バランス（市民企画講座）（20代の講師が、ワーク・ライフ・バランスに対する考え方や実状について様々な世代の人との交流を交えて話すことで、多様な考え方や現状を知るきっかけとなった）					
加味した視点 視点② <input checked="" type="checkbox"/> 視点③ <input type="checkbox"/>							
課題（b）		○講座開催だけでなく、次につなげるための仕組みづくりや情報提供の仕方 ○ワーク・ライフ・バランスについての啓発方法					
次年度の目標・改善点（c）		各種媒体を通じて、ワーク・ライフ・バランスについての啓発に努め、次につながるための仕組みづくりについて検討していく。また、現状やニーズ把握に努め、より効果的な事業実施をめざす。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数（参加者）	1	(45人)					
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

							事業通番 40
生活文化課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発					
事業名	2	労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
実績報告（a）							
加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点③ <input type="checkbox"/>		労働に関する情報資料を作成し、講座で配布するとともに、男女平等推進センターにおいて情報を掲示した。					
課題（b）							
法令や制度等も含めた、より実状に即した内容での定期的な情報発信							
次年度の目標・改善点（c）							
関連機関の情報を、より分かりやすく必要な人に対して提供できるよう情報発信方法を見直すとともに、さまざまな機会を通じて意識啓発に努める。							
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

							事業通番 41
生活文化課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発					
事業名	3	両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
実績報告（a）							
加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点③ <input type="checkbox"/>		両立支援制度についての冊子（東京都作成）を、男女平等推進センターにて配架するとともに、関連講座において、各種情報提供を行った。					
課題（b）							
制度に関する各種情報の効果的な提供方法							
次年度の目標・改善点（c）							
各種情報の効果的な提供方法について検討、実施するとともに、事業所に対する制度の周知に向けた取り組み方法も検討する。							
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

基本目標2/目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備

評価通番27

担当課	産業振興課		ヒアリング	有
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発		
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている		
事業名	2	労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発	事業通番 40	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D	
D	A 評価できる			
	B 概ね評価できる			
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
総合評価 (提言・提案)	C			
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
(評価理由)		視点		
視点を踏まえた実績報告にはなっておらず、課題、次年度の目標とともに記載内容が施策とは異なっている。また、各種関係機関の情報や実施している相談事業等の情報提供の方法や、連携をどのように深めていくのか等の具体的な記載がない。				
(提言・提案)		●プランの趣旨を理解し、体系的な位置付けを確認するとともに、担当課として目標に向けた取り組みとして何ができるのか(例えば事業所に対するワーク・ライフ・バランスの啓発事業)を考え、視点を加味した事業実施を行ってほしい。		
●送られてきたリーフレット等をただ配布するのではなく、必要な人に必要な情報が届くよう情報発信の方法や配布場所についても、視点③を加味した上で実施してほしい。				

前年度評価

年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		
□	A 評価できる		
	B 概ね評価できる		
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)		
□	(提言・提案)		
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		

事業通番

40

産業振興課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。				
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発				
事業名	2	労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発				
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている				
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
実績報告 (a)	男女とも分け隔てなく、広く市民の方々を対象に、東京都労働相談情報センター国分寺事務所の実施する事業についての周知、リーフレットを配布する等の協力を行った。					
加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点③ <input type="checkbox"/>						
課題 (b)	本事業は、国及び東京都が事業の主体であり、市の関わり方が消極的となっている。					
次年度の目標・改善点 (c)	関係団体との連携を今まで以上に深め、効果を高めるよう努めていく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標2/目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援

評価通番 28

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援		
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	事業通番 42	
	2	消費者活動への男性の参画促進	事業通番 43	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価 (提言・提案)	B			
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)		
		視点を加味し、市民と協働での様々な事業実施は評価できる。また、今後の目標と課題については視点を加味した内容となっている。		
		(提言・提案)		
		●本施策においては、現状やニーズ把握をした上で、視点①を踏まえて事業を開催し、視点②を加味した内容とすることが重要である。意識を変えるということは容易ではないが、目標に向けて、今後も様々な取り組みを継続、推進してほしい。		
		●事業通番43については、多くの市民参加が重要だが、視点①②を加味した事業実施とすることで、さらなる効果が期待できる。また、団塊の世代が地域に戻ってきた状況も含め、男性消費者という面での事業も推進してほしい。		

前年度評価

年度				
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか			
A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか			
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか			
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)			
	(提言・提案)			

事業通番

42

生活文化課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援					
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
実績報告 (a)		地域で子育てをしている父親で構成されるパパクラブとの共催講座を開催することで、男性の意識変革へのPRとした。また、事業実施にあたっては、忙しい仕事の合間を縫って父親同士がミーティングを重ね、パパクラブとして活動することの意味や市外のパパクラブとの連携方法等も含め、さまざまな意見交換を行うことで、男女共同参画意識の向上につながった。 【男女平等推進センター主催講座】 ・パパクラブ・親子チャリティウォーク (メンバー自身の男女共同参画意識の向上や地域の父親の交流の場となった) ・続・男子厨房に入る (料理講座+参加者同士の交流と中国の和諧社会 (男女共同参画社会) や子育てについての現状を知った) ・パパも一緒に子育てを (市民企画講座) (親子で楽しい赤ちゃん体操の実技と理論について学んだ)					
加味した視点 視点① 視点②		<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>					
課題 (b)		○ニーズの把握と、多忙な毎日の中で事業参加できるような機会の提供 ○より多くの人に効果的に意識の変革を促す					
次年度の目標・改善点 (c)		子育ては、男女が共に行き、社会全体で支援するという意識の醸成のために、講座実施だけでなくさまざまな情報発信をしていく。また、今後は男性の介護参画も不可欠であることから、固定的な性別役割分担意識の解消と具体的な参画についての方法なども含め、関係機関と連携していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数 (参加者)		3 (70人)					
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

		事業通番					
生活文化課		43					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援					
事業名	2	消費者活動への男性の参画促進					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている					
実績報告 (a)		<p>消費者啓発の事業として、消費者講座、くらしフェスタくめ(消費生活展)を実施した。</p> <p>消費者講座に関しては、現在消費者としての市民が置かれている様々な消費生活の中から、行政が講座を企画し実施している。</p> <p>また、くらしフェスタに関しては、市内で活動する消費者団体と協働で企画実施している。</p> <p>【消費者講座】  「茶摘み体験&amp;手作り紅茶教室」「食品と栄養の移動教室」「夏休み企画：災害に備えよう!日帰り探検バスツアー」「シルバー向けケータイ安全教室」「特別講演：新しいエネルギーの未来に向かって」「おもちゃの病院」「安心!簡単!重層でナチュラルクリーニング」「地域で防ごう消費者被害(出前講座)3回」</p>					
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点② <input type="checkbox"/>							
課題 (b)		消費者基本法に定められた、消費者の権利の尊重、消費者の自立支援を目的としている。消費者問題は、衣食住の生活全般に広汎に存在し、時代により大きく変化するため、広く消費者という観点から、性別にかかわらず多くの市民に関心をもってもらうことが課題。					
次年度の目標・改善点 (c)		今後も、消費者問題に関する様々なテーマを取り上げて、極力多くの市民の参加を得ながら、事業を実施していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数		10					
講座参加者		271人					
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座参加者における男性の割合		17%					
くらしフェスタ実行委員会における男性の割合		0%					
備考:							

基本目標2/目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援

評価通番29

担当課	保育課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援		
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	事業通番 42	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
	総合評価 (提言・提案) B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
(評価理由)				
視点を加味した実績報告となっている。また、改善点として父親が主体的に取り組んでいくための工夫が必要との認識がされていることは評価できる。				
(提言・提案)				
●父親同士のつながりの中で、子育てだけでなく介護も含めた情報交換やワーク・ライフ・バランスについての意識啓発の方法等を検討してほしい。また、視点①②を意識的に加味することで、より主体的な活動につなげていくとともに、参加者が固定化されないよう工夫してほしい。				
●関係課との横のつながりを持つことで、より効果的な事業となると考える。				

前年度評価					年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか			
A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか			
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか			
	総合評価 (提言・提案) A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				
(評価理由)					
(提言・提案)					

事業通番						
保育課					42	
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援				
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援				
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進				
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている				
	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている				
実績報告 (a)		夏祭りや運動会などの保育行事の事前準備や当日の役割分担などを通じ、子どもに関わる楽しさを知らせ、父親同士や父親と職員間の交流を深めた。保育参観 (保育参加) 期間を設定し、父親への参加を積極的に呼び掛け、保育者の姿から子どもへの関わり方や楽しさについて知る機会とした。また、クラス保護者会を土曜日などに設定し、父親が参加しやすいような工夫を行った。				
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点② <input type="checkbox"/>						
課題 (b)		保育行事に対し、特定の父親の参加だけでなく、今後はより多くの父親の参加を促していくことが課題である。				
次年度の目標・改善点 (c)		保育行事を通じ、保護者の中で「親父 (父親) の会」などの独自組織を立ち上げる動きがあれば支援を行い、父親同士が交流したり、保育園事業や子育てに主体的に参加できるような工夫を行っていく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						



基本目標2/目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援

評価通番 31

担当課	図書館		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援		
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	事業通番 42	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価 (提言・提案) C (評価理由) 視点を踏まえた実績報告となっていない。どのような情報をどのような方法で提供したのか、具体的な記載がない。 (提言・提案) ●視点①②に留意した上で図書館の独自性を活かして関係課との連携を図りながら、図書・資料提供、読み聞かせ等具体的などのような事業実施が可能なのか再度検討し、実施してほしい。			

前年度評価

年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	
A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	
	総合評価 (提言・提案) A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない (提言・提案)	

事業通番

42

図書館	
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援
	性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。
施策	1 男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援
事業名	1 男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進
視点 (報告・評価の視点)	① 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている
	② 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている
実績報告 (a)	男女が共に子育てと介護に参加できるよう、子育て・介護に関する諸情報の提供を行っている。
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点② <input type="checkbox"/>	
課題 (b)	関係機関、他課との連携を図る。 関係団体からの資料を効果的に活用すること。
次年度の目標・改善点 (c)	男女がともに子育て・介護に参加できるよう特集コーナー作りなどし、広く市民に啓発したい。
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
備考:	

基本目標2/目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援

評価通番32

担当課	生涯学習課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援		
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	事業通番 42	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価(提言・提案) C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
総合評価(提言・提案)		(評価理由)		
C		視点を踏まえた実績報告の内容となっていない。また、「家庭教育講座」であるからこそ視点②が重要となるが、配慮がなされていない。		
		(提言・提案)		
		●視点を加味して事業を実施することで、よりバラエティに富んだ講座の構成になり、参加者の幅が広がるのではない。		
		●男性を主とした事業は継続して実施してほしいが、男女双方が参加することで男性の意識が変化していくことも期待できるため、そうした事業も検討してほしい。		

前年度評価				年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか			
A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか			
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか			
	総合評価(提言・提案) A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
総合評価(提言・提案)		(評価理由)		
		(提言・提案)		

生涯学習課						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援				
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援				
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進				
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている				
	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている				
実績報告(a)		社会教育法に基づき、事業を実施(主催:教育委員会/主管:NPO法人東久留米市文化協会)。事業名は「家庭教育講座」5講座。男性(父親)と子を対象とした1講座(④)のほか、男女を特に限定せずに4講座を実施した。内容・参加人数等は次の通り。 ①少年非行の現状について(土曜日の午後、1回講座。男性6人・女性24人参加) ②衣類のリフォーム術(平日の午前、3回講座。男性0人・女性53人参加) ③親子のコミュニケーション(平日の午前、2回講座。男性0人・女性17人参加) ④父子で作る地場野菜料理(日曜日の昼食時、2回講座。父10人・子12人参加) ⑤平清盛の生涯と秘話(平日の午前、2日講座。男性10人・女性34人参加)				
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点② <input type="checkbox"/>						
課題(b)		家事・育児=女性というイメージがあるため、家庭教育には欠かせない男性にも関心を持ってもらえるような講座も企画したが、特に、「視点」を意識した事業ではない。				
次年度の目標・改善点(c)		男性を主対象とした事業を今後も継続していく。また、男女平等の視点を取り入れた企画となるよう努めていく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男性を対象とした講座数	1					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標2/目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援

評価通番33

担当課	健康課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実		
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている		
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している		
事業名	1	子育て相談事業のネットワーク化の推進	事業通番	44
	7	外国人母子への子育ての支援	事業通番	50
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価 (提言・提案) B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
(評価理由) 視点を加味した事業が行われ、現状把握した中での課題と目標が記載されている。また、利用しやすい環境や支援内容等柔軟に対応している点が評価できる。今後は具体的なネットワーク化について検討、実施していく必要がある。 (提言・提案) ●子育て家庭の形態が多様化・複雑化しているからこそ、視点③④が重要であると考え。現状把握の方法も含め、庁内及び庁外の関係機関と効率的な連携を図り、事業を推進してほしい。				

前年度評価				年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか			
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか			
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか			
総合評価 (提言・提案) A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				
(提言・提案)				

健康課						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実				
事業名	1	子育て相談事業のネットワーク化の推進				
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
実績報告 (a)		乳幼児健康診査事業には両親または父親のみで来所される場合もあり、母親のみで来所された場合と同様に必要に応じて保健相談等を実施している。その中で、子育て支援サービス等について情報提供したり、必要に応じて関係部署や機関につながるよう支援している。また、就労希望の母親に対しては、保育サービス等必要な情報を提供したり、適切な機関へつないでいる。				
加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/>						
課題 (b)		子育て家庭の形態が多様化・複雑化してきている中、幅広い対応が求められており、様々なネットワークが必要である。				
次年度の目標・改善点 (c)		多様化・複雑化してきている子育て家庭に対する支援ができるよう、民生・児童委員との連携を図るとともに、引き続き、子育て支援関係部署や機関との連携を強化していく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

健康課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援				
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実				
事業名	7	外国人母子への子育ての支援				
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
実績報告 (a)		健康課、市民課では英語、中国語、タガログ語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、インドネシア語の計8ヶ国語の外国語版母子健康手帳を交付している。妊娠届出書をもとに外国人や外国語版母子健康手帳交付者を把握し、電話にて、必要なフォロー（情報提供、家庭訪問、地区担当保健師紹介）につなげている。妊婦が日本語が不自由な場合、パートナーに連絡する。連絡のつかない場合は文書送付をしている。乳幼児健康診査時、必要に応じて通訳のボランティアを要請している。				
加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/>						
課題 (b)		○夫婦共に外国人の場合、言葉の壁により意思の疎通が困難な場合がある。 ○留守番電話や文書送付の場合、折り返しの連絡がなく、状況の把握が困難な場合がある。				
次年度の目標・改善点 (c)		引き続き、必要に応じて通訳のボランティアを要請する等、外国人に分かりやすい情報を伝達していく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
外国語版母子手帳交付数	15件					
外国人妊婦フォロー実数	10件					
外国人妊婦の夫へのフォロー実数	4件					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

基本目標2/目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援

評価通番34

担当課	子育て支援課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援		
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実		
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている		
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している		
事業名	2	子ども家庭支援センターの充実	事業通番	45
	3	地域における子育ての支援	事業通番	46
	5	預かり保育の充実	事業通番	48
	6	ひとり親家庭等の自立のための支援	事業通番	49
	9	学童保育及び児童館の充実	事業通番	52
項目評価 C	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
総合評価 (提言・提案) B	(評価理由)			
<p>様々な保育サービス事業が実施されており、視点を踏まえた実績報告となっている。しかし、課題に対する具体的な改善策が示されていない。</p> <p>(提言・提案)</p> <p>●男女が共に子育てを担うためにも、視点③④は欠かせない。必要なサービスが、必要な家庭に行き届くよう、タイムリーで効果的な情報提供に努め、サービスの利用方法も改善しながら、より良いサービスの提供につなげてほしい。</p> <p>●保育サービスの充実、ワーク・ライフ・バランスにつながることを念頭に、男女共同参画の視点を加味した事業を実施し、関係各課や機関とのネットワーク強化に努め、多種多様なニーズに応じられるよう取り組みを進めてほしい。</p>				

前年度評価				年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか			
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか			
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか			
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)			
(提言・提案)				

子育て支援課						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援				
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実				
事業名	2	子ども家庭支援センターの充実				
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
実績報告 (a)		地域における子育て親子の交流を促進する支援拠点として子育てに関する情報提供、相談、支援の実施に努めた。				
加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/>						
課題 (b)		地域の子育て相談における中間的支援拠点としての地域子ども家庭支援センター上の原と、民間団体がその特性を生かした独自の子育て支援としてのほこふね館が、ともに地域における相談対応力強化と連携に努める必要がある。				
次年度の目標・改善点 (c)		地域の相談力向上のために子ども家庭支援センターとの連携に努めていく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
子ども家庭支援センター利用者数	7,873人					
地域子ども家庭支援センター上の原利用者数	8,188人					
ほこふね館利用者数	2,547人					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

事業通番						
子育て支援課						
46						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援				
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実				
事業名	3	地域における子育ての支援				
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
実績報告 (a)						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">           加味した視点            視点③ <input type="checkbox"/>            視点④ <input type="checkbox"/> </div> <p>○子ども家庭支援センターを基幹に、地域子育て支援センター、子育てひろば、幼稚園における子育て相談など、地域の様々な機会を通じて子育て家庭への支援に努めた。            ○生活環境や社会環境が変化してきた現在、保護者の疾病・育児不安・虐待・不登校などをはじめ、困難な家庭に対しショートステイの利用を勧めている。また、父子家庭の経済を支えるために必要な場合もあり、丁寧な対応を行っている。            ○社会的な理由で家庭での子どもの養育が一時的に困難になったときに、子どもを預かっている（宿泊を伴う）。</p>						
課題 (b)						
<p>ショートステイ、ファミリー・サポート・センターなど、地域の子育てを支える事業が展開されているが、予約が必要で思うように使えないといった利用方法の問題など、今後も検討・充実の余地がある。</p>						
次年度の目標・改善点 (c)						
サービスの使い勝手を向上させ、必要なときに必要なサービスを的確に提供できるよう努めていく。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ショートステイ利用実績（延べ日数）	112					
ファミリー会員						
サポート会員						
両会員（どちらにも属する会員）						
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

事業通番						
子育て支援課						
48						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援				
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実				
事業名	5	預かり保育の充実				
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
実績報告 (a)						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">           加味した視点            視点③ <input type="checkbox"/>            視点④ <input type="checkbox"/> </div> <p>○仕事と家庭の両立を目指し、市民相互の援助組織を運営して、子育て家庭へのサポート等、地域ニーズに合わせるよう努めている。            ○育児のお手伝いをしたいサポート会員と、育児のお手伝いを受けたいファミリー会員による、組織的な有償サービスの相互援助活動を行った。</p>						
課題 (b)						
<p>○予約が必要で、思うように使えないといった利用方法など、検討の余地がある。            ○サポート会員（提供）に比べてファミリー会員（依頼）が多く、サポート会員の高齢化も生じていることから、サポート会員の増員に努める必要がある。</p>						
次年度の目標・改善点 (c)						
サービスの使い勝手を向上させ、必要なときに必要なサービスを的確に提供できるよう努めていく。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ファミリー会員	376人					
サポート会員	197人					
両会員（どちらにも属する会員）	7人					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

事業通番						
子育て支援課						
49						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援				
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実				
事業名	6	ひとり親家庭等の自立のための支援				
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
実績報告(a)	○ひとり親家庭ホームヘルプサービスについては、原則お子さんが小学校低学年までの母子家庭または父子家庭に対し、親が仕事で家を空ける際などは子どもの世話ができないため、見守り等のサービスを代わりに行うものであり、母子家庭等における社会復帰や自立を促進するものである。(平成23年度実績:1,162回、5,742時間派遣)					
	○経済的支援としては自立支援教育訓練給付金事業や高等技能訓練促進事業などの支援があり、母子家庭の母が就労に生かせる確かな資格等を習得するために専門学校などに通う際、その間の収入が減ることにより生活が滞る場合があるが、その部分を市が補助することにより家庭の負担を軽減するものである。また、東京都母子(女性)福祉資金を利用し、収入が少ない母子家庭に対し資金の貸付を行うことにより、子どもの教育や引越しなどに活用し、母子家庭の自立を図った。					
加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/>						
課題(b)	ひとり親家庭ホームヘルプサービスについては、母子家庭・父子家庭ともに対象となるが、自立支援教育訓練給付金事業や高等技能訓練促進事業、さらには東京都福祉資金の貸付は母子家庭が対象となるため、父子家庭への経済的支援が今後どのように展開されるかが課題となる。					
次年度の目標・改善点(c)	必要な方に利用いただくため、広報等での周知の拡大。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

事業通番						
子育て支援課						
52						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援				
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実				
事業名	9	学童保育及び児童館の充実				
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
実績報告(a)	○学童保育所・児童館に勤務する児童厚生指導員等に対する研修により資質の向上と適正な人員配置に努めた。					
	○平成21年度から23年度にかけて、第2学童保育所の創設等、放課後児童クラブガイドラインに沿った在籍児童の適正化を実施し職員を増員した。					
加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/>	○平成23年度から、3児童館の運営を指定管理者委託により日曜・祝日が開館及び中高生年代の居場所として利用時間の夜間延長が図られ、市民ニーズに対応した事により利用者が増えた。					
課題(b)	○障害児童の4年生までの学童保育所受け入れや、保育時間の延長等保護者ニーズが高く、使用料の見直しと同時に検討が必要。					
	○放課後児童クラブガイドラインに沿った、学童保育所の施設・設備、機能の充実。					
	○児童館の適正配置、相談機能・児童虐待対応の体制強化の検討。					
次年度の目標・改善点(c)	○社会福祉審議会の子育て支援部会において、学童保育所の使用料等の見直しについて、平成24年度中に意見をまとめる。					
	○平成24年度中に、くぬぎ児童館の方向性を示していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学童保育入所者児童数	925人					
学童保育所数	21ヶ所					
児童館施設利用者数	157,118人					
児童館施設数	5ヶ所					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標2/目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援

評価通番35

担当課	保育課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援		
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実		
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている		
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している		
事業名	3	地域における子育ての支援	事業通番	46
	4	保育サービスの充実	事業通番	47
	5	預かり保育の充実	事業通番	48
	8	障害児保育の充実	事業通番	51
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)			
	<p>視点到チェックはないが、事業実施時に視点が加味されている。なお、多様な保育・子育てへの支援が、多様な働き方の支援に繋がるという認識の有無については読み取れないが、課題は明確に示されている。</p> <p>(提言・提案)</p> <p>●ニーズ把握を行う際には、平成20年の調査結果のみを踏まえるのではなく、視点③④の観点からも、地域や子育て家庭の現状に即した支援のために定期的な調査を行い、変化に合わせた施策を実施してほしい。また、ニーズに合わせた具体的な支援を行うためにも、なぜニーズがあるのか、背景について男女共同参画の観点からも検討し、中長期的な計画を作成することで施策を推進してほしい。</p>			

前年度評価

年度				
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか			
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか			
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか			
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)			
	(提言・提案)			

- A 評価できる  
B 概ね評価できる  
C あまり評価できない  
D 評価できない

- A 目標に向けて進んだ  
B 概ね進んだ  
C あまり進んでいない  
D 進んでいない

事業通番

46

保育課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援				
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実				
事業名	3	地域における子育ての支援				
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
実績報告 (a)	<p>認可保育園全16園において、地域における交流活動として地域の中高生の体験学習の受け入れや育児講座を実施した。また、夏まつりや運動会などの保育行事への参加を促し、性別や年齢に関係なく参加できる事業を行い、親子での参加も想定した事業も実施した。</p> <p>また、事業を土日に実施するなど時間的にも配慮し、参加しやすいような工夫を行なっている。</p>					
	<p>加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/></p>					
課題 (b)	より多くの地域の親子に参加してもらおうよう、より効果的な事業の周知を行い、地域の親子のニーズにあった企画をしていくことが課題としてあげられる。					
次年度の目標・改善点 (c)	育児講座を含めた地域交流をより活発に行い、情報発信していくことで、地域における子育てを支援する。 事業内容については、平成20年に実施した「東久留米市次世代育成支援行動計画（後期）ニーズ調査」の結果を踏まえ、企画していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

事業通番						
47						
保育課						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実				
事業名	4	保育サービスの充実				
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
実績報告(a)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">           加味した視点            視点③ <input type="checkbox"/>            視点④ <input type="checkbox"/> </div> <p>待機児の解消を進めるべく、施設整備を行ってきた。            具体的には、幼保連携型認定こども園である「かたばみ保育園」の新設と「滝山しおん保育園」の園舎増築を行った。2園の施設整備の結果、平成24年度より計87名の定員拡大となり、待機児数の解消が見込まれることとなる。            また、待機児数については、平成22年度(平成22年4月1日現在)の113人から、平成23年度(平成23年4月1日現在)は107人へと、6人の減となっている。</p>					
課題(b)	2園の施設整備により、待機児数数の解消が見込まれるものの、更なる受け入れ先の検討が必要である。 また、保護者が望む保育・子育てニーズを、平成20年に実施した「東久留米市次世代育成支援行動計画(後期)ニーズ調査」の結果を踏まえ、満たしていく必要がある。					
次年度の目標・改善点(c)	待機児の解消のために、更なる受け入れ先の検討とともに多様な保育・子育てニーズに対応できるよう魅力ある保育サービスを提供していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
認可保育所の入所児童数	1,573人					
待機児数	107人					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

事業通番						
48						
保育課						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実				
事業名	5	預かり保育の充実				
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
実績報告(a)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">           加味した視点            視点③ <input type="checkbox"/>            視点④ <input type="checkbox"/> </div> <p>一時保育については、認可保育園全16園(公立:7園・公設民営:3園・私立:6園)のうち、6園で実施した。</p>					
課題(b)	生活環境や社会環境が変化し、保護者の負担も大きくなっており、保護者のニーズに事業が追い付いていない。					
次年度の目標・改善点(c)	一時保育は、待機児の解消に役立っている側面もある。今後は、本事業の周知を進めながら継続実施していくとともに、一時保育の実施園数を増やしていく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一時保育の実施園数	6園					
一時保育の延べ利用者数	12,815人					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

保育課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	8	障害児保育の充実					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)		<p>平成23年4月1日現在の障害児保育実施児童数は28名。                      保育園入園後については、障害児2人につき、保育士を1人配置することとしている。また、発達障害等の発見、支援を充実するため、学芸大学附属特別支援学校に特別支援教育コーディネーター派遣を依頼した。(年間相談：3回)</p>					
加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/>							
課題 (b)		今後も、障害児の待機児童を解消していくことが課題である。					
次年度の目標・改善点 (c)		障害児の待機児童を解消したうえで、保育園入園後の更なる支援を充実していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
障害児の待機児童数		0人					
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							



		事業通番					
介護福祉課		54					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を發揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	3	仕事と介護の両立のための介護サービスの充実					
事業名	2	予防重視の高齢者施策の充実					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)		<p>○地域支援事業介護予防事業（二次予防事業・一次予防事業）を実施。</p> <p>＜二次予防事業＞ アンケート方式により、ハイリスク介護予防事業対象者を把握し（二次予防事業対象者把握事業）、対象者に対して二次予防通所型介護予防事業（運動器の機能向上プログラム、栄養改善プログラム等）への参加や、個別計画に基づいて該当サービスへの参加利用を促した。</p> <p>＜一次予防事業＞ 介護や支援を必要としない対象者については、介護予防にかんする情報を受けたり、地域の自主的な介護予防教室等への参加等、各種サービスを選んで参加することができる。運動・認知予防・栄養改善等の教室の実施などのプログラム実施と、それ以外の介護予防講演会開催、広報周知やパンフレット配布などを実施している。</p>					
加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/>							
課題 (b)		<p>○男女問わず、二次予防事業参加者が少ない。</p> <p>○65歳以上が事業参加対象者となっているため、就労や子育て等の参加阻害要因は少ないことが予測される。介護により事業参加が阻害される場合は、別途相談にて対応していく必要がある。</p>					
次年度の目標・改善点 (c)		課題分析等を行い、二次予防事業参加者を増やし、要介護認定者を増やさないように努める					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
二次予防事業対象者把握数		1,093人					
二次予防通所型介護予防事業等参加者		111人					
一次予防事業（プログラム実施）参加者数		191人					
一次予防事業（プログラム以外）参加者数		177人					
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
二次予防対象者把握数における男性の割合		34.9%					
介護予防事業等参加者における男性の割合		19.8%					
プログラム実施参加者における男性の割合		29.8%					
プログラム以外の参加者における男性の割合		40.1%					
備考:							

		事業通番					
介護福祉課		55					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を發揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	3	仕事と介護の両立のための介護サービスの充実					
事業名	3	要介護者の家族への支援					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)		<p>○認知症家族会 地域包括支援センター（市内3か所）が開催。男性家族の参加は少ない。</p> <p>○家族介護者教室 在宅介護支援センターが開催。日曜にも開催しているので、就労中の介護者（息子等）の参加もある。</p>					
加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/>							
課題 (b)		介護者自身の高齢化や介護期間の長期化等様々な要因から介護者の心身の負担を軽減するためにも、引き続き家族介護者が抱える問題を的確に把握し、ニーズに合わせた事業開催していく必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)		引き続き、男女とも参加しやすいよう開催する曜日や時間帯の工夫、PRを徹底していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
認知症家族会の開催数		9回					
認知症家族会の参加者数		106名					
家族介護者教室の開催数		4回					
家族介護者教室の参加者数		70名					
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
認知症家族会参加者における男性の割合		30.1%					
家族介護者教室参加者における男性の割合		20.0%					
備考:							

							事業通番
介護福祉課							56
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	3	仕事と介護の両立のための介護サービスの充実					
事業名	4	介護保険制度の普及と啓発					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をとともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">           加味した視点            視点③ <input type="checkbox"/>            視点④ <input type="checkbox"/> </div> <p>市では、介護保険制度の理解と普及を図るため「ともにくむ 介護保険」等の冊子を製作し、窓口等で配布している。            介護保険制度は、介護が必要になっても高齢者が地域で安心して暮らしていけることを目指すとともに、いつまでも自立した生活を送れるよう支援する制度となっている。したがって、各種介護保険のサービスの利用の普及を図ることにより、介護の主な担い手となっている女性の負担を軽くする手助けにもなっている。</p>							
課題 (b)							
介護保険制度が平成12年度に導入されて以来、約10年以上が経過し、介護保険制度そのものについては周知されてきている。しかし、利用方法等については、利用の仕方がわからない方がまだ沢山いる。							
次年度の目標・改善点 (c)							
次年度も、介護保険制度の理解の普及を図るために、パンフレットの配布場所について考慮する。							
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

							事業通番
介護福祉課							57
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	3	仕事と介護の両立のための介護サービスの充実					
事業名	5	在宅サービスの充実					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をとともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">           加味した視点            視点③ <input type="checkbox"/>            視点④ <input type="checkbox"/> </div> <p>住み慣れた地域での生活を支えるために、平成18年4月から地域密着型サービスが導入された。介護保険事業計画の第4期中(平成21年度から平成23年度まで)に小規模多機能型サービスを東部、中部の各1か所で整備を図る予定であったが、参入する業者は無かった。</p>							
課題 (b)							
小規模多機能型サービスは、事業者にとっては経営的に厳しいサービスのために単独で参入を図る業者を探すことは困難である。							
次年度の目標・改善点 (c)							
今後在宅サービスの充実を図るために、平成24年度からの法改正で創設された新しいサービスの誘導について検討する予定です。							
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

基本目標2/目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進

評価通番37

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集		
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている		
	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している		
事業名	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集	事業通番 58	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
C	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価 (提言・提案)	C (評価理由) 視点を踏まえた現状把握を行っているが、事業所への働きかけに対する具体策が示されていない。 (提言・提案) ●産業振興課と連携し、作成した資料等を参考にしながら、課題を踏まえてた上で、市内事業所に対する具体的な働きかけについて検討し、事業実施していく必要がある。 ●事業所における男女共同参画の推進には、多様な意見と能力を持った従業員が集まることにより、働く場の活性化につながる、という意識を持つことが大切である。このことを踏まえた上で、事業所に対して情報提供や働きかけを行っていく必要がある。			

前年度評価 年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか			
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか			
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか			
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価 (提言・提案)	(評価理由) (提言・提案)			
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			

生活文化課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。				
施策	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集				
事業名	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発				
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している				
実績報告 (a)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     加味した視点                      視点③ <input type="checkbox"/>                      視点⑦ <input type="checkbox"/> </div> 最新の経済センサスを基に市内事業所の事業規模等について（男女比、従業員規模等）資料を作成し、賛同事業所の定義や募集方法について男女平等推進市民会議のワーキンググループにて検討した。					
課題 (b)	○小規模事業所が多い中で、賛同事業所となることでの付加価値やメリットの内容 ○より実状に即した市内事業所の現状把握の方法					
次年度の目標・改善点 (c)	賛同事業所の募集に向けて、具体的な方法について検討する。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標2/目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進

評価通番38

担当課	産業振興課		ヒアリング	有
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集		
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている		
	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している		
事業名	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集	事業通番 58	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D	
D	A 評価できる			
	B 概ね評価できる			
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		D	
総合評価 (提言・提案)	D (評価理由) 視点を踏まえた実績報告にはなっておらず、課題、次年度の目標ともに記載内容が施策とは異なっている。対象者は市民ではなく、市内事業所であるということを踏まえていない。 (提言・提案) ●市内事業所と関係の深い団体として商工会やJAが挙げられるが、地域の産業振興を担う担当課として、男女共同参画という視点からどのように連携していけばよいかについて検討してほしい。 ●実施している関連事業とのつながりも踏まえて、関係課と連携した取り組みについて検討してほしい。			

前年度評価				年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか			
	A 評価できる			
	B 概ね評価できる			
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか			
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか			
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)  (提言・提案)			
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			

産業振興課						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。				
施策	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集				
事業名	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発				
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している				
実績報告 (a)	加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点⑦ <input type="checkbox"/> 男女とも分け隔てなく、広く市民の方々を対象に、東京都労働相談情報センター国分寺事務所の実施する事業についての周知、リーフレットを配布する等の協力を行った。					
課題 (b)	本事業は、国及び東京都が事業の主体であり、市の関わり方が消極的となっている。					
次年度の目標・改善点 (c)	関係団体との連携を今まで以上に深め、効果を高めるよう努めていく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標2/目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進

評価通番39

担当課	生活文化課		ヒアリング	有
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	2	市内事業所の抱える課題の調査		
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	市内事業所の抱える課題の調査	事業通番 59	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D
D A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価 (提言・提案) D A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
(評価理由) 事業所と連携し、働く場における男女共同参画を推進するためには、関連する諸問題を共に調査し、解決に繋げる必要があるが、事業所との連携が進んでいない。 (提言・提案) ●検討の方法や内容について具体的にタイムスケジュール等を設定した上で事業を推進する必要がある。				

前年度評価

年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	
A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	
	総合評価 (提言・提案) A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	
(評価理由) (提言・提案)		

事業通番

59

生活文化課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	2	市内事業所の抱える課題の調査					
事業名	2	市内事業所の抱える課題の調査					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		市内事業所との連携方法について、他自治体での事例収集に努めた。					
加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>							
課題 (b)		市内事業所とのつながりを構築した上での課題調査の方法					
次年度の目標・改善点 (c)		先進自治体の事例を収集するとともに、実際に市内事業所に対してどのような方法で課題調査ができるのか、またその内容について検討していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標2/目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進

評価通番40

担当課	産業振興課		ヒアリング	有
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	2	市内事業所の抱える課題の調査		
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	市内事業所の抱える課題の調査	事業通番 59	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D
D	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		D
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価 (提言・提案)	D	(評価理由) 視点を踏まえた実績報告にはなっておらず、課題、次年度の目標ともに記載内容が施策とは異なっている。また、事業に対する積極性がみえない。 (提言・提案) ●市内事業所と関係の深い団体として商工会やJAが挙げられるが、各団体との連携をととして事業所がどのような課題を抱えているのかについて情報収集し、関係課との連携を図りながら男女共同参画の視点からの情報提供を行ってほしい。		
A 目標に向けて進んだ				
B 概ね進んだ				
C あまり進んでいない				
D 進んでいない				

前年度評価

年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	
□	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	
総合評価 (提言・提案)	(評価理由) (提言・提案)	
A 目標に向けて進んだ		
B 概ね進んだ		
C あまり進んでいない		
D 進んでいない		

事業通番

59

産業振興課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	2	市内事業所の抱える課題の調査					
事業名	2	市内事業所の抱える課題の調査					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     加味した視点                      視点② <input type="checkbox"/>                      視点⑨ <input type="checkbox"/> </div> 東京都労働相談情報センター国分寺事務所と連携を図っているが、窓口が東京都労働相談情報センター国分寺事務所であるため、直接関与はしていない。					
課題 (b)		本事業は、国及び東京都が事業の主体であり、市の関わり方が消極的となっている。					
次年度の目標・改善点 (c)		関係団体との連携を今まで以上に深め、効果を高めるよう努めていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標2/目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進

評価通番 41

担当課	生活文化課		ヒアリング	有
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発		
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発	事業通番 60	
	2	関係法令、各種制度の周知と啓発	事業通番 61	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価 (提言・提案) D A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
(評価理由) 市内事業所への男女共同参画施策の啓発には、視点⑨にあるように、担当者の理解・啓発が欠かせないが、各種事例等の収集に努める中で、事業所の業種を加味した啓発について系統立てて考えられているのか等、具体的な内容が示されていない。 (提言・提案) ●事業所に対して現実的な課題を提示し、法令や各種制度の周知や活用方法について事業所と協力し、主体的な取り組みにつなげていく必要がある。				

前年度評価

年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	
A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	
	総合評価 (提言・提案) A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	

事業通番

60

生活文化課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発					
事業名	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		各種事例等の収集に努めた。 加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>					
課題 (b)		○実状に即した形での啓発 ○啓発方法					
次年度の目標・改善点 (c)		小規模事業所が多い中で、代替要員のいない中小企業において、これからの基盤づくりをしていくための組織改革のノウハウ等、より実状に即した形での男女共同参画施策の啓発方法を検討する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

## 生活文化課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進  男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。				
施策	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発				
事業名	2	関係法令、各種制度の周知と啓発				
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)		関係法令等、資料収集と整理に努めた。				
加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>						
課題 (b)		周知方法及び制度利用に関わる支援				
次年度の目標・改善点 (c)		関係法令や各種制度を整理し、事業所にとって分かりやすく利用しやすい情報提供の方法を考える。また、代替要員のいない中小企業において、これからの基盤づくりをしていくための組織改革のノウハウ等、事業所に対して効果的に周知と啓発が図れる事業の実施に向けた検討を行う。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標2/目標6 市内事業所と一体となった計画の推進

評価通番 42

担当課	産業振興課		ヒアリング	有
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発		
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発	事業通番 60	
	2	関係法令、各種制度の周知と啓発	事業通番 61	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D
D A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		D
	総合評価 (提言・提案) D A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
(評価理由) 視点を踏まえた実績報告にはなっておらず、課題、次年度の目標ともに記載内容が施策とは異なっている。また、主体性がなく、具体的な改善点等も示されていない。 (提言・提案) ●都や関係機関からの各種情報を集約し、関係課と連携しつつ、効果的な情報発信に努めてほしい。 ●実施事業の中から、施策に関連する事業についての掘り出しを行い、男女共同参画の視点で見直しをする必要がある。				

前年度評価 年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	
A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	
	総合評価 (提言・提案) A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	
(評価理由) (提言・提案)		

産業振興課													
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現											
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。											
施策	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発											
事業名	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発											
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている											
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている											
実績報告 (a)		加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/> 男女とも分け隔てなく、広く市民の方々を対象に、東京都労働相談情報センター一宮分寺事務所の実施する事業についての周知、リーフレットを配布する等の協力を行った。											
課題 (b)								本事業は、国及び東京都が事業の主体であり、市の関わり方が消極的となっている。					
次年度の目標・改善点 (c)								関係団体との連携を今まで以上に深め、効果を高めるよう努めていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度						
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度						
備考：													

		事業通番					
産業振興課		61					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発					
事業名	2	関係法令、各種制度の周知と啓発					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">           加味した視点            視点1 ②            視点2 ⑨         </div> <p>男女とも分け隔てなく、広く市民の方を対象に、東京都労働相談情報センター国分寺事務所の実施する事業についての周知、リーフレットを配布する等の協力を行った。</p>					
課題 (b)		本事業は、国及び東京都が事業の主体であり、市の関わり方が消極的となっている。					
次年度の目標・改善点 (c)		関係団体との連携を今まで以上に深め、効果を高めるよう努めていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標2/目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進

評価通番43

担当課	生活文化課		ヒアリング	有
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	4	市内事業所の推進活動への支援		
視点 (報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供	事業通番 62	
	2	出張講座の実施	事業通番 63	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
	総合評価 (提言・提案) D A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
(評価理由) 事業所に対する支援について、具体的な助成金等の情報収集を行っているが、その内容を視点⑤を加味した形で出前講座の実施等も視野に入れ、どのように活用していくかが問題であり、事業所との連携方法の検討と並行した情報収集が行われていない。また、情報提供や講座が実施されておらず、事業としては進展していない。 (提言・提案) ●小規模事業所が多く、従業員が限られている中で男女共同参画を推進していくためには、具体的な支援が必要となることを踏まえ、より効果的に多くの事業所に対して情報提供していく方を検討してほしい。 ●従業員の退職後に向けた社会参画の場として、地域活動等様々な情報提供を行うことも必要である。				

前年度評価

年度				
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか			
A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか			
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか			
	総合評価 (提言・提案) A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
(評価理由) (提言・提案)				

事業通番

62

生活文化課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。				
施策	4	市内事業所の推進活動への支援				
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供				
視点 (報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)	各種助成金等の資料を収集した。					
課題 (b)	○事業所における推進活動の実状把握 ○情報提供の方法					
次年度の目標・改善点 (c)	事業所における実態把握の方法について検討するとともに、関連機関との調整、連携方法も含め、情報提供の内容、提供方法について各種情報収集を行いながら検討していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

備考:

生活文化課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進				
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。				
施策	4	市内事業所の推進活動への支援				
事業名	2	出張講座の実施				
視点 (報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及びよう配慮している				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)		他自治体における事業所への支援内容について情報を収集した。				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">                 加味した視点                  視点⑤ <input type="checkbox"/>                  視点⑨ <input type="checkbox"/> </div>						
課題 (b)		<input type="checkbox"/> 出前講座の有効性 <input type="checkbox"/> 具体的な内容				
次年度の目標・改善点 (c)		支援の1つとして出前講座があるが、具体的な講座内容や実施形態、問題点等について情報を収集する。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

基本目標2/目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進

評価通番44

担当課	産業振興課		ヒアリング	有
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	4	市内事業所の推進活動への支援		
視点 (報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供	事業通番 62	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D	
D	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		D	
総合評価 (提言・提案)	D			
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
	(評価理由)			
	視点を踏まえた実績報告にはなっておらず、課題、次年度の目標ともに記載内容が施策とは異なっている。			
	(提言・提案)			
	●市内事業所に対しては働きかけを行う重要な担当課であることを認識し、関係課と連携した働きかけを行ってほしい。			
	●担当課のみに集約される情報もあるため、関係課との情報共有も欠かせない。			

前年度評価 年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		
□	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		
総合評価 (提言・提案)	□		
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
	(評価理由)		
	(提言・提案)		

						事業通番
産業振興課						62
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。				
施策	4	市内事業所の推進活動への支援				
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供				
視点 (報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)						
加味した視点 視点⑤ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>	男女とも分け隔てなく、広く市民の方々を対象に、東京都労働相談情報センター国分寺事務所の実施する事業についての周知、リーフレットを配布する等の協力を行った。					
課題 (b)	本事業は、国及び東京都が事業の主体であり、市の関わり方が消極的となっている。					
次年度の目標・改善点 (c)	関係団体との連携を今まで以上に深め、効果を高めるよう努めていく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標2/目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進

評価通番45

担当課	生涯学習課		ヒアリング	有
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	4	市内事業所の推進活動への支援		
視点 (報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及びよう配慮している		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供	事業通番 62	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		D	
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)		
D		プランの事業に組み込まれているにもかかわらず、実績がなく、課題や次年度の目標についても記載がされていない。  (提言・提案) ●市内事業所においては、従業員が退職後に地域活動等に参画していく可能性もある。そのため、事業所内において様々な社会参画の場についての情報提供をしていくために、関係各課と連携し、どのような働きかけをしていけるのか検討してほしい。		

前年度評価

年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか			
□	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか			
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか			
	総合評価 (提言・提案)		(評価理由)	
□		(提言・提案)		

事業通番

62

生涯学習課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進				
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。				
施策	4	市内事業所の推進活動への支援				
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供				
視点 (報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及びよう配慮している				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)		加味した視点 視点⑤ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/> 現在、実績なし				
課題 (b)						
次年度の目標・改善点 (c)						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

基本目標2/目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進

評価通番46

担当課	生活文化課		ヒアリング	有
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	5	公共事業調達時の事業所への働きかけ		
視点 (報告・評価の視点)	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	公共事業調達時の事業所への働きかけに向けての検討	事業通番 64	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D
D A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案） D A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 情報収集し、資料を作成しているが、視点⑨を踏まえつつ、その資料を活用した事業実施が行われていない。  (提言・提案) ●情報収集のみにとどまらず、具体的に事業を展開してほしい。		

前年度評価

年度				
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか			
A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか			
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか			
	総合評価（提言・提案） A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
総合評価（提言・提案）		(提言・提案)		

生活文化課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	5	公共事業調達時の事業所への働きかけ					
事業名	1	公共事業調達時の事業所への働きかけに向けての検討					
視点 (報告・評価の視点)	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告（a）		各自自治体で行っている公共事業調達時の働きかけについて情報を収集し、資料を作成した。					
加味した視点 視点⑥ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>							
課題（b）		課題と問題点の調査					
次年度の目標・改善点（c）		実施自治体における事業実施時の問題点や応募状況、制度の詳細や活用方法について、より詳細な情報収集に努める。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

備考：



基本目標3/目標7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり

評価通番 48

担当課	全庁		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。		
施策	1	審議会委員等の男女比率の均等化		
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている		
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている		
事業名	1	審議会委員等の男女比率の均等化	事業通番 66	
	2	委員の公募方式の活用	事業通番 67	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
C	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
	総合評価（提言・提案）			
B	(評価理由)			
	<p>男女比率については一定の結果が出ており、評価できる。審議会等においては充て職も多く改善は難しい側面もあることは理解できる。しかし、ポジティブアクションも含め今後どのような対策を講じていくのか、具体的な方策が示されていない。</p> <p>(提言・提案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●審議会等において男女比率の均等化を図るためにも、まずは広く活動を周知することで公募委員等への応募者数を増やす必要がある。</li> <li>●庁内において、ポジティブアクション等の必要性について意識を持ってもらうための研修を実施してはどうか。</li> </ul>			

前年度評価 年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		
A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		
	総合評価（提言・提案）		
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	(評価理由)		
	(提言・提案)		

事業通番

66

全庁

基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。				
施策	1	審議会委員等の男女比率の均等化				
事業名	1	審議会委員等の男女比率の均等化				
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている				
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている				
実績報告（a）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                 加味した視点                  視点1 <input checked="" type="checkbox"/>                  視点2 <input type="checkbox"/> </div> 関係各課においては、審議会等の内容にもよるが、充て職以外の場合においては、性別だけでなく年代も考慮した審議会構成に努めた。					
課題（b）	男女比率が均等でない審議会等に対する働きかけ					
次年度の目標・改善点（c）	新規設置の委員会については、男女比率の均等化に努めるとともに、多様で柔軟な考え方を取り入れることの意味を周知していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
女性委員のいない審議会数	7					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
審議会等における女性委員の割合	40.5%					
女性委員のいる審議会等が占める割合	83.3%					
備考：						

基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。				
	1	審議会委員等の男女比率の均等化				
施策	2	委員の公募方式の活用				
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている				
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている				
実績報告（a）		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">                     加味した視点                      視点1 <input checked="" type="checkbox"/>                       視点2 <input type="checkbox"/> </div> <p>各審議会等について公募採用の有無について調査を実施した。また、各審議会等においては、公募の際には、男女比率の均等化だけでなく、個々の能力や適性に配慮して採用した。</p>				
課題（b）		審議会によっては内容上一般公募不可の審議会もあるが、一般公募においては男女比率を均等化し、さまざまな年代の公募枠での採用を望んでいるが、実際には応募がないという状況もある				
次年度の目標・改善点（c）		公募時の広報の仕方を工夫（検討）し、できるかぎり多くの市民の目に触れ、周知を図る。 男女比率を均等にし、さまざまな年代や考え方が反映されることの必要性についてPRできるように努める。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公募制採用審議会等の割合	30.9%					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公募委員に占める女性の割合	47%					
備考：						

基本目標3/目標7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり

評価通番 49

担当課	福祉総務課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。		
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている		
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	事業通番 68	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	A 評価できる			
	B 概ね評価できる			
	C あまり評価できない			
		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
総合評価（提言・提案）	C	(評価理由) 様々な事業が行われているが、事業実施において、どのような過程を経て決定されたのか視点①についての記載がない。また、女性役員への選出が目標とされているが、具体的な方策が示されていない。 (提言・提案) ●役員バランスについては、単に女性役員への選出のみを目標とするのではなく、その比率やルール設定についても検討する必要がある。視点からのアドバイスを行うとともに、協働している事業内容について記載してほしい。 ●多様な価値観、社会経験を持った高齢者を地域での活動に巻き込むためにも、事業参加等における男女別の集計も含めてニーズを把握することで、より一層の地域活動の推進が図れるのではないか。		

前年度評価				年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		
	A 評価できる			
	B 概ね評価できる			
	C あまり評価できない			
		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		
総合評価（提言・提案）		(評価理由)		
		(提言・提案)		

事業通番							
福祉総務課					68		
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。					
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている					
実績報告（a）		・老人クラブ及び老人クラブ連合会は、東久留米市老人クラブ及び老人クラブ連合会事業要綱に基づいて、60歳以上の高齢者が30人以上で構成する自主団体で、仲間づくりや社会奉仕活動、学習活動等様々な地域活動が行われており、市から運営に関する財政支援を行っているものである。 ・高齢者とともにすすめる生きがい健康づくり市民会議は、市民ぐるみで高齢者とともに生きがい及び健康づくりを推進するための事業を行っており、市で財政支援を行っているものである。					
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点⑥ <input type="checkbox"/>							
課題（b）		老人クラブ及び老人クラブ連合会においては、団体数の確保自体が喫緊の課題である。また、高齢者とともにすすめる生きがい健康づくり市民会議事業の柱は、カラオケ、ダンス、市民まつり、高齢者作品展であり、その参加者を増やすこと。					
次年度の目標・改善点（c）		老人クラブ及び老人クラブ連合会老人クラブ連合会の女性役員を選出すること。高齢者とともにすすめる生きがい健康づくり市民会議では、事業参加の男女数内訳が集計されていないため改善する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
老人クラブ会員数		1,837人					
老人クラブ連合会役員数		5人					
健康づくり参加者数		271人					
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
老人クラブ会員における女性の割合		60.5%					
老人クラブ連合会役員における女性の割合		0%					
健康づくり市民会議委員における女性の割合		44.4%					
備考：							

基本目標3/目標7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり

評価通番50

担当課	生涯学習課		ヒアリング	有
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。		
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている		
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	事業通番 68	
	3	自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供	事業通番 70	
	4	地域・社会活動への参画の支援	事業通番 71	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか (b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか (c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	D
総合評価（提言・提案）	(評価理由) 「措置を講じることが難しい」とあり、なぜ多様で柔軟な考えを持った組織づくりが必要なのか、男女の均等化が必要なのかについて広報していく方策等、主体的な取り組みが示されていない。また、プランの事業に組み込まれているにもかかわらず、実績がなく、課題や次年度の目標についても記載がされていない。 (提言・提案) ●世代をまたいで役員を選出ができるよう取り組んではどうか ●事業通番68は、女性のPTA会長の数を明記してほしい。また、事業通番71は、市民文化祭や市民自主企画講座等において、ボランティア活動やまちづくりの活動等に参画するための支援をしているのではないかと。また、市内広域の子どもたちからなる異年齢集団の中で様々な活動を体験することによって、人間形成に必要な資質を養い、学校や地域でリーダーとして活躍できるよう知識や技術を学ぶことを目的としてジュニアクラブ活動を行っているのではないかと。			
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			

前年度評価 年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか (b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか (c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか			
総合評価（提言・提案）	(評価理由) (提言・提案)			
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				

生涯学習課

基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。				
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化				
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化				
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている				
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている				
実績報告（a）	市と協働するNPO法人の役員（理事）構成は次の通り。 ・文化協会：男性18人・女性12人 ・体育協会：男性23人・女性11人					
課題（b）	各協会に加盟している団体の種類や年度によって役員構成も変わるため、男女比率について市が措置を講ずることはできない。					
次年度の目標・改善点（c）	今後も役員構成に注視していくとともに、役員改選などの際に相談があった場合は、男女平等の視点からアドバイスをしていきたい。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率						
文化協会における女性の割合	40.0%					
体育協会における女性の割合	32.4%					
備考：						

生涯学習課							事業通番 70
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。					
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
事業名	3	自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている					
実績報告（a）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">           加味した視点            視点① <input type="checkbox"/>            視点⑥ <input type="checkbox"/> </div> 現在、自治会と関わる事業実績はない。						
課題（b）							
次年度の目標・改善点（c）							
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

生涯学習課							事業通番 71
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。					
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
事業名	4	地域・社会活動への参画の支援					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている					
実績報告（a）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">           加味した視点            視点① <input type="checkbox"/>            視点⑥ <input type="checkbox"/> </div> 現在、自治会と関わる事業実績はない。						
課題（b）							
次年度の目標・改善点（c）							
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

基本目標3/目標7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり

評価通番51

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。		
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている		
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	事業通番 68	
	3	自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供	事業通番 70	
	4	地域・社会活動への参画の支援	事業通番 71	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）	C	(評価理由)  事業内容として視点は加味されていないが、視点を踏まえた実績報告や課題認識となっている。しかし、具体的な策が示されていない。  (提言・提案) ●行政が直接是正措置を行うことが難しいのであれば、事業の共催や支援を行う際に、多様で柔軟な組織づくりの必要性やその方策等についての情報提供や意識啓発を行うなど、できることを考えてほしい。 ●事業通番70については、自治会役員のなり手がいない理由を分析し、課題の解決方法について自治会とともに考えていく必要がある。		

前年度評価

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	
□	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	
総合評価（提言・提案）	(評価理由)	
□		
	(提言・提案)	
A 目標に向けて進んだ		
B 概ね進んだ		
C あまり進んでいない		
D 進んでいない		

生活文化課

基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。					
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている					
実績報告（a）		地域で活動するすべての団体把握はできないが、男女平等推進センターにおいて、男女比率を均等化することの意味について関連情報を掲示した。  加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点⑥ <input type="checkbox"/>					
課題（b）		活動団体の方針決定の場において、性別役割分担意識にとらわれることなく、男女共同参画の視点を取り入れることの大切さを伝えていくための方法					
次年度の目標・改善点（c）		まずは、男女平等推進センターを利用している団体に対して、掲示や情報発信を通して意識を高めていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

		事業通番					
生活文化課		70					
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり					
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。					
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
事業名	3	自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている					
実績報告（a）		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">           加味した視点            視点① <input type="checkbox"/>            視点⑥ <input type="checkbox"/> </div> <p>行政との連携による地域課題への取り組みや、事業の共催、活動への支援を行った。自治会は、地域に住む人々が日頃の親睦と交流を通じ連帯感を強め、地域の日々のさまざまな問題に対応したり、住みよい地域を作るために住民自身が自主自発的に活動を行う任意の団体である。地域での公益活動を行うために、地域に居住する住民全般が参画するものであり、年齢や性別を問わず地域の課題解決のための活動している。地域住民の任意団体という性質に鑑み、運営体制、役員選出は会員の総意により行うものであり、行政が直接是正措置を行う性質のものではない。</p>					
課題（b）		自治会活動における課題は、役員・会員の高齢化、役員のなり手がいないこと、次いで世代間の交流が難しいことが挙げられる。こうした課題を解消しながら、住みよい地域を作っていくことが求められている。					
次年度の目標・改善点（c）		引きつづき、同様の支援を行っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
自治会数		138					
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
自治会長における女性の割合		27.2%					
備考：							

		事業通番					
生活文化課		71					
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり					
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。					
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
事業名	4	地域・社会活動への参画の支援					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている					
実績報告（a）		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">           加味した視点            視点① <input type="checkbox"/>            視点⑥ <input type="checkbox"/> </div> <p>行政と市民との協働促進の観点から、パートナーシップの受け皿となる、地域活動団体（市民活動団体）間の連携、地域活動全般の情報提供、新たに市民活動に参加したい市民に対する活動の入口づくりなどを主目的として活動している市民活動団体等へ、事業共催、運営費の支援などを行った。地域での公益活動の性格から、男女に限らずさまざまな立場の市民の広範な参画を目的としているため、公益事業の環境支援を行うことが結果的に当該事業の目標の達成に寄与するものと考えられる。一方個々の地域活動については、さまざまなバイアスがあり、運営は原則的に市民の自発性の中でおこなわれているので、行政が直接是正措置を行う性質のものではない。</p>					
課題（b）		今後、行政と市民との協働事業を推進していくために具体的な協働事業のルール化や評価の方法の明確化が必要である。					
次年度の目標・改善点（c）		引きつづき、同様の支援を行っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標3/目標7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり

評価通番52

担当課	防災防犯課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。		
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている		
事業名	2	防災活動への男女共同参画の推進	事業通番 69	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） C (評価理由) 男女共同参画が進んだという成果があるわけではないが、視点の必要性を認識し、検討や取り組みがなされていることは評価できる。 (提言・提案) ●防災会議における女性の参画を推進していくとともに、防災会議以外にも広く意見を聴く場を設け、女性の視点を入れる等、視点⑥も加味した工夫をしてはどうか。 ●避難所の運営や地域における防災活動において男女共同参画の視点が反映されるよう、その必要性も含めて周知及び推進に努めてほしい。			

前年度評価				
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか			
A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか			
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか			
	総合評価（提言・提案） (評価理由) (提言・提案)			

防災防犯課						
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。				
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化				
事業名	2	防災活動への男女共同参画の推進				
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている				
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている				
実績報告（a）		平成20年12月の防災会議条例施行規則の改正に伴い、「東久留米市自治会連合会が推薦するもの」、「東久留米市民生委員・児童委員協議会が推薦するもの」が防災会議委員となることができ、平成24年3月31日現在、両枠に女性委員を委嘱している。この条例規則の改正により、女性が防災会議に参画できる仕組みづくりが確立され、今後とも女性が参画できるよう運用していく。女性消防団員については、様々な検討課題があるため現在検討中であり、登用の実績はない。				
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点⑥ <input type="checkbox"/>						
課題（b）		●防災会議委員においては、防災会議条例施行規則の改正に伴い、充て職以外に2名の防災会議委員が委嘱できることとなっている。市町村の防災会議委員の構成は都道府県の構成に準じる形となっており、災害対策基本法に大幅な改正がない限り、防災会議委員は充て職が多くなり、これは他市も共通している。現在、当市についても17名が充て職であるが、災害対策基本法が改正されれば女性の委員を増加させることは可能である。 ●消防団として女性消防団員の加入促進を実施して行くにはいくつかの検討課題がある。主たるものとして、①女性消防団員としての平常時及び災害時の活動内容について②消防団施設の改修等受け入れ態勢の拡充等があり、受け入れについて現在検討中である。				
次年度の目標・改善点（c）		平成24年度に災害対策基本法が改正され、東京都の防災会議委員についても見直しができる可能性が高いため、東京都の改正があれば、当市も委員の構成について条例改正をし、見直しを図りたい。当市でも慎重に議論をし、女性の参画を図れるように充て職の他に委員を委嘱できるよう、防災会議条例施行規則を改正する必要がある。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
女性消防団員の数	0人					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
防災会議委員における女性の割合	10.5%					
備考：						

基本目標3/目標8 市役所内部での女性参画の推進

評価通番53

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	8	市役所内部での女性参画の推進		
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。		
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
	⑧	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取り組みをしている		
事業名	1	職員研修の充実	事業通番 72	
	3	女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	事業通番 74	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)		
C	管理職において男女共同参画意識について共通理解を促したことは評価できるが、研修の実施においては、視点①が取り入れられていない。また、男女共同参画意識をどのように浸透させていくのか、様々な方法でそれぞれに応じた研修が実施されていない。			
	(提言・提案) ●研修においては内容が重要であり、方向性を定め、計画的に継続して実施していく必要がある。			

前年度評価

年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)	
	(提言・提案)	
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		

事業通番

72

生活文化課

基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透					
事業名	1	職員研修の充実					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑧	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取り組みをしている					
実績報告 (a)		初めの試みとして、新人フォローアップ研修において第2次男女平等推進プラン及び第2次配偶者暴力対策基本計画を配布し、簡単な説明を行った。					
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点⑧ <input type="checkbox"/>							
課題 (b)		○職員課との連携及び研修内容 ○継続的な意識啓発					
次年度の目標・改善点 (c)		男女共同参画について継続的に意識啓発を図るため、年代や階層に応じた段階的な研修や研修内容を検討し、実施していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

生活文化課

基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	8	市役所内部での女性参画の推進 組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。				
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透				
事業名	3	女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施				
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている				
	⑧	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取り組みをしている				
実績報告 (a)		関係部局長によって構成される男女共同参画推進協議会において、第2次男女平等推進プランの推進には、すべての職員が意欲と能力によって評価され、活躍できる場をつくるための男女共同参画意識の向上が欠かせないと共通理解を促した。				
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点⑧ <input type="checkbox"/>						
課題 (b)		研修内容及び研修方法				
次年度の目標・改善点 (c)		管理職に対する男女共同参画研修について検討、実施する。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標3/目標8 市役所内部での女性参画の推進			
評価通番54			
担当課	職員課		ヒアリング ー
基本目標	3	計画を推進するための体制整備	
目標	8	市役所内部での女性参画の推進	
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。	
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	⑧	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取り組みをしている	
事業名	1	職員研修の充実	事業通番 72
	3	女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	事業通番 74
	4	セクシュアル・ハラスメント対策の推進	事業通番 75
			事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)		
B	男女共同参画意識を浸透させるための一つの方策として、研修は効果的である。予算が限られている中で研修所等の研修を活用し、具体的な次年度に向けた改善点が検討されている点は評価できる。また、事業通番75においては視点⑧が加味された事業実施であるとともに、庁内メールを利用した情報発信や外部の保健師に気軽に相談できる環境を整備していることが評価できる。		
	(提言・提案)		
	●視点①を加味する中で、庁内メールを活用した情報提供や共催での事業実施等を検討し、様々な切り口からの男女共同参画意識の浸透に努めてほしい。		
前年度評価			
年度			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)		
	(提言・提案)		
A 目標に向けて進んだ			
B 概ね進んだ			
C あまり進んでいない			
D 進んでいない			

		事業通番				
職員課		72				
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	8	市役所内部での女性参画の推進				
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。				
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透				
事業名	1	職員研修の充実				
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている				
	⑧	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取り組みをしている				
実績報告 (a)	市の独自研修においては、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについての研修は行わなかった。東京都市町村職員研修所で行われる「男女共同参画社会形成研修」に、指定された人数の職員を派遣した。また、派遣する際には、適切な職員に研修機会を与えられるよう、考慮しながら人選をした。					
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点⑧ <input checked="" type="checkbox"/>						
課題 (b)	行政としての課題も多く、予算も限られた中で、市の独自研修において毎年男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについての研修を開催することは難しい。					
次年度の目標・改善点 (c)	市の独自研修においても、隔年などで生活文化課と共催で男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについての研修を開催できるよう努める。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
「男女共同参画社会研修」実施回数	2回					
派遣人数	2人					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
「男女共同参画社会研修」派遣職員 (男:女)	2:0					
備考:						

							事業通番
職員課							74
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透					
事業名	3	女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑧	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取り組みをしている					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">           加味した視点            視点① <input type="checkbox"/>            視点⑧ <input type="checkbox"/> </div> <p>市の独自研修においては、女性職員の能力活用に関する管理職研修は行っていない。東京都市町村職員研修所で行われる管理職対象の研修において、女性職員の能力活用に関する研修は行っていない。</p>					
課題 (b)		<p>○市の独自研修において、管理職のみを対象とし、かつ、女性職員の能力活用に関する内容に特化した研修を行うことは、予算的にも難しい。          ○東京都市町村職員研修所で行われる研修の内容について、細かい要望を出すことをあまりしていない。</p>					
次年度の目標・改善点 (c)		<p>市の独自研修において、管理職のみを対象としたものではないが、全職員対象に女性職員の能力活用に関する内容を含んだ研修を行うよう努める。          東京都市町村職員研修所で行われる研修の中で、女性職員の能力活用に関する内容も盛り込むよう、要望する。</p>					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

							事業通番
職員課							75
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透					
事業名	4	セクシュアル・ハラスメント対策の推進					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑧	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取り組みをしている					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">           加味した視点            視点① <input type="checkbox"/>            視点⑧ <input checked="" type="checkbox"/> </div> <p>・年度初めに「セクシュアル・ハラスメント防止等対策要綱」を職員全員にメールで通知し、周知に努めた。          ・東京都市町村職員研修所で行われる「男女共同参画社会形成研修」の中に、セクシュアル・ハラスメント対策に関する研修があり、職員を派遣した。          ・平成23年9月より「セクハラ・パワハラホットライン」を開設し、保健室に常駐している保健師に気軽に相談できる環境を整えた。</p>					
課題 (b)		潜在的なセクハラがあるかどうか分からない。					
次年度の目標・改善点 (c)		<p>・引き続き、「セクシュアル・ハラスメント防止等対策要綱」を職員全員にメールで通知し、周知に努める。          ・引き続き、東京都市町村職員研修所で行われる「男女共同参画社会形成研修」のセクシュアル・ハラスメント対策に関する研修に職員を派遣する。          ・引き続き、保健師によるセクハラ・パワハラ相談を実施する。</p>					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							



基本目標3/目標8 市役所内部での女性参画の推進

評価通番56

担当課	職員課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	8	市役所内部での女性参画の推進 組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。		
施策	2	仕事と生活の調和のための環境整備		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
事業名	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）が講じられている		
	1	仕事と生活の調和のための職場環境の整備	事業通番 76	
	2	男女の配置均等化の推進	事業通番 77	
	3	育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の普及と取得の促進	事業通番 78	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）	B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 庁内の職場環境の整備は担当課としての職務だと考えるが、新たな試みを行ったのか否かが実績報告からは見えてこない。また、具体的な方策も示されていない。なお、性差なく人員配置されていることは評価できる。  (提言・提案) ●視点①を加味することで、制度の周知や人員配置において問題点等が見えてくると考える。目標を曖昧にせず、具体的な方策を示してほしい。		

前年度評価 年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	
A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	
	総合評価（提言・提案）	(評価理由)  (提言・提案)
総合評価（提言・提案）		A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない

事業通番

76

職員課

基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進 組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	2	仕事と生活の調和のための環境整備					
事業名	1	仕事と生活の調和のための職場環境の整備					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
実績報告（a）	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）が講じられている					
	加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点⑧ <input type="checkbox"/>		制度の周知、取得の促進。 職場の協力的体制の充実を推進。 職員の健康にも配慮した、長時間勤務抑制（ノー残業デー）の周知徹底を図った。				
課題（b）		職員の仕事と生活の調和のための啓発及び職場環境の改善。					
次年度の目標・改善点（c）		引き続き啓発及び職場環境の改善を推進する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

		事業通番					
職員課		77					
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	2	仕事と生活の調和のための環境の整備					
事業名	2	男女の配置均等化の推進					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）が講じられている					
実績報告（a）		23年度中の人事異動に際して、性差なく人員配置を行った。					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           加味した視点            視点① <input type="checkbox"/>            視点⑥ <input type="checkbox"/> </div>							
課題（b）		両性が適正に人員配置されることが必要である。					
次年度の目標・改善点（c）		今後も多様な職種、職場環境において適正な配置ができるよう検討。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
正規職員における女性の割合		49.4%					
備考：							

		事業通番					
職員課		78					
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	2	仕事と生活の調和のための環境の整備					
事業名	3	育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の普及と取得の促進					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）が講じられている					
実績報告（a）		育児休業・育児時間及び介護・看護休暇制度の周知を図った。					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           加味した視点            視点① <input type="checkbox"/>            視点⑥ <input type="checkbox"/> </div>							
課題（b）		職員数の削減に伴い、産休後の休暇の取得が減少傾向にあるため、職場環境の整備をさらに進めていくことが課題である。					
次年度の目標・改善点（c）		引き続き周知徹底を図る。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
育児休業取得職員数		33人					
介護休暇取得職員数		0人					
育児時間取得職員数		3人					
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男性の育児休業取得職員数		1人					
備考：							

基本目標3/目標8 市役所内部での女性参画の推進

評価通番57

担当課	職員課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	8	市役所内部での女性参画の推進 組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。		
施策	3	非正規雇用者の待遇改善		
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	非正規雇用者の労働条件向上の支援	事業通番 79	
	2	職場内研修の充実	事業通番 80	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
C	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
	(評理理由)			
総合評価 (提言・提案)	B			
<p>A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない</p> <p>制度の充実が図られたことは評価できるが、実際に担当各課や当事者への理解や周知徹底がなされ、制度が有効活用されているのか否かについて確認をしておらず、視点⑨を踏まえた具体的な方策も示されていない。</p> <p>(提言・提案) ●実績として制度の利用者数を記載してほしい。また、職場内研修においては、雇用時期も異なるため全体での研修実施は難しいと考えるが、研修以外の方法での周知等は可能ではないか。 *視点変更②→④(男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している) 理由：制度の利用促進や職場内研修の充実においては、まずは制度等を知る必要があり、視点の優先順位として利用や参加がしやすいよう配慮する視点④が先になると考えるため。</p>				

前年度評価

年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか			
□	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか			
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか			
	(評理理由)			
総合評価 (提言・提案)	□			
<p>A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない</p> <p>(提言・提案)</p>				

事業通番

79

職員課						
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	8	市役所内部での女性参画の推進 組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。				
施策	3	非正規雇用者の待遇改善				
事業名	1	非正規雇用者の労働条件向上の支援				
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)	<p>・子の看護休暇の充実 (小学校入学前の子を養育する職員は年5日間、子ども二人以上の場合は年10日の看護休暇を取得できる。)</p> <p>・慶弔休暇の充実 (姻族の父母を2日から3日に変更し、新たに姻族の兄弟姉妹2日を加えた。)</p> <p>・障害者雇用について (東久留米市臨時職員の任用等に関する規則及び東久留米市嘱託員取扱要綱の一部を改正し、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき臨時職員又は嘱託員に障害者を任用する際の要件を整備。)</p>					
加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>						
課題 (b)	<p>○非正規雇用職員については、雇用形態あるいは雇用期間が様々である。</p> <p>○原則各課での雇用となっているため、予算との問題。</p>					
次年度の目標・改善点 (c)	<p>・非正規雇用者の労働条件向上</p> <p>・非正規雇用者の待遇改善</p>					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
臨時職員に占める女性の割合	85%					
嘱託職員に占める女性の割合	89%					
備考:						

職員課

基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	8	市役所内部での女性参画の推進				
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。				
施策	3	非正規雇用者の待遇改善				
事業名	2	職場内研修の充実				
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)		<p>・基本的に各課対応となっている。</p> <p>① 児童厚生員(子育て支援課)約100名/年一回の庁内研修(外部講師)を実施。</p> <p>② 図書館専門員(図書館)約20名/都立図書館等で実施されている研修に随時参加。</p>				
加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>						
課題 (b)		全庁研修は非常勤職員を対象としていない。				
次年度の目標・改善点 (c)						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標3/目標8 市役所内部での女性参画の推進

評価通番58

担当課	職員課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	8	市役所内部での女性参画の推進 組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。		
施策	4	女性管理職登用促進のための環境整備		
視点 (報告・評価の視点)	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）が講じられている		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	女性職員の管理監督職への登用促進	事業通番 81	事業通番
			事業通番	事業通番
			事業通番	事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
C	意識啓発をどのように図るのか具体的な方策が示されておらず、また女性の受験者数が少ないことについての分析もなされていない。			
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	(提言・提案)			
	●キャリアプランについての研修を実施してはどうか。			

前年度評価 年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		
A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)
	(提言・提案)		

事業通番

81

職員課						
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	8	市役所内部での女性参画の推進 組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。				
施策	4	女性管理職登用促進のための環境整備				
事業名	1	女性職員の管理監督職への登用促進				
視点 (報告・評価の視点)	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）が講じられている				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告（a）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     加味した視点                      視点⑥ <input type="checkbox"/>                      視点⑨ <input type="checkbox"/> </div> 係長・課長昇格資格試験を実施しているが受験者は少ない。 平成23年度は、特別選考を実施していない。					
課題（b）	男女比率では女性の受験者数は少ない。					
次年度の目標・改善点（c）	女性職員への意識啓発を図る必要がある。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
女性管理職数	3人					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
管理職に占める女性の割合	6.5%					
備考：						

基本目標3/目標8 市役所内部での女性参画の推進

評価通番59

担当課	生活文化課		ヒアリング	有
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	8	市役所内部での女性参画の推進 組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。		
施策	4	女性管理職登用促進のための環境整備		
視点 (報告・評価の視点)	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）が講じられている		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	女性職員の管理監督職への登用促進	事業通番 81	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D
C		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 実績がなく、具体的な取り組みも示されていない。視点⑥において登用促進を図るとしても、意識付けなど基礎が必要であるため、次年度の目標として意識調査についての検討を示していることは評価できる。 (提言・提案) ●管理職への登用も含めた現在の人事制度の中で、なぜ女性の参画が進まないのか、職員がどのように考えているのか。情報収集することは基礎資料となるため、改善点に示されている意識調査を実施してほしい。		

前年度評価				年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		
		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		
総合評価（提言・提案）		(評価理由) (提言・提案)		

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進 組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	4	女性管理職登用促進のための環境整備					
事業名	1	女性職員の管理監督職への登用促進					
視点 (報告・評価の視点)	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）が講じられている					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告（a）		女性職員を対象とした意識調査は実施していない。 加味した視点 視点⑥ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>					
課題（b）		女性職員を対象とした意識調査の内容、実施方法及びアンケート結果の活用方法					
次年度の目標・改善点（c）		他自治体での職員意識調査について情報収集するとともに、意識調査の内容や活用方法について検討する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標3/目標9 計画推進体制の強化

評価通番60

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	9	計画推進体制の強化		
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。		
施策	1	庁内推進会議の充実		
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	男女共同参画推進のための総合調整機能の強化	事業通番 82	
	2	男女共同参画推進協議会の充実	事業通番 83	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価 (提言・提案)	C	(評価理由) 今後の具体的な取り組み内容について示されていないが、庁内推進体制の要となる男女共同参画推進協議会を開催し、プランの実効性を高めるための評価方法について検討を行っていることは評価できる。 (提言・提案) ●まずは、プランについて周知を図り、プランのめざす方向性や意義について理解・啓発を促す必要がある。その中で、具体的な各課との調整や連携方法について記載してほしい。 ＊視点変更②→⑨(事業実施にあたっては関係機関との情報交換を行っている) 理由：関係各課や関係機関との情報交換等を密に行うことで、推進していくための連携が強化されるため		
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				

前年度評価 年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	
□	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)	
□	(提言・提案)	
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	1	庁内推進会議の充実					
事業名	1	男女共同参画推進のための総合調整機能の強化					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input checked="" type="checkbox"/>					
		男女共同参画推進のための主管課として、男女平等推進市民会議及び男女共同参画推進協議会の開催や関係各課との調整に努めた。					
課題 (b)		限られた人員の中での調整機能充実のための効率的かつ効果的な働きかけ					
次年度の目標・改善点 (c)		男女共同参画施策のより一層の推進のために、各課との連携方法について検討するとともに、第2次男女平等推進プランについて周知を図る。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

生活文化課

基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	9	計画推進体制の強化				
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。				
施策	1	庁内推進会議の充実				
事業名	2	男女共同参画推進協議会の充実				
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)		<div data-bbox="85 651 232 762" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">                     加味した視点                      視点② <input type="checkbox"/>                      視点⑨ <input checked="" type="checkbox"/> </div> <p>庁内の関係部局長によって構成される男女共同参画推進協議会を開催し、22年度事業に対する男女平等推進市民会議評価内容の確認及び第2次男女平等推進プランにおける評価方法の見直しを行った。</p>				
課題 (b)		より効果的に評価内容が反映されるための仕組みづくり				
次年度の目標・改善点 (c)		第2次男女平等推進プランについての理解を深め、男女共同参画施策の推進に向けて庁内推進体制の充実を図る。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

備考：

基本目標3/目標9 計画推進体制の強化

評価通番61

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	9	計画推進体制の強化		
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。		
施策	2	プラン推進のための数値目標の設定		
視点 (報告・評価の視点)	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	プラン推進のための数値目標の設定	事業通番 84	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
総合評価（提言・提案）		C (評価理由)  プランにおいて数値目標は設定されているが、目標達成のための視点を加味した具体的な取り組みがなされていない。  (提言・提案) ●数値目標を設けることは進捗状況を確認し、成果を分かりやすく示すために効果的だが、視点を加味して様々な取り組みを実施することが重要である。 ●毎年の実績報告において、数値化できるものはできる限り数値化することで、重点施策における数値目標と合わせて、進捗状況を確認しながら事業を推進してほしい。		

前年度評価

年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	
□	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	
総合評価（提言・提案）	(評価理由)  (提言・提案)	
□		

事業通番

84

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	2	プラン推進のための数値目標の設定					
事業名	1	プラン推進のための数値目標の設定					
視点 (報告・評価の視点)	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告（a）		第2次男女平等推進プランにおいて、重点施策として数値目標を設定し、進捗状況を把握する目安とした。しかし、数値目標について周知は図れていない。					
加味した視点 視点⑥ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>							
課題（b）		数値目標の達成に向けて、具体的な取り組み内容の検討					
次年度の目標・改善点（c）		数値目標の達成には、男女共同参画意識を高めながら総合的に取り組みを進めていく必要があるため、進捗状況を確認しながら具体的な取り組みにつなげていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標3/目標9 計画推進体制の強化			
評価通番62			
担当課	生活文化課		ヒアリング   —
基本目標	3	計画を推進するための体制整備	
目標	9	計画推進体制の強化	
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。	
施策	3	プランの監視体制の充実	
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている	
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	1	進捗状況の年次報告の実施	事業通番 85
	2	男女平等推進市民会議の充実	事業通番 86
			事業通番
			事業通番
			事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	<p>A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない</p>		
総合評価 (提言・提案)	<p>B</p> <p>(評価理由)</p> <p>プランの実効性を高めるために、男女平等推進市民会議を開催し、問題点を踏まえて評価方法を見直し、課題認識した上で今後の目標を定めていることは評価できる。しかし、実効性を高めるためには視点が欠かせないものであるが、具体的に年次報告の中でどのように理解につなげていくかが示されていない。</p> <p>(提言・提案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●年次報告を実施する中で、担当課への意識啓発となるよう、解決すべき課題等についても検討を重ねながらその都度改善していく必要がある。</li> <li>●男女共同参画の視点で横断的にプランを確認し、市民会議において働きかけを行っていく必要がある。</li> </ul> <p>A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない</p>		
前年度評価			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		年度
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		
	<p>A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない</p>		
総合評価 (提言・提案)	<p>(評価理由)</p> <p>(提言・提案)</p> <p>A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない</p>		

事業通番						
生活文化課					85	
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	9	計画推進体制の強化				
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。				
施策	3	プランの監視体制の強化				
事業名	1	進捗状況の年次報告の実施				
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)	<p>加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/></p> <p>平成22年度事業の進捗状況評価を行った。また、評価を行う際の問題点等を整理し、平成23年度からの第2次男女平等推進プランにおける評価方法についてより実効性を持たせるための参考とした。</p>					
課題 (b)	年次報告を行うことで、担当者や担当課に対する理解や意識啓発につながるような進捗状況の確認					
次年度の目標・改善点 (c)	これまでの問題点を踏まえて、新しい評価方法を取り入れたが、担当課における理解が進み、年次報告をすることが意識啓発につながり、事業に反映されていくよう検討を重ね、その都度改善していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

生活文化課

基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	9	計画推進体制の強化 多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。				
施策	3	プランの監視体制の強化				
事業名	2	男女平等推進市民会議の充実				
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">                     加味した視点                      視点③ <input type="checkbox"/>                      視点⑨ <input checked="" type="checkbox"/> </div> <p>男女平等推進市民会議を5回とワーキンググループ会議を2回開催し、プランの進捗状況確認及びプランの推進に関わる事項について検討を重ね、第2次男女平等推進プランの実効性を高めるための評価方法について答申した。また、第2次男女平等推進プラン策定からプランの評価方法について検討を重ねる中で市の施策を知り、プランの実質的な推進に向けて、市民会議としての充実を図った。</p>				
課題 (b)		市民会議が行うプランの進捗状況評価において、より実効性を高めること				
次年度の目標・改善点 (c)		プラン全体を見渡し、現状を把握することで、プランの目標である男女共同参画社会の実現に向けてより着実に役割を果たしていく。また、より実効性を高めるための検討を重ねる。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

基本目標3/目標9 計画推進体制の強化

評価通番63

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	9	計画推進体制の強化		
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。		
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化		
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別の現状把握に努めている		
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している		
事業名	1	男女平等推進センター機能の充実	事業通番 87	
	2	学習機会の提供の充実	事業通番 88	
	3	男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実	事業通番 89	
	4	市民・団体の活動への支援	事業通番 90	
	5	関係機関、関係団体との連携の推進	事業通番 91	
	6	女性のネットワークづくりの推進	事業通番 92	
	7	相談事業の充実	事業通番 93	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価 (提言・提案)	B	(評価理由) 具体的な課題認識と目標が示されており、視点を踏まえた実績報告となっている。しかし、事業によっては、課題を認識しつつも、視点を加味した事業が実施されていないものがある。 (提言・提案) ●拠点施設として認知度を上げるためにも、その存在と活動内容について、より一層の周知を図るとともに、事業内容を精査し、プランの目標達成に向けた各種事業を計画的かつ総合的に実施して欲しい。 ●男女共同参画社会の実現に向けて、現状を踏まえた上で課題を認識し、具体的な改善策を講じながら、男女平等推進センターの充実を図ってほしい。		
前年度評価				
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		
		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価 (提言・提案)		(評価理由) (提言・提案)		
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				

						事業通番	
生活文化課						87	
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	1	男女平等推進センター機能の充実					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別の現状把握に努めている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)		男女共同参画施策を推進する拠点として、事業内容や対象者に応じて事業を効率的に展開するとともに、地域のさまざまな課題を取り上げ、それを解決または改善することに役立つような内容となるよう努めるとともに、コーディネーターと専門員を配置することで専門性を高め、男女共同参画についての理解を促進し、地域の多様な団体との連携、協働に努めた。 また、男女平等推進センターの運営に市民の意見を反映させるために設置されている男女平等推進センター運営協議会においても検討を重ねた。					
課題 (b)		ニーズの把握とソフト面の充実					
次年度の目標・改善点 (c)		ニーズの把握方法を検討し、一人ひとりが家庭や地域において男女共同参画意識を養う環境づくりをめざすとともに、男女平等推進センターが行政と連携した市民参画の拠点施設であることを周知していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業募集人数に対する受講率	64.0%						
男女平等推進センターを全く知らないと回答した人の割合*	—						
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:	*男女平等推進センターを全く知らないと回答した人の割合: 57.8% (平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート)						

生活文化課							事業通番 88
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	2	学習機会の提供の充実					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別の現状把握に努めている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)							
加味した視点 視点③ <input checked="" type="checkbox"/> 視点④ <input checked="" type="checkbox"/>		学習機会の提供として、事業内容に応じて対象者を想定し、事業利用がしやすいよう時間帯の設定や保育付の講座とするなど配慮した。また、アンケート集計をデータ化することで現状把握に努め、多様なニーズに応えられるよう検討を重ねた。					
課題 (b)							
○スキルを身に付け、実践的活動につながる知識習得や意識啓発 ○事業目的に沿った学習機会の提供に向けた情報収集及び情報発信							
次年度の目標・改善点 (c)							
アンケート集計だけでなく、各自治体での取り組みについても情報を収集し、さまざまな場においてニーズの把握に努めるとともに、より多様なニーズに応えるための学習機会の提供をめざす。							
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
事業参加者数	910人						
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

生活文化課							事業通番 89
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	3	男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別の現状把握に努めている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)							
加味した視点 視点③ <input checked="" type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/>		男女共同参画に関する図書や資料を収集し、提供するとともに、男女平等推進センターでの掲示内容を精査した。					
課題 (b)							
○ITを活用した情報発信 ○図書資料等の活用方法							
次年度の目標・改善点 (c)							
各種情報をわかりやすく分類、掲示等するとともに、次に繋がるような情報提供を行っていく。また、情報提供の際には、情報内容に偏りが無いようメディアリテラシーの観点からも精査した情報提供に努め、ITを活用した情報発信についても検討、実施する。							
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

生活文化課							事業通番 90
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	4	市民・団体の活動への支援					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別の現状把握に努めている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)							
加味した視点 視点③ <input checked="" type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/>		より多くの市民が関心を持ち、講座への参加促進につながるよう、市民の企画・運営による市民企画講座の募集・開催や他団体との共催講座等を開催した。					
課題 (b)							
市民や団体の活動における連携、協働、ネットワークのコーディネート							
次年度の目標・改善点 (c)							
情報提供の仕方や内容、協働での事業実施など、センターで実施する事業の充実を図るとともに、ネットワークを構築していく。							
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
市民企画講座応募数	5						
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

生活文化課							事業通番 91
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	5	関係機関、各種団体との連携の推進					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別の現状把握に努めている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)							
加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/>		関係機関からの情報提供及び独自に収集した情報について揭示するとともに、情報の整理を行った。					
課題 (b)							
具体的な連携方法及び情報提供方法							
次年度の目標・改善点 (c)							
必要に応じて適切な連携が図れるよう関係機関等の情報を整理する。また、課題解決の手助けや関係機関への適切な橋渡しができるよう連携方法について検討する。							
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

生活文化課							事業通番 92
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	6	女性のネットワークづくりの推進					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をとともに想定し、男女別の現状把握に努めている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)							
加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/>		男女平等推進センターで行う各種事業において、さまざまな地域団体に協力を依頼することで、センターと団体とのネットワークの構築に努めた。					
課題 (b)							
ニーズの把握と実践的な活動のための連携、ネットワークづくり							
次年度の目標・改善点 (c)							
さまざまな立場の地域の女性がつながるためには、どのような形態でネットワークを構築し、活用していくのか検討を行う。また、男女共同参画社会の形成を促進するために自主的な活動をしている個人及び団体が登録しているフィフティ・フレンズ制度を整理し、ネットワークづくりにも活かしていく。							
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

生活文化課							事業通番 93
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	7	相談事業の充実					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をとともに想定し、男女別の現状把握に努めている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)							
加味した視点 視点③ <input checked="" type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/>		女性弁護士による法律相談と女性カウンセラーによる女性の悩みごと相談を行った。事業についてはさまざまな機会を通じて周知を図るとともに、必要だと思われる相談に適切につながるよう支援した。また、相談希望状況等について数値化し現状を把握することで来年度以降の目安とするとともに、より多くの方が相談事業を利用できるようセンターでの対応について共通確認を行い、相談しやすい環境づくりに努めた。					
課題 (b)							
相談事業の周知及び事業拡大							
次年度の目標・改善点 (c)							
相談事業に対するニーズを把握し、事業内容を検討するとともに、さまざまな相談機関の案内や橋渡しについて情報収集し、最新の情報に更新していく。							
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
相談件数(弁護士+カウンセラー)	148件						
相談事業の定員に対する希望者率	136%						
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

基本目標3/目標9 計画推進体制の強化

評価通番64

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	9	計画推進体制の強化		
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。		
施策	5	市民参加による推進体制の充実		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている		
事業名	1	男女平等推進市民会議の充実	事業通番 94	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
総合評価 (提言・提案)	B	(評価理由) 視点を加味した事業が実施され、課題としても明確なものが示されている。また、プランにおいては進捗管理や見直しの過程に市民が参加し、今後の方向性について関わっていることは評価できる。 (提言・提案) ●同じく市民参画の場である男女平等推進センター運営協議会と具体的にどのように連携し、プラン推進のための取り組みをしていくのか、プランの進捗状況を確認しながら、市民の立場に立って解決が必要な課題について検討していく必要がある。		

前年度評価 年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	
A B C D	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)	
A B C D	(提言・提案)	

生活文化課

事業通番

94

基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	9	計画推進体制の強化				
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。				
施策	5	市民参加による推進体制の充実				
事業名	1	男女平等推進市民会議の充実				
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている				
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
実績報告 (a)		男女共同参画社会の実現に向けて、第2次男女平等推進プランの実効性を高め、推進していくために、プランの評価方法と平成22年度事業について進捗状況を確認し、それぞれ答申を作成するとともに、第2次男女平等推進プランの概要版を作成した。また、市民を対象としてプラン策定に伴う講演会とパネルディスカッションを開催するとともに、市民会議の会長がパネリストとして参加、プラン策定に係った市民会議委員も出席し、男女平等推進センターの事業に対する検討会議体であるセンター運営協議会委員も含め、プランの推進に向けて交流を図った。				
課題 (b)		男女平等推進センターの事業に対する検討会議体である男女平等推進センター運営協議会との連携				
次年度の目標・改善点 (c)		センター運営協議会と連携し、より具体的な男女共同参画の推進に向けての取り組みを行う。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

備考:

基本目標3/目標9 計画推進体制の強化			
評価通番65			
担当課	生活文化課		有
基本目標	3	計画を推進するための体制整備	
目標	9	計画推進体制の強化	
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。	
施策	6	国、都、他の自治体、NGOとの連携強化	
視点 (報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している	
	⑩	事業実施にあたっては関係機関との情報交換を行っている	
事業名	1	国、都、他の自治体、NGOとの連携強化	事業通番 95
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
C		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		
総合評価 (提言・提案)	D	(評価理由)	
		関係機関との連携強化においては、目標を明確にし、どのような連携が双方にとって有益かつ効果的なのか、常に視点を意識する必要があるが、実績報告では、情報交換の内容が不明確であり、今後の具体的な方策についても示されていない。	
		(提言・提案)	
		●課題にも示されているが、NGOとの連携強化に向けたネットワークづくりを具体的に推進してほしい。	
前年度評価			
年度			
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	
		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)	
		(提言・提案)	
		A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	

						事業通番	
生活文化課						95	
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	6	国、都、他の自治体、NGOとの連携強化					
事業名	1	国、都、他の自治体、NGOとの連携強化					
視点 (報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している					
	⑩	事業実施にあたっては関係機関との情報交換を行っている					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">           加味した視点            視点⑤ <input type="checkbox"/>            視点⑩ <input checked="" type="checkbox"/> </div> 国、都、他の自治体との情報交換を行いながら、現状を把握し、担当者間での情報共有を図った。					
課題 (b)							
		NGOも含めた連携方法と内容					
次年度の目標・改善点 (c)		情報交換や情報共有を引き続き行うとともに、連携、ネットワークの構築に向けて情報を収集し、検討を行う。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標3/目標9 計画推進体制の強化

評価通番66

担当課	生活文化課		ヒアリング	有
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	9	計画推進体制の強化		
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。		
施策	7	東久留米市男女共同参画推進条例の検討		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
	⑩	事業実施にあたっては関係機関との情報交換を行っている		
事業名	1	男女共同参画推進条例（仮称）の検討	事業通番 96	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D
D A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		D
	総合評価（提言・提案） D A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
総合評価（提言・提案）		(評価理由)		
		課題として男女共同参画の意識の醸成や都市宣言の周知が示されているが、条例についての検討が全く行われておらず、評価できない。		
		(提言・提案) ●男女共同参画社会の形成をめざし、施策を積極的に展開していくための指針として、条例の制定に向けた検討を行ってほしい。		

前年度評価					年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか			
A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか			
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか			
	総合評価（提言・提案） A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				
総合評価（提言・提案）		(評価理由)			
		(提言・提案)			

生活文化課

基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	7	東久留米市男女共同参画推進条例の検討					
事業名	1	男女共同参画推進条例（仮称）の検討					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑩	事業実施にあたっては関係機関との情報交換を行っている					
実績報告（a）		条例について具体的な検討は行わなかった。					
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点⑩ <input type="checkbox"/>							
課題（b）		男女共同参画の意識の醸成及び男女共同参画都市宣言の周知					
次年度の目標・改善点（c）		男女共同参画都市宣言に則った、男女共同参画の理念について広く周知を図るとともに、条例の制定についての調査、検討を行う。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画都市宣言について全く知らないと回答した人の割合*		—					
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：	*東久留米市男女共同参画都市宣言について全く知らないと回答した人の割合：47.3%（平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート）						

### III 參考資料

24 東久市生発第 4 号

平成 24 年 4 月 13 日

東久留米市男女平等推進市民会議

会長 山下 泰子 様

東久留米市長 馬 場 一 彦

東久留米市男女平等推進プランについて（諮問）

東久留米市は、平成 23 年 3 月 31 日に男女平等推進市民会議より答申をいただき、計画期間を平成 23 年度～28 年度の 6 年間とした「男女共同参画社会の形成をめざす 東久留米市第 2 次男女平等推進プラン」（以下、「プラン」）を策定いたしました。

プランが掲げる目標の達成に向けて進捗状況を確認するため、東久留米市男女平等推進市民会議条例第 2 条に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

諮問事項

東久留米市第 2 次男女平等推進プランの進捗状況評価について（平成 23 年度事業）

答申期限

平成 25 年 2 月 28 日

## 東久留米市男女平等推進市民会議条例

平成8年12月25日 条例第23号

改正 平成13年3月30日 条例第16号

改正 平成14年12月27日 条例第28号

(設置)

第1条 東久留米市男女平等推進プランが目指す男女共同参画社会の実現に向けて、その課題の解決を図るため、市長の附属機関として、東久留米市男女平等推進市民会議(以下「市民会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 市民会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について協議し、報告する。

- (1) 東久留米市男女平等推進プランの推進にかかわる事項
- (2) 前号のほか、男女共同参画社会の実現のために解決が必要な課題に関する事項

(組織)

第3条 市民会議は、次に掲げる者につき、市長が委嘱する委員10人以内で組織する。

- (1) 学識経験を有する者 2人以内
- (2) 東京都等関係行政機関が推薦する者 2人以内
- (3) 市民公募による者 4人以内
- (4) 市職員で市長が推薦する者 2人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 市民会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員が互選する。
- 3 会長は、市民会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 市民会議は、会長が招集する。

- 2 市民会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 市民会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 市民会議は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を徴することができる。

(部会)

第7条 市民会議は、特定事項又は専門的事項について調査及び検討を行うために必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 前2条の規定は、部会の運営について準用する。

(庶務)

第8条 市民会議の庶務は、市民部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則(平成13年3月30日条例第16号)

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

付 則(平成14年12月27日条例第28号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成15年4月1日から施行する。

### 東久留米市男女平等推進市民会議委員名簿（第7期）

区分	役職等・通知先	氏名
◎	学識経験者 ・ 文京学院大学名誉教授	山下 泰子
	学識経験者 ・ 東久留米市地域産業推進協議会委員 ・ (株)プラスワン・ルネ国際研究所(経営コンサルティング 会社) 代表取締役	渡邊 恭子
	東京都等関係行政 機関の推薦 ・ 東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課長	吉村 幸子 H24. 3. 31まで
	東京都等関係行政 機関の推薦 ・ 東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課長	宮永 浩美 H24. 4. 1から
	東京都等関係行政 機関の推薦 ・ 東久留米市民生委員・児童委員協議会会長	鈴木 久佐子
○	公募市民 ・ (株)カバト・パートナーズ(教育・販売コンサルティング 会社) 代表取締役 ・ 浜松大学／東京農業大学講師	斎藤 利之
	公募市民 ・ 前東久留米市コミュニティサイト運営委員会事務局長	梶原 千夏子
	公募市民 ・ 東久留米市男女平等推進センター運営協議会委員	本田 純
	公募市民 ・ 会社員	榎本 ひとみ
	市職員 ・ 東久留米市子ども家庭部長	西川 昌彦
	市職員 ・ 東久留米市教育部長	荒島 久人

\* ◎は会長 ○は副会長

\* 区分 東久留米市男女平等推進市民会議条例 第3条による

\* 任期 平成23年11月21日～平成25年11月20日

東久留米市男女平等推進市民会議検討経過

回数	開催日	会議内容
第1回男女平等推進市民会議	平成24年4月13日	・ 諮問書の交付 ・ 平成23年度事業進捗状況評価について
ワーキンググループ会議	平成24年4月19日	・ 平成23年度事業進捗状況評価について（全施策共通視点作成）
ワーキンググループ会議	平成24年5月2日	・ 平成23年度事業進捗状況評価について（施策視点設定）
第2回男女平等推進市民会議	平成24年5月21日	・ 平成23年度事業進捗状況評価について
第3回男女平等推進市民会議	平成24年11月9日	・ 平成23年度事業進捗状況評価について
ワーキンググループ会議*	平成24年11月19日	・ 平成23年度事業進捗状況評価について（評価作成：基本目標2）
ワーキンググループ会議*	平成24年11月20日	・ 平成23年度事業進捗状況評価について（評価作成：基本目標1）
ワーキンググループ会議*	平成24年11月27日	・ 平成23年度事業進捗状況評価について（評価作成：基本目標3）
第4回男女平等推進市民会議	平成25年1月9日	・ 平成23年度事業進捗状況評価について
第5回男女平等推進市民会議	平成25年1月28日	・ 平成23年度事業進捗状況評価について（意見交換）
第6回男女平等推進市民会議	平成25年2月15日	・ 平成23年度事業進捗状況評価について

\*ワーキンググループ会議（担当委員）

基本目標1：山下会長・梶原委員・本田委員

基本目標2：渡邊委員・鈴木委員・榎本委員・西川委員

基本目標3：斎藤副会長・宮永委員・荒島委員

# 付録

## 東久留米市男女共同参画都市宣言

わたしたちは  
生まれたときから平等です  
性別に関係なく  
年齢に関係なく

わたしたちは  
互いに人権を尊重し 責任を分かちあいます  
家庭でも  
学校でも  
職場でも  
地域でも

わたしたちは  
さまざまな分野に参画して  
個性と能力をいかし  
一人ひとりが輝く  
差別のない社会をきずきます

わたしたちは  
水と緑に恵まれた このまちを受けつぎ  
地球の環境をまもり 平和の輪をひろげて  
男女がいきいきと暮らす社会をつくります

2000(平成12)年10月1日

## 女性の参画状況

(平成23年4月1日現在)

### 1. 議会

総議員数	女性議員数	女性比率
22	6	27.3%

### 2. 審議会等

	審議会等数	女性委員を含む審議会等数	女性比率	総委員数	うち 女性委員数	女性比率
行政委員会	5	2	40.0%	30	3	10.0%
審議会等	37	33	89.2%	536	226	42.2%
合計	42	35	83.3%	566	229	40.5%

### 3. 職員

	全体	男性	女性	女性比率
管理職	47	44	3	6.4%
係長職	103	72	31	30.1%
一般職	473	198	275	58.1%
合計	623	314	309	49.6%